

# 令和2年度版

# 事 業 概 要

(令和元年度事業実績)

東青地域県民局地域健康福祉部

# 目 次

第1	総括	
1	<b>行内の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	• • • • ]
	F 10 7 版化	
3		
4		-
5		_
6	·和 2 年度相談等日程表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	18
第2	各室の事業概要(令和元年度事業実績)	
<u>保</u>	健 総 室(東地方保健所)	
	指導予防課関係業務	
	1 東青地域県民地域健康福祉部の歳入・歳出(令和元年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	2 保健統計調査	
	3 医療薬務 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	- <i>一元</i>	
	生活衛生課関係業務	
	1 食品衛生 ······	
	2 化製場等	30
	3 生活衛生	• • • 3'
	4 水道及び飲料水	39
	5 建築物衛生	40
	6 その他の施設	4
	7 温泉 ·····	• • • 42
	健康増進課関係業務	
	1 健康づくり事業	45
	2 栄養改善事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
	3 結核予防 ······	_
	4 母子保健事業 ······	56
	5 精神保健福祉 ····································	
	6 難病	0.
	<ul><li>7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進 ····································</li></ul>	
	8 感染症予防 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	9 組織の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• `
	3	• `
	10 地域环庭涡环省研修 11 医療技術者等研修 ····································	•
	11 区原汉阳石 守明修	
]	試験検査課関係業務	
	1 食中毒・感染症原因菌検査及び苦情食品検査	80
	2 結核菌感染の補助診断検査(クォンティフェロン検査)	8
	3 流通食品・牛乳等検査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	4 H I V検査 ···································	
	5 食品衛生外部精度管理検査 ····································	
	The state of the s	0.
-	健康危機管理関係・青森県口腔保健支援センター関係業務	
	1 健康危機管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
	2 青森県口腔保健支援センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

## 福 祉 総 室(東地方福祉事務所)

1	褞 <b>祉譋整</b> 課関係業務	
	1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当	88
	2 特別児童扶養手当等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	90
		92
	4 配偶者暴力相談支援関係	97
	/□ <del>→//</del> →□ BB / <del>C</del> → <u>W</u> √/ <del>C</del>	
П	保護課関係業務	
	生活保護	. 99
777	股 <del>太                                   </del>	
Ш		
	社会福祉施設等指導監査	107
	令和元年度指導監査等の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
<u>こど</u>	<u>も相談総室(中央児童相談所)</u>	
_		
I	児童相談所の業務	
	1 相談業務	109
	2 判定業務	116
	3 一時保護業務	117
П		
	リ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	121
	1 子ども虐待防止対策	122
	2 市町村支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	124
	3 里親支援	125
	4 関係機関との連携状況	126
	4 関係機関との建房人化	120
<b>₩</b> 0	資料編	
第3	資料編	
Ţ	保健総室関係資料	
•	1 管内の人口動態	127
	2 救急医療機関の指定状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		133
	3 小児慢性特定疾病医療費受給者	134
	4 小児慢性特定疾病児童手帳(ひまわり手帳)交付状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
	5 妊婦連絡票等実施状況	136
	6 市町村別乳幼児健康診査実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	137
	7 各種協議会等委員名簿	138
	(1) 東地方保健所感染症診査協議会委員	
	(2) 東地方保健所結核診査協議会委員	
	(3)青森地域保健医療推進協議会委員	
	(3) - ① 青森地域保健医療推進協議会 医療対策部会員	
	(3)-②青森地域保健医療推進協議会保健対策部会員	
	(4)青森地域災害医療対策協議会委員	
**	玩 vi w 中 B f x y vi	
II		4
	1 民生委員・児童委員の活動状況 (令和元年度) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	141
	2 関係団体等名簿	142
	(1)民生委員・児童委員協議会等	
	(2) 母子福祉会	

Ш	こども相談総室関係資料	
1	管内児童人口 ·····	144
2	一時保護の状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	144
3	一時保護所の一時保護児童の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	144
4	経路別児童受付数 ·····	145
5	相談処理数	145
6	年齢別・相談種類別児童受付数	145
7	市町村別·相談種類別児童受付数 ·····	146
8	障害児施設利用状況	146
9	児童福祉施設等措置状況	147
IV	その他	
1	令和2年度東青地域県民局地域健康福祉部災害救助体制	148
2	災害発生時における連絡系統図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	149
3	令和2年度災害時応答窓口一覧表	151

# 第1 総 括

## 1 管内の概況

## (1) 管内の状況

当管内は、平成17年3月28日に蟹田町、平舘村、三厩村が合併し外ヶ浜町に、平成17年4月1日に青森市と浪岡町が合併し青森市となり、現在1市3町1村で構成されている。

当地域は、県の中央部に位置し、青森市を挟んで北東部に平内町、北西部の津軽半島に蓬田村、外ヶ浜町、今別町と連なり、陸奥湾、津軽海峡に面し、八甲田連峰を望む自然環境に恵まれている。

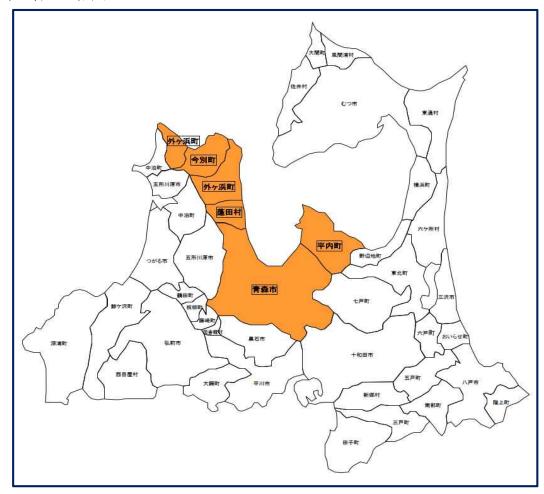
気候は、概して冷涼で、夏は短く冬は寒さが厳しい、全国でも有数の豪雪地帯である。 面積は1,478.12km²であり、県全体(9,645.64km²)の15.3%を占めている。

管内人口は、令和元年 10 月 1 日現在(県推計人口)296,652 人で、県全体(1,246,291 人)の23.8%を占め、管内の人口比率をみると青森市(275,786 人)が全体の93.0%を占めている。

また、管内では少子高齢化が進行しており、年齢別でみると、65 歳以上の老年人口割合は、今 別町が55.3%で県内市町村の中で最も高く、外ヶ浜町が49.9%、蓬田村が41.3%、平内町が39.9%、 青森市が31.5%となっている。

東津軽郡の老年人口割合は44.5%で、県全体の33.2%を11ポイント余り上回っている。 なお、青森市は平成18年10月1日から中核市に移行しており、保健総室及び福祉総室の業務は 一部を除き青森市に移譲されている。

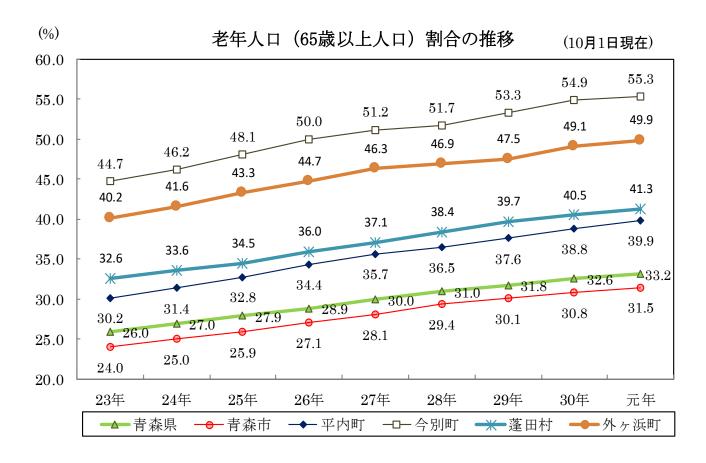
## (2) 管内略図



## (3) 管内面積、人口、老年人口(65歳以上)及び老年人口割合

			総 面 積 (km²) (※1)	人 口 (人) (※2)	老年人口 (人)(※2)	老年人口割合 (%) (%2)
県	合	計	9, 645. 64	1, 246, 291	410, 505	33. 2
管内	計(青森市	•東郡)	1, 478. 12	296, 652	94, 305	31.8
東	津軽積	部計	653. 50	20, 866	9, 276	44. 5
一【市	町村別】					
青	森	市	824.62	275, 786	85, 029	31.5
平	内	町	217. 09	10, 286	4, 108	39. 9
今	別	町	125. 27	2, 413	1, 335	55. 3
蓬	田	村	80. 84	2, 688	1, 099	41.3
外	ケ浜	町	230. 30	5, 479	2, 734	49. 9

- (※1) 総面積: 平成30年10月1日現在の全国都道府県市町村別面積調(国土交通省国土地理院)
- (※2) 人口・老年人口・老年人口割合: 令和元年度10月1日現在推計人口 (青森県企画政策部) 老年人口割合は65歳以上人口/(人口総数一年齢不詳)



## 2 沿 革

## 【保健総室】

昭和12年10月 青森保健所として設立認可される。 (旧保健所法 (昭12.4.5)) 13年3月1日 青森市浦町女子師範付属校校庭に概算1万円にて庁舎完成 13年6月1日 技師2名(うち1名所長)、技手1名、指導員3名、主事補1名、保健婦 3名の職員を置いて開所。一般住民の健康相談、患家の家庭訪問、共同炊 事の指導を主として実施した。管轄1市23町村 19年10月1日 青森簡易保険健康相談所を併合し、青森中央保健所となる。庁舎を青森市 博労町に移転し業務を継続。旧浦町の庁舎は保健婦養成所となる。 20年7月28日 戦災のため庁舎全焼 庁舎消失後、蓮華寺、市公会堂(一部は藤崎町へ分散、火傷患者の治療に 当たる)、県立診療所、県民会館(浅虫)、県衛生課等を転々と移転 21年11月24日 県衛生課に寄寓中、火災にあい再び全焼。青森市医師会館、県世話課等移転 青森県立図書館の内部を改造してようやく本来の業務を再開 22年9月1日 同年、警察行政であった衛生関係事務が保健所に移管 23年1月1日 新保健所法施行(昭22.9.5) 同年新法により青森保健所と改称 23年11月30日 青森市長島2、元新町小学校敷地に新庁舎を建築移転する。 木造トタン葺2階建、建坪112坪(延193坪)、総工費263万円 24年7月1日 青森優生結婚相談所を併設 26年1月20日 保健所処務規程により4課制(総務課、衛生課、予防課、普及課)となる。 26年12月 県立病院建設に伴い、敷地の関係により市内浦町字野脇54に庁舎を新築竣工 木造トタン葺 2 階建モルタル途、建坪 162 坪(延 250 坪)、総工費 600 万円 27年1月20日 新庁舎に移転 27年4月1日 保健所処務規程により4課10係制となる。 青森優生結婚相談所を青森優生保護相談所に改称 27年5月27日 27年9月 青森県立精神衛生相談所を併設 28年5月1日 青森肢体不自由児療育相談所を併設 29年5月1日 保健所処務規程の改正により次長を置き、5係制(庶務係、医薬係、環境 衛生係、予防係、保健係)となる。 29年6月8日 併設の肢体不自由児療育相談所を青森身体障害児療育相談所に改称 33年8月6日 保健所処務規程の改正により4係制(総務係、環境衛生係、予防係、保健 係)となる。 34年3月31日 併設の性病診療所を廃止 37年4月1日 保健婦係新設 38年8月10日 行政組織規則の改正により係制が廃止され5課制(総務課、環境衛生課、 保健課、予防課、保健婦課)となる。 43年3月25日 青森市大字造道字沢田 25 の1に青森県保健衛生センター庁舎(青森保健 所、青森県血液センター、青森県衛生研究所の合同庁舎) が新築され、同 年4月1日移転、業務を開始 青森県保健衛生センター

> 鉄筋コンクリート 3 階建、建物本館 2,523.73 ㎡ (764.78 坪) 付属舎 313.88 ㎡ (95.11 坪) 、総工事費 1 億 3,748 万円

敷地面積 8,995.96 m² (2,726.05 坪)

なお、付属舎は昭和48年3月犬舎増築、昭和49年1月倉庫新築の結果436.40 m<sup>2</sup> (132.24 坪) となる。

昭和46年4月1日 次長格付が課長級となる。

47年4月1日 行政組織規則の改正により4課制(総務課、環境衛生課、保健予防課、保健帰課)となる。

53年4月1日 衛生指導監の職制新設

59年1月27日 青森市大字岩渡字熊沢250に青森地区動物焼却所(45.40 m²)が新築される。

63年7月1日 青森県立精神衛生相談所を青森県立精神保健相談所に改称

平成 2年4月1日 青森県公害調査事務所及び青森県衛生研究所が独立(青森県環境保健センター)し、当庁舎は青森保健所のみとなる。

4年4月1日 行政組織規則の改正により保健婦課を健康増進課に改称

6年10月31日 併設の青森県立精神保健相談所を廃止

8年9月25日 併設の青森優生保護相談所を廃止

9年4月1日 行政組織規則の改正により次長2人制及び5課制(総務課、環境衛生課、 保健予防課、健康増進課、試験検査課)となる。

総務課に新たに企画調整、支援の職員が配置される。

11年4月1日 健康づくり推進監の職制新設

12年4月1日 行政組織規則の改正により試験検査課が青森保健所に集約となる。

青森県環境保健センターに環境管理部が新設され、保健所業務のうち廃棄 物関係及び環境保全関係業務が移管されるとともに当庁舎に入居となる。

14年4月1日 行政組織規則の改正により、保健所、福祉事務所、児童相談所を統合して 「東地方健康福祉こどもセンター」が新設され、保健部となる。

次長が1人制となり、健康づくり推進監の職制廃止

環境衛生課が生活衛生課に改称され、4課制(保健予防課、生活衛生課、 健康増進課、試験検査課)となる。

総務課は福祉事務所及び児童相談所の総務課と統合され、企画部門も加えて総務企画室として保健部と同じ庁舎に配置される。

16年4月1日 次長2人制となる。(1名は保健予防課長兼務)

17年4月1日 併設の青森身体障害児療育相談所を廃止

18年4月1日 青森県動物愛護センターが設置され、狂犬病予防対策、動物愛護・管理関係業務が移管される。

老人精神保健福祉相談日を廃止

次長1人制となる。

18年10月1日 青森市の中核市移行に伴う青森市保健所の新設により、主として東津軽郡 を所管する「東地方保健所」に改称となる。

19年4月1日 行政組織規則の改正により、東地方健康福祉こどもセンターの業務を「東青地域県民局地域健康福祉部」に移管し、東地方健康福祉こどもセンターは廃止となる。

保健医長を廃止

保健予防課が指導予防課に改称され、4課制(指導予防課、生活衛生課、健康増進課、試験検査課)となる。 総務企画室を企画調整室に改称 平成20年4月1日 行政組織規則の改正により、企画調整室の業務を保健総室及び福祉総室に 移管し、企画調整室は廃止となる。

青森市造道3丁目25-1から青森市第二問屋町4丁目11-6 (旧工業総 24年3月5日 合研究所) に移転

> 東地方保健所新庁舎(鉄筋コンクリート2階建) 敷地面積 1,037,37m<sup>2</sup>、延べ床面積 1,577,20m<sup>2</sup> 平成24年12月車庫を新築する。(69.60 m²)

25年4月1日 地域主権改革に伴い、薬局開設許可等に係る事務権限を青森市へ移譲 26年4月1日 歯科口腔保健の推進に関する法律の規定による「青森県口腔保健支援セン ター」を開設。県内全域を対象として、歯科医療等業務に従事する者等に 対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行うこととなる。これに伴 い、非常勤特別職として歯科衛生士が配置される。

## 【福祉総室】

昭和26年10月1日 県条例第62号により東津軽社会福祉事務所として発足 2課制 (庶務、福祉) 、職員数28名、管轄区域 東津軽郡21カ町村 28年11月1日 母子相談員の配置 29年5月1日 出先機関の統廃合により東地方福祉事務所となる。職員数20名 29年8月 青森市長島1の1から青森石江字江渡5の1に移転 30年2月1日 嘱託医の配置 31年1月 市町村合併により8か町村を管轄 31年6月 青森石江字江渡5の1から青森市長島177の3に移転 31年9月 後潟村と青森市が合併し、7か町村の管轄となる。 野内村と青森市が合併し、平内町、蟹田町、今別町、蓬田村、平舘村、三 32年3月 厩村の6か町村の管轄となる。 35年10月 青森市長島 177 の3から青森市新町 59 番地に移転 37年4月1日 精神薄弱者福祉司の配置 39年4月1日 庶務課、保護課、福祉課の3課制となる。職員数22名 青森市新町59番地から青森市長島28の68に移転 40年 41年4月1日 身体障害者福祉司が配置され、精神薄弱者福祉司の兼務となる。 42年4月1日 児童福祉指導員の配置 43年6月1日 家庭児童相談室の開設。家庭相談員2名配置される。 44年4月1日 総務課、保護課の2課制となる。職員数24名 青森市長島28の68から青森市新町2の4の15に移転 44年 48年4月1日 新福祉事務所構想によるモデル事務所となる。総務課、福祉第一課、福祉 第二課の3課制をとり、心理判定員が配置される。職員数33名 厚生省の実験福祉事務所に指定される。

青森市新町2の4の15から青森市新町2の4の36(県社会福祉会館1 50年8月27日 階) に移転

次長を配置 52年4月1日

モデル事務所の呼称を用いず、新福祉事務所となる。 53年4月1日

平成 5年4月1日 総務課、福祉調整課、福祉推進課の3課制となり、社会福祉専門監が配置 される。

平成10年1月31日 青森市新町2丁目4-36から青森市本町2丁目1-16へ移転 12年7月8日 青森市本町2丁目1-16から青森市新町2丁目4-30(県庁舎北棟3階) へ移転 14年4月1日 健康福祉こどもセンター福祉部となり、福祉調整課、福祉推進課の2課制 となる。 社会福祉専門監を廃止 監査指導監を配置 婦人相談員1名を配置し、県内8か所の「配偶者暴力相談支援センター」 の1機関としての業務を行う。 15年4月1日 福祉推進課が生活保護単法制となる。 母子相談員を母子自立支援員に改称 16年4月1日 福祉推進課を保護課に改称 青森市の中核市移行に伴い児童福祉に関する事務、社会福祉法に基づく法 18年10月1日 人等の指導監査事務、身体障害者の福祉に関する事務(身体障害者手帳交 付等)、母子及び寡婦の福祉に関する事務(母子寡婦福祉資金貸付等)を 青森市へ移譲 東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室となる。(2課体制には変更なし) 19年4月1日 21年4月1日 身体障害者手帳の交付に関すること及び愛護手帳の交付に関することを障 害者相談センターへ業務移管 監査指導監を廃止 24年4月1日 地域主権改革に伴い、介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者の 監査権限を青森市へ移譲 25年4月1日 組織改正(業務集約化)により、各県民局が所管していた児童扶養手当、 特別児童扶養手当等の各種手当及び社会福祉法人等の監査に関する業務を 集約。福祉調整課の人員増、監査指導課の新設等が行われる。 25年7月1日 医療扶助相談・指導員(非常勤)を配置 生活保護受給者就労支援相談員(非常勤)を配置 26年9月1日 29年4月1日 母子自立支援員を母子・父子自立支援員に改称 30年4月1日 青森県型地域共生社会担当を配置

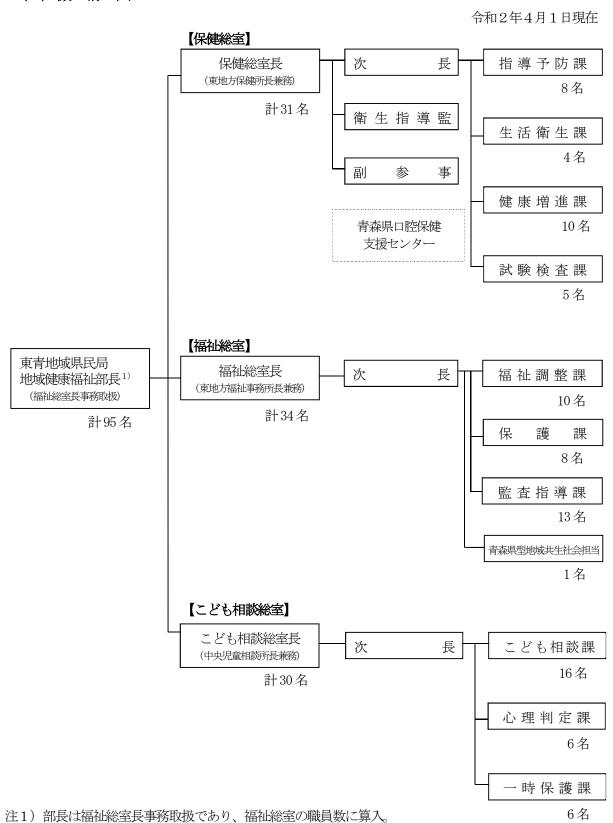
## 【こども相談総室】

昭和23年4月	中央児童相談所を本庁児童課内に、一時保護所を青森学園(教護院、
	当時青森市石江)に置く。
24年3月	中央児童相談所を新築移転(青森市新町)
27年5月	児童福祉法第27条第1項の措置権を児童相談所長に委任
29年4月	中央児童相談所を移転(青森市寺町)
34年4月1日	次長制が採られる。
35年12月	中央児童相談所を新築移転(青森市松森)
44年4月1日	一時保護の集中管理実施
47年4月1日	次長制を廃止し、総務係、業務係の2係制となる。
55年4月1日	庶務課、業務課、一時保護課の3課制となる。
平成 元年	青森福祉庁舎建設工事着工される。
3年10月1日	中央児童相談所を新築移転(青森市石江→青森福祉庁舎)

平成	4年11月1日	家庭支援電話相談事業電話相談員(非常勤)が配置される。
	5年4月1日	次長制(兼務)が採られる。
	9年4月1日	中央児童相談所むつ支所が県むつ合同庁舎内に開設される。
1	0年4月1日	庶務課を総務課に改称
1	1年11月1日	虐待ホットライン事業電話相談員(非常勤)が配置される。
1	2年4月1日	中央児童相談所は総務課、業務課、心理判定課、一時保護課の4課制と
		なる。
1	3年6月1日	家庭支援電話相談事業電話相談員(非常勤)が廃止される。
1	4年4月1日	健康福祉こどもセンターこども相談部となり、こども相談第一課、こども
		相談第二課、心理判定課、一時保護課の4課制となる。
		むつ支所が、むつ児童相談所に格上げとなる。
1	6年4月1日	次長制が廃止となる。
1	8年4月1日	精神科医師(常勤)が配置される。
1	9年4月1日	東青地域県民局地域健康福祉部こども相談総室となり、次長制が採られる。
		こども相談第一課、こども相談第二課を廃止し、こども相談課を新設。
2	1年4月1日	精神科医師(常勤)が廃止され、つくしが丘病院の精神科医師が併任となる。
2	9年4月1日	弁護士(非常勤)が配置される。
令和	2年4月1日	虐待ホットライン事業電話相談員(非常勤)が女性相談所に所管換えと
		なる。

## 3 機構図と分掌事務

## (1)機構図



2) 人員は、地域健康福祉部内の正職員数。

## (2) 分掌事務

## 【保健総室】

### 指導予防課

- 1. 地域健康福祉部内の庶務に関すること
- 2. 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 3. 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 4. 衛生教育に関すること
- 5. 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 6. 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 7. 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線 技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作 業療法士、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養 士及び調理師に関すること
- 8. 死体解剖保存に関すること
- 9. 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 10. 毒物及び劇物に関すること
- 11. 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 12. 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
- 13. 青森県保健医療計画に関すること
- 14. 青森地域保健医療推進協議会及び青森地域災害医療対策協議会に関すること

#### 生活衛生課

- 1. 食品衛生に関すること
- 2. 化製場に関すること
- 3. 理容師及び美容師に関すること
- 4. クリーニング業に関すること
- 5. 旅館、公衆浴場及び興行場に関すること
- 6. 牛活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7. 水道に関すること
- 8. 飲料水の改善に関すること
- 9. 建築物衛生に関すること
- 10. 温泉に関すること
- 11. レジオネラ症発生防止対策に関すること
- 12. 住宅宿泊事業に関すること
- 13. 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 14. 墓地及び埋葬に関すること
- 15. 対 EU 輸出ホタテガイのサンプリングに関すること

#### 健康増進課

- 1. 健康づくり推進事業に関すること
- 2. 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3. 難病対策に関すること
- 4. 母子保健の推進に関すること
- 5. 栄養改善に関すること
- 6. 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること
- 7. 介護予防に関すること
- 8. 市町村の地域保健対策に関する調整及び必要な支援に関すること
- 9. 人材育成に関すること(看護学生実習・地域保健関係者研修・保健師の知の伝承等)
- 10. 結核、エイズ対策に関すること
- 11. 予防接種に関すること

## 試験検査課

1. 衛生上の試験検査に関すること

### 感染症担当

1. 感染症対策に関すること(結核・エイズ対策を除く)

## 青森県口腔保健支援センター担当

- 1. 口こう保健に関すること
- 2. 青森県口腔保健支援センター業務に関すること

## 【福祉総室】

1. 地域生活課題の解決に資する支援の包括的な提供その他地域福祉の推進のための措置に係る施策の企画、立案及び推進に関すること(青森県型地域共生社会関係)

## 福祉調整課

- 1. 児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当に関すること
- 2. 母子・寡婦・父子福祉に関すること
- 3. 要保護女子、配偶者暴力相談支援に関すること
- 4. 防災、災害救助等の連絡調整に関すること

### 保護課

1. 生活保護に関すること

## 監査指導課

1. 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査等に関すること

## 【こども相談総室】

## こども相談課

- 1. 児童の養護、障害、非行、育成等に係る相談、調査、指導及び措置に関すること
- 2. 児童虐待の防止等
- 3. 市町村の児童家庭相談の支援に関すること
- 4. 障害児入所給付費の支給に関すること

## 心理判定課

1. 要保護児童に関する心理学的・医学的判定に関すること

## 一時保護課

1. 要保護児童の一時保護に関すること

## (3)総室別・職種別職員数

(令和2年4月1日現在)

				1	1		1	1	`	守和2	T 1	1 11 71	/حدانا
	医	歯	獣	薬	保	管 理	臨床	保	<u> </u>	心 理	福	運 転	合
		科	医	剤	健	栄	検	育	般	判		技	П
		医		Hi	Æ	養	床検査技師	H	事	定		能	計
	師	師	師	師	師	士	師	士	務	員	祉	員	н
部長(福祉総室長)1)									(1)				
保健総室 計	1	1	4	4	6	1	4	_	9	-	-	1	31
参事(総室長)	1												1
次長									1				1
衛生指導監			1										1
副参事		1											1
総括主幹 <sup>2)</sup>				1(1)	1(1)								2
課長			1						1				2
主幹 3)			1	1(1)	1				4				7
主査			1	1			2		1				5
主任専門員					1		1						2
主事									1				1
技師				1	3	1	1						6
専門員									1				1
技能技師												1	1
福祉総室 計	_	_	_	_	_	_	_	_	32	_	2	_	34
総室長									1				1
次長									1				1
総括主幹 <sup>2)</sup>									2(1)				2
総括主幹専門員									1				1
課長									2				2
主幹									10				10
主幹専門員									1				1
主査									7				7
主事									6		2		8
専門員									1				1
こども相談総室 計	_	_	_	-	_	_	_	1	15	7	7	_	30
総室長									1				1
次長									1				1
総括主幹 2)									1(1)				1
課長									1	1			2
主幹									1	1			2
主査								1	5	1	2		9
主任専門員									1				1
主事									3	4	5		12
専門員									1				1
合 計	1	1	4	4	6	1	4	1	56	7	9	1	95

- 注1) 部長の( ) は福祉総室長事務取扱 2) 総括主幹の( ) は課長事務取扱(再掲) 3) 主幹の( ) は兼務。本務はあすなろ療育福祉センター

## 4 令和2年度運営方針

## (1) 地域健康福祉部基本方針

広域的、専門的な拠点として設置された地域健康福祉部において、保健総室、福祉総室及びこども相談総室が相互に緊密に連携し、常に県民の視点に立って、市町村や関係機関・団体の理解と協力を得ながら各種施策を展開し、管内の保健、医療、公衆衛生、社会福祉及び児童福祉の向上を図る。

## (2) 各総室の基本方針、重点目標及び具体的推進事項

## 【保健総室】

地域住民の健康の保持及び増進を目的とした施策を、急速な高齢化の進展、保健医療を取り 巻く環境の変化等に即応し、地域における公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、地域住民 の多様化し、かつ、高度化する保健、医療、衛生、生活環境等に関する需要に的確に対応する ことができるように、地域の特性及び社会福祉等の関連施策との有機的な連携に配慮しつつ、 総合的に推進する。

#### ア 市町村保健福祉事業に対する支援の充実・強化

- ・市町村における各種計画の策定及び進行管理に対する支援
- ・市町村地域保健従事者等に対する支援の充実

#### イ 感染症対策

- ・ 感染動向の把握
- ・感染症まん延防止対策の実施
- ・感染症予防知識の普及啓発
- ・感染症対策に関する体制整備

#### ウ 結核予防対策

- ・ 結核予防思想の普及啓発
- ・患者支援の徹底を図るために、地域DOTS(直接服薬確認療法)を推進する。

#### エ 医療提供体制の充実・強化

・医療施設等に対する監視の強化

#### オ薬事衛生対策

- ・薬事監視の強化
- ・薬物乱用防止対策の強化

### カ 食品衛生対策

- 食品取扱施設に対する監視指導の強化
- ・ 食品衛生思想の普及啓発

#### キ 生活衛生対策

- ・生活衛生関係営業施設等に対する監視指導の強化
- ・レジネオラ症発生防止対策の推進

## ク食中毒及び感染症対策

- ・食品の定期検査(流通食品・夏期・年末等収去検査)の実施
- ・検査業務の精度管理(内部・外部精度管理の実施)の徹底

#### ケ 健康づくり対策

- ・「健康あおもり21」・「健康青森地域21」の推進
- ・ 喫煙防止対策事業の推進
- ・肥満予防対策事業の推進

#### コ 精神保健福祉対策

- 精神障害者の地域生活支援の推進
- ・心の健康づくり対策における地域・職域との連携

#### サ 難病対策

・難病患者・家族への相談指導事業等の推進による支援の充実

#### シ母子保健対策

- ・母子保健ネットワーク事業の推進
- ・小児慢性特定疾病児童等の療養指導の推進

#### ス栄養改善対策

- ・特定給食施設に対する栄養管理指導の強化
- 市町村栄養改善業務に対する支援

## セ 歯科保健対策

- ・8020運動の普及啓発
- ソ 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進
  - ・市町村保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築及び充実の支援
- タ 地区衛生組織活動の推進

## 【福祉総室】

保健・医療・福祉に関するニーズが複雑多様化かつ増大する中で、当該ニーズに的確に対応 し、地域住民の福祉の安定・向上を図るため、福祉各法に基づく業務の適正実施に努める。

また、平成25年度から、児童扶養手当等の各種手当に係る業務及び県内全域の社会福祉法 人・施設等に対する監査業務が当総室に集約されたことから、そのメリットを活かした効果的・ 効率的な支援等を行い、福祉の充実及び向上を図る。

なお、各種業務の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から柔軟に対 応する。

#### ア 児童扶養手当等各種手当業務の適正実施

- ・市町村における適正な事務執行のための助言指導
- ・手当認定審査の適時適正な事務処理の推進と処理手順の標準化
- ・各種手当等債権の収入未済の解消促進

#### イ 母子父子寡婦福祉制度等の適正執行

- 自立促進に係る各種情報の提供
- 関係機関との適切な連携
- ・母子父子寡婦福祉資金の償還率の向上

#### ウ 生活保護業務の適正実施

- ・計画的な訪問調査の実施
- ・申請に対する迅速な調査及び決定
- ・関係機関との連携によるニーズ把握と具体的支援の実施

#### エ 社会福祉法人・施設及び市町村法施行事務に係る指導監査等業務の効率的な推進

- ・自主点検表等による効果的・効率的な指導監査の実施
- ・改善を要する事項に係る迅速な是正・改善指導

#### オ 青森県型地域共生社会の実現の推進

・市町村との連携強化による保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実に向けた取組推進

## 【こども相談総室】

児童のあらゆる権利の擁護と健やかな成長を保障するため、地域における関係機関、学校、 児童福祉施設等と連携して、迅速かつ適切な相談援助活動を展開し、管内児童の福祉の充実に 努める。

#### ア 要保護児童等に対する相談援助活動の強化

- ・被虐待児童の早期発見及び早期対応の推進
- ・要保護児童等に対する心理治療の充実
- ・要保護児童等の処遇に関する研修及び研究
- ・関係機関との連携強化及び役割の明確化

#### イ 市町村に対する支援の充実

・市町村における児童家庭相談への支援の充実

#### ウ 一時保護児童の処遇の向上

・一時保護児童の学習指導の強化

#### エ 職員研修の充実

- ・職場研修の充実
- ・中央研修を含む各種研修会への積極的な派遣・自己研鑽

#### オ 債権の適正管理

- ・民生負担金(児童措置費)の収入未済の解消促進
- ・ 滞納整理の組織的対応
- ・催告の迅速化

## 5 令和2年度行事予定表

月	行 事 名	所管総室名
4月	・未成年者飲酒防止強調月間(1~30 日) ・青森県保健所長会第1回協議会(13 日 県庁) ・児童福祉週間関連行事(17~5 月 11 日 青森福祉庁舎) ・東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会第1回理事会(23 日 県庁) ・食品表示適正化業務担当者研修会(中止) ・市町村健康福祉関係主管課長会議(中止) ・生活衛生・食品衛生関係機関会議(中止)	保健総室 保健総室 こども相談総室 福祉総室 保健総室 各総室 保健総室
5月	・健康福祉部出先機関長会議(中止) ・青森食品衛生協会定時総会(中止) ・管内食生活改善推進員連絡協議会総会・研修会(中止) ・児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事務市町村担当者会議(中止) ・東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会総会(中止) ・東青里親会役員会・総会(中止) ・世界禁煙デー(31日)	各総室 保健総室 保健総室 福祉総室 福祉総室 こども相談総室 保健総室
6月	<ul> <li>・禁煙週間(5月31日~6月6日)</li> <li>・不正大麻けし撲滅運動(6月~9月)</li> <li>・HIV 検査普及週間(1~7日)</li> <li>・食育月間(1~30日)</li> <li>・歯と口の健康週間(4~10日)</li> <li>・ハンセン病を正しく理解する週間(17~23日)</li> <li>・食品衛生推進員委嘱状交付式・研修会(17日 東地方保健所)</li> <li>・親と子のよい歯のコンクール(中止)</li> <li>・青森県立保健大学栄養学科学生実習(中止)</li> <li>・青森県立保健大学看護学生実習(中止)</li> <li>・東青地域生活支援広域調整会議(中止)</li> </ul>	保健総室 保健総室 保健総室 保健総総室 保健総総室 保健総総室 保健総総室 保健総室 保健
7月	・食品、添加物等の夏期一斉取締り(1~31 日) ・第1回児童相談所長会議(10 日) ・青森県保健所長会第2回協議会(13 日 県庁) ・東北公衆衛生学会(17 日 青森県) ・給食施設栄養管理指導事業研修会(29 日 ラ・プラス青い森) ・青森中央学院大学看護学生実習(中止) ・赤十字奉仕団委員長及び町村分区担当者会議(中止) ・東北女子大学栄養学科学生実習(中止) ・献血感謝の集い(中止) ・食品衛生月間街頭キャンペーン(中止)	保健総室 こども相談総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 福祉総室 保健総室 保健総室 保健総室
8月	・食品衛生月間(1~31 日) ・新任保健師研修(7 日 東地方保健所) ・地域保健関係者研修(27 日 ラ・プラス青い森) ・全国児童相談所長会議・全国児童相談所長会総会(中止) ・食品衛生月間街頭キャンペーン(中止) ・東地方保健協力員連絡会研修会(中止) ・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会(中止)	保健総室 保健総室 保健総室 こども相談総室 保健総室 保健総室 こども相談総室

月	行 事 名	所管総室名
9月	・食生活改善普及運動月間(1~30 日) ・健康増進普及月間(1~30 日) ・WHO 世界自殺予防デー(10 日) ・結核予防週間(24~30 日) ・第1回青森県口腔保健支援センター運営委員会(期日未定) ・第1回地方福祉事務所長会議(開催しない)	保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 福祉総室
10月	・第65回青森県母子寡婦福祉大会及び東青地区母子寡婦福祉学習・交流会(3日 県民福祉プラザ) ・東北精神保健福祉大会&県精神保健福祉大会(12日 県民福祉プラザ) ・日本公衆衛生学会総会(20~22日 京都府) ・全国母子・父子自立支援員研修会・養育費相談支援に関する全国研修会(期日未定) ・東北・北海道ブロック母子父子寡婦福祉事務担当者会議及び母子・父子自立支援員連絡会議並びに母子家庭等就業・自立センター職員セミナー(期日未定) ・難病医療相談(期日未定) ・青森県災害対策本部健康福祉部図上訓練(中止 東地方保健所管内)	福祉総室 保健総室 福祉総室 福祉総室 福祉総室 保健総室
11月	・SIDS (乳幼児突然死症候群) 対策強化月間 (1~30 日) ・歯と口の健康づくり月間 (1~30 日) ・新任保健師研修 (13 日 東地方保健所) ・青森県保健所長会第 3 回協議会 (16 日 県庁) ・妊産婦メンタルヘルス対策多分野合同研修会 (期日未定) ・高齢者認知症支援研修会 (期日未定) ・東北・北海道地区児童相談所業務研究協議会 (中止) ・東北・北海道ブロック児童相談所長会議 (中止)	保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 よども相談総室 こども相談総室
12月	・世界エイズデー(1 日) ・食品、添加物等の年末一斉取締り(1~28 日) ・東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会第2回理事会(期日未定)	保健総室 保健総室 福祉総室
1月	・生活保護法施行事務監査(20~22 日) ・難病地域協議会(期日未定)	福祉総室 保健総室
2月	<ul> <li>・青森県保健所長会第4回協議会(8日 県庁)</li> <li>・新任保健師研修(12日)</li> <li>・青森ブロック精神科救急医療システム連絡調整委員会(期日未定)</li> <li>・青森地域保健医療推進協議会(期日未定)</li> <li>・青森地域災害医療対策協議会(期日未定)</li> <li>・第2回青森県口腔保健支援センター運営委員会(期日未定)</li> <li>・第2回地方福祉事務所長会議(期日未定)</li> <li>・第2回児童相談所長会議(期日未定)</li> </ul>	保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 福祉総室 福祉総室 こども相談総室
3月	<ul><li>・女性の健康週間 (1~8 日)</li><li>・世界結核デー (24 日)</li></ul>	保健総室 保健総室

## 6 令和2年度相談等日程表

## 保健総室(東地方保健所)

相談内容	相談実施日	担当医等
エイズ相談	原則として第3月曜日	医師 (保健総室長)
女性健康相談	随時	健康増進課保健師等
骨髄バンク登録相談	随時	指導予防課担当者

<sup>※</sup> エイズ電話相談(専用電話 017-739-5425)

# 第2 各室の事業概要 (令和元年度事業実績)

保健総室(東地方保健所)

I 指導予防課関係業務

## 1 東青地域県民局地域健康福祉部の歳入・歳出(令和元年度)

## (1) 歳 入

アー般会計

(調定分) (単位:円)

(MMALAI)	元年度収入済額	30年度収入済額	差引額
科目	A	В	A-B
民生負担金	3, 364, 507	3, 028, 530	335, 977
児 童 福 祉 費	2, 651, 107	2, 363, 530	287, 577
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	1, 674, 300	1, 546, 430	127, 870
乳児院・助産施設措置費	343, 400	200, 300	143, 100
子ども自立センターみらい費	285, 407	203, 000	82, 407
情緒障害児短期治療施設等措置費	0	0	0
知的障害児等措置費	0	47, 100	△47, 100
児童心理治療施設等措置費	348, 000	366, 700	△18, 700
過年度収入	713, 400	665, 000	48, 400
知 事 部 局	713, 400	665, 000	48, 400
環境保健負担金	0	0	0
健康推進費	0	0	0
未熟児等医療給付費	0	0	0
過年度収入	0	0	0
知 事 部 局	0	0	0
環境保健使用料	3,000	3,000	0
土地建物等	3,000	3, 000	0
保健所	3,000	3,000	0
雑    入	4, 010, 713	7, 737, 660	$\triangle 3,726,947$
総務費	7, 412	494	6, 918
情報公開	7, 412	494	6, 918
個人情報保護	0	0	0
民生費	2, 727, 331	6, 174, 125	$\triangle 3, 446, 794$
生活保護費	2, 079, 569	5, 464, 587	$\triangle 3, 385, 018$
児童扶養手当返納金	218, 090	285, 420	△67, 330
一時保護所給食	429, 672	424, 118	5, 554
雑    入	320	29, 440	△29, 120
知事部局	320	29, 440	△29, 120
過年度収入	1, 275, 650	1, 533, 601	$\triangle 257,951$
知事部局	1, 275, 650	1, 533, 601	$\triangle 257,951$
延滞金	40, 590	95, 400	△54, 810
延滞金	27, 100	92, 050	△64, 950
健康福祉政策課	3, 340	7, 630	△4, 290
こどもみらい課	23, 760	84, 420	△60,660
過年度収入	13, 490	3, 350	10, 140
知事部局	13, 490	3, 350	10, 140
財産貸付収入	857, 831	855, 581	2, 250
土地建物等	857, 831	855, 581	2, 250
健康福祉政策課	857, 831	855, 581	2, 250
合 計	8, 276, 641	11, 720, 171	$\triangle 3, 443, 530$

(証紙収入) (単位:円)

証明       5       3,750       2       1,500       3       2,250         総務学事課       5       3,750       2       1,500       3       2,250         環境保健手数料       682       5,175,800       301       3,323,700       381       1,852,100         健康推進費       0       0       0       0       0       0       0       0         受胎調節認定       0	(hitched DC) ()						(    ==== •   4/
総務手数料 5 3,750 2 1,500 3 2,250 証明 5 3,750 2 1,500 3 2,250 証明 5 3,750 2 1,500 3 2,250 深境保健手数料 682 5,175,800 301 3,323,700 381 1,852,100 受胎調節認定 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	<b>₽</b> 1 □	元年度 A		30年	F度 B	差引	額 A-B
証明       5       3,750       2       1,500       3       2,250         総務学事課       5       3,750       2       1,500       3       2,250         環境保健手数料       682       5,175,800       301       3,323,700       381       1,852,100         健康推進費       0       0       0       0       0       0       0       0         受胎調節認定       0		件数	金額	件数	金額	件数	金額
総務学事課	総務手数料	5	3, 750	2	1,500	3	2, 250
環境保健手数料 682 5,175,800 301 3,323,700 381 1,852,100 健康推進費 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	証明	5	3, 750	2	1, 500	3	2, 250
<ul> <li>健康推進費</li> <li>の</li> <li>の<td>総務学事課</td><td>5</td><td>3, 750</td><td>2</td><td>1, 500</td><td>3</td><td>2, 250</td></li></ul>	総務学事課	5	3, 750	2	1, 500	3	2, 250
受胎調節認定 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	環境保健手数料	682	5, 175, 800	301	3, 323, 700	381	1, 852, 100
予防検査       0        0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0        0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0        0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0        0	健康推進費	0	0	0	0	0	0
自然保護費       0 <td>受胎調節認定</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td>	受胎調節認定	0	0	0	0	0	0
温泉       0	予防検査	0	0	0	0	0	0
医薬費     578     3,561,500     199     1,840,300     379     1,721,200       医療施設等許可     17     731,000     12     516,000     5     215,000       麻薬免許     431     1,719,800     92     384,700     339     1,335,100       医薬品医療機器等     130     1,110,700     95     939,600     35     171,100       生活衛生費     104     1,614,300     102     1,483,400     2     130,900       食品関係営業許可     89     1,101,300     92     1,172,400     △3     △71,100       與行場営業許可     0     0     0     0     0     0       放発浴場営業許可     1     22,000     3     66,000     △2     △44,000       理容所等開設検査     1     16,000     0     0     0     1     16,000       化製場設置許可     0     0     0     0     0     0     230,000       計     687     5,179,550     303     3,325,200     384     1,854,350	自然保護費	0	0	0	0	0	0
医療施設等許可     17     731,000     12     516,000     5     215,000       麻薬免許     431     1,719,800     92     384,700     339     1,335,100       医薬品医療機器等     130     1,110,700     95     939,600     35     171,100       生活衛生費     104     1,614,300     102     1,483,400     2     130,900       食品関係営業許可     89     1,101,300     92     1,172,400     △3     △71,100       興行場営業許可     0     0     0     0     0     0       公衆浴場営業許可     1     22,000     3     66,000     △2     △44,000       理容所等開設検査     1     16,000     0     0     0     1     16,000       化製場設置許可     0     0     0     0     0     0     230,000       計     687     5,179,550     303     3,325,200     384     1,854,350		0	0	0	0	0	0
麻薬免許       431       1,719,800       92       384,700       339       1,335,100         医薬品医療機器等       130       1,110,700       95       939,600       35       171,100         生活衛生費       104       1,614,300       102       1,483,400       2       130,900         食品関係営業許可       89       1,101,300       92       1,172,400       △3       △71,100         興行場営業許可       0       0       0       0       0       0       0         公衆浴場営業許可       1       22,000       3       66,000       △2       △44,000         理容所等開設検査       1       16,000       0       0       0       0       1       16,000         化製場設置許可       0 <td>医薬費</td> <td>578</td> <td>3, 561, 500</td> <td>199</td> <td></td> <td>379</td> <td>1, 721, 200</td>	医薬費	578	3, 561, 500	199		379	1, 721, 200
医薬品医療機器等       130       1,110,700       95       939,600       35       171,100         生活衛生費       104       1,614,300       102       1,483,400       2       130,900         食品関係営業許可       89       1,101,300       92       1,172,400       △3       △71,100         興行場営業許可       0       0       0       0       0       0       0         公衆浴場営業許可       1       22,000       3       66,000       △2       △44,000         理容所等開設検査       1       16,000       0       0       0       1       16,000         化製場設置許可       0       0       0       0       0       0       0       0         建築物衛生管理業者登録       13       475,000       7       245,000       6       230,000         計       687       5,179,550       303       3,325,200       384       1,854,350	医療施設等許可	17	731,000	12	516, 000	_	215, 000
生活衛生費       104       1,614,300       102       1,483,400       2       130,900         食品関係営業許可       89       1,101,300       92       1,172,400       △3       △71,100         興行場営業許可       0       0       0       0       0       0       0         公衆浴場営業許可       1       22,000       3       66,000       △2       △44,000         理容所等開設検査       1       16,000       0       0       0       1       16,000         化製場設置許可       0       0       0       0       0       0       0       0         建築物衛生管理業者登録       13       475,000       7       245,000       6       230,000         計       687       5,179,550       303       3,325,200       384       1,854,350		431	1, 719, 800	92	384, 700	339	1, 335, 100
食品関係営業許可       89       1,101,300       92       1,172,400       △3       △71,100         興行場営業許可       0<	医薬品医療機器等	130			939, 600	35	171, 100
興行場営業許可     0     0     0     0     0     0       公衆浴場営業許可     0     0     0     0     0     0     0       旅館営業許可     1     22,000     3     66,000     △2     △44,000       理容所等開設検査     1     16,000     0     0     0     1     16,000       化製場設置許可     0     0     0     0     0     0     0       建築物衛生管理業者登録     13     475,000     7     245,000     6     230,000       計     687     5,179,550     303     3,325,200     384     1,854,350		104		102	1, 483, 400	2	130, 900
公衆浴場営業許可     0     0     0     0     0     0       旅館営業許可     1     22,000     3     66,000     △2     △44,000       理容所等開設検査     1     16,000     0     0     1     16,000       化製場設置許可     0     0     0     0     0     0       建築物衛生管理業者登録     13     475,000     7     245,000     6     230,000       計     687     5,179,550     303     3,325,200     384     1,854,350		89	1, 101, 300	92	1, 172, 400	$\triangle 3$	△71, 100
旅館営業許可     1     22,000     3     66,000     △2     △44,000       理容所等開設検査     1     16,000     0     0     1     16,000       化製場設置許可     0     0     0     0     0     0       建築物衛生管理業者登録     13     475,000     7     245,000     6     230,000       計     687     5,179,550     303     3,325,200     384     1,854,350		0	0	0	0	0	0
理容所等開設検査     1     16,000     0     0     1     16,000       化製場設置許可     0     0     0     0     0     0       建築物衛生管理業者登録     13     475,000     7     245,000     6     230,000       計     687     5,179,550     303     3,325,200     384     1,854,350	公衆浴場営業許可	0	0	0	V	0	0
化製場設置許可     0     0     0     0     0     0       建築物衛生管理業者登録     13     475,000     7     245,000     6     230,000       計     687     5,179,550     303     3,325,200     384     1,854,350	旅館営業許可	1	22,000	3	66, 000	$\triangle 2$	△44, 000
建築物衛生管理業者登録13475,0007245,0006230,000計6875,179,5503033,325,2003841,854,350		1	16,000	0	0	1	16, 000
計 687 5, 179, 550 303 3, 325, 200 384 1, 854, 350		Ů	0	0	0	0	0
				7		Ü	230, 000
― 一般会計収入額計		687		303		384	1, 854, 350
	一般会計収入額計		13, 456, 191		15, 045, 371		$\triangle 1,589,180$

## イ 特別会計 (収入済分)

単位:円

科目	元年度 A	30年度 B	差引額 A-B
母子福祉資金貸付金収入	10, 560, 679	9, 898, 841	661, 838
現年度収入	10, 012, 765	9, 382, 563	630, 202
元 金	10, 007, 425	9, 378, 490	628, 935
利 子	5, 340	4,073	1, 267
過年度収入	547, 914	516, 278	31, 636
元 金	547, 914	516, 278	31, 636
利 子	0	0	0
寡婦福祉資金貸付金収入	332, 340	468, 360	△136, 020
現年度収入	332, 340	468, 360	△136, 020
元 金	332, 340	468, 360	△136, 020
利 子	0	0	0
過年度収入	0	0	0
元 金	0	0	0
利 子	0	0	0
父子福祉資金貸付金収入	44, 052	0	44, 052
現年度収入	44, 052	0	44, 052
元 金	44, 052	0	44, 052
利 子	0	0	0
過年度収入	0	0	0
元 金	0	0	0
利 子	0	0	0
雑 入	0	0	0
現年度収入	0	0	0
過年度収入	0	0	0
計	10, 937, 071	10, 367, 201	569, 870

## (2) 歳 出 (一般会計、特別会計)

(単位・円)

_(2) 歳 出 (一般会計、特	別会計)		(単位:円)		
項目	元年度支出額 A	30年度支出額 B	差引額 A-B		
総務費	239, 000	875, 625	$\triangle 636, 625$		
総務管理費	0	416, 880	△416, 880		
人事管理費	0	0			
財産管理費	0	416, 880	△416, 880		
企画費	239, 000	458, 745	$\triangle 219,745$		
企画総務費	239, 000	458, 745	$\triangle 219,745$		
民生費	2, 191, 728, 063	1, 893, 933, 418	297, 794, 645		
社会福祉費	160, 658, 946	166, 476, 803	$\triangle 5,817,857$		
社会福祉総務費	838, 908	1, 076, 192	$\triangle 237, 284$		
福祉事務所費	2, 596, 562	2, 850, 493	$\triangle 253,931$		
老人福祉費	544, 611	496, 868	47, 743		
婦人福祉費	915, 328	791, 882	123, 446		
障害者福祉費	155, 763, 537	161, 261, 368	$\triangle 5, 497, 831$		
地域福祉費	0	0	(		
児童福祉費	1, 817, 240, 712	1, 497, 810, 084	319, 430, 628		
児童福祉総務費	664, 030	685, 663	$\triangle 21,633$		
児童措置費	30, 350, 707	33, 515, 476	$\triangle 3, 164, 769$		
児童相談所費	15, 052, 574	11, 717, 295	3, 335, 279		
ひとり親家庭等福祉費	1, 771, 173, 401	1, 451, 888, 678	319, 284, 723		
障害児福祉費	0	2,972	$\triangle 2,972$		
生活保護費	213, 722, 440	229, 557, 971	$\triangle 15, 835, 531$		
生活保護総務費	2, 026, 852	1, 712, 996	313, 856		
扶助費	211, 695, 588	227, 844, 975	$\triangle 16, 149, 387$		
災害救助費	105, 965	88, 560	17, 405		
救助費	105, 965	88, 560	17, 405		
環境保健費	36, 555, 954	33, 194, 792	3, 361, 162		
公衆衛生費	9, 358, 323	6, 995, 401	2, 362, 922		
結核対策費	4, 128, 124	2, 283, 965	1, 844, 159		
予防費	2, 115, 373	2, 114, 981	392		
生活習慣病対策費	2, 296, 348	1, 990, 334	306, 014		
母子保健対策費	129, 103	66, 874	62, 229		
精神保健福祉費	689, 375	539, 247	150, 128		
環境衛生費	11, 575, 379	10, 087, 382	1, 487, 997		
食品衛生費	11, 087, 927	9, 765, 606	1, 322, 321		
生活衛生総務費	398, 416	259, 371	139, 045		
生活衛生指導費	89, 036	62, 405	26, 631		
保健所費	14, 507, 008	15, 121, 383			
保健所費	14, 507, 008	15, 121, 383	△614, 375		
医薬費	1, 071, 774	939, 626	132, 148		
医務費	316, 826	311, 164	5, 662		
薬務費	270, 705	299, 320	△28, 615		
企画調整費	484, 243	329, 142	155, 101		
自然保護費	43, 470	51,000	△7, 530		
自然保護総務費	43, 470	51,000	△7, 530		
農林水産業費	38, 578	209, 881	△171, 303		
農業費 総合販売戦略費	38, 578	209, 881	$\triangle 171, 303$		
総合販売製品製造 食の安全・安心推進費	2, 407 36, 171	11, 708 198, 173	$\triangle 9,301$ $\triangle 162,002$		
商工費	33, 764	163, 147	$\triangle 102,002$ $\triangle 129,383$		
<u>岡工賃</u> 商工費	33, 764	163, 147 163, 147	$\triangle 129, 383$ $\triangle 129, 383$		
商工領商工総務費	33, 764	163, 147	$\triangle 129, 383$ $\triangle 129, 383$		
一般会計合計(A)	2, 228, 595, 359	1, 928, 376, 863	2129, 383 $300, 218, 496$		
母子寡婦福祉資金特別会計(B)	18, 265, 954	20, 968, 465	$\triangle 2,702,511$		
指導調查費	81, 954	20, 968, 465	15, 089		
母子福祉資金貸付費	17, 006, 000	18, 891, 600	$\triangle 1,885,600$		
序于倫祉資金貨付費	17,000,000	16, 691, 600	△1, 885, 800		
一	1, 178, 000	2,010,000	△832, 000		
		1, 949, 345, 328			
部総計(A+B)	2,246,861,313	1, 949, 345, 328	297, 515, 985		

※ 統合庶務システムに係るものを除く。

## 2 保健統計調查

### (1) 月報

ア 人口動態調査

出生、死亡、婚姻、離婚、死産について審査・報告を行った。 (以下は「平成30年青森県保健統計年報」に基づき、管内4町村分について記載。)

① 出生

平成30年の出生は82人、出生率(人口千対)は3.8で、前年の4.2を0.4ポイント下回り、県全体の出生率6.2を2.4ポイント下回った。

② 死亡

平成30年の死亡は420人、死亡率(人口千対)は19.7で、前年の19.3を0.4ポイント上回り、県全体の死亡率14.3を5.4ポイント上回った。

死亡者数を死因別でみると、多い順に、悪性新生物が96人、心疾患が65人、老衰が59人となっている。

③ 乳児死亡

平成30年の乳児死亡は、前年度に引き続き0人であった。

④ 死産

平成30年の死産は1人、死産率(出産千対)は12.0で、前年の31.9を19.9ポイント下回り、県全体の死産率23.9を11.9ポイント下回った。

⑤ 周産期死亡

平成30年の周産期死亡は0人で、平成27年以降0人である。

⑥ 婚姻及び離婚

平成30年の婚姻は68件、婚姻率(人口千対)は3.2で、前年の2.5を0.7ポイント上回り、県全体の婚姻率3.8を0.6ポイント下回った。

また、平成30年の離婚は25件、離婚率(人口千対)は1.17で、前年の1.23を0.06下回り、県全体の離婚率1.61を0.44下回った。

イ 病院報告

管内町村の2病院における患者の利用状況について調査を行った。

ウ 医療施設動熊調査

医療法の規定に基づき、開設、廃止、変更等の届出の受理または処分を行った医療施設について調査を行った。

### (2) 年報・年度報

ア 衛生行政報告例

給食施設、食品衛生、乳肉衛生、薬局、不妊手術、人工妊娠中絶、特定疾患 (難病)

イ 地域保健・健康増進事業報告

4 町村及び保健所

## (3) その他の調査

ア 国民生活基礎調査

平内町、今別町及び外ヶ浜町の3地区が調査対象となり、111世帯の調査を行った。

## 3 医療薬務

## (1) 医療施設等の状況

ア 医療施設等数

令和2年3月31日現在

					14 15 2	- 0 11 01 H 201T
区分	総数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
病 院	22	20	1	0	0	1
病 床 数	4, 493	4, 353	96	0	0	44
一般	2, 585	2, 493	48	0	0	44
精神	1, 164	1, 164	0	0	0	0
結核	33	33	0	0	0	0
感染症	5	5	0	0	0	0
療養	706	658	48	0	0	0
診療所	18		6	3	2	7
	( 0)		( 0)	( 0)	( 0)	(0)
無床	17	中	6	2	2	7
有床	1	核	0	1	0	0
病床数	19	中核市移行)	0	19	0	0
7/17/1/7/ 数	( 0)	行	( 0)	( 0)	( 0)	(0)
歯科診療所	6		3	1	1	1
助 産 所	0	森	0	0	0	0
施術所	4	青 森 市 除	0	2	1	1
歯科技工所	1	除く	0	1	0	0
衛生検査所	0	ì	0	0	0	0
老人保健施設	1		0	0	0	1

注) 1. 診療所の「病床数」欄の( ) 内は療養病床を再掲

2. 「診療所」欄の( ) 内は療養病床を有する診療所を再掲

3. 単位:施設(床)

イ 医療従事者数

平成28年末現在

_									7,700
	X	分	総	数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
ſ	医	師		686	668	7	2	1	8
	歯科	医師		195	189	2	3	0	1
	薬	剤 師		694	673	12	1	0	8
	保	健師		139	113	8	3	6	9
	助	産 師		78	78	0	0	0	0
Ĺ	看	護師		3,074	2, 965	60	8	5	36
	准看	<b>養師</b>		1,210	1, 152	23	8	7	20

注) 単位:人

## (2) 医療監視の状況

※令和元年度対象施設は令和2年3月31日現在のものである。

年度		元		30		29
区分	対象施設数	実施数 実施率 (%)	対象施設数	実施数 実施率 (%)	対象施設数	実施数 実施率 (%)
病院	2	<del> </del>	2	2	4	<del> </del>
713 195	2	100.0	2	100.0	4	100.0
一般診療所	18	7	18	6	18	7
/UX 15/7A()/	10	38.8	10	33. 3	10	38. 9
歯科診療所	6	2	6	3	6	2
四17107年7月		33. 3	0	50.0	O	33. 3

## (3) 医薬品販売業者等数

令和2年3月31日現在

[	玄	2	分	総数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
	医薬	딞		1	1	0	0	0	0
製造業	医療	幾器		0	0	0	0	0	0
	薬局	製剤		0		0	0	0	0
薬局				9		3	2	0	4
		(みな)	し店舗)	0		0	0	0	0
	卸売			59	59	0	0	0	0
	店舗則	反売業		7		2	2	0	3
医薬品	薬種	商(み7	なし店舗)	0	0	0	0	0	0
医	配置			6	5	1	0	0	0
7/2/2/2		一般		0		0	0	0	0
	特例	歯科		0		0	0	0	0
	14,01	ガス		0		0	0	0	0
	綿			0		0	0	0	0
	輸入販売業		0	0	0	0	0	0	
	修理業			37	37	0	0	0	0
	販売業 高度 管理			2		1	0	0	1
医療機器			管理	33		12	5	5	11
区/原/成金	賃貸業		高度	0		0	0	0	0
	貝」	貝禾	管理	0		0	0	0	0
	BE	• 賃	高度	0		0	0	0	0
	以	「貝	管理	2		2	0	0	0
	記士	一般		5		1	2	0	2
	販売 業	農業周	用品目	3		1	1	1	0
毒物劇物	$\wedge$	特定。	品目	0		0	0	0	0
母彻剧物	業務上取扱者		0	0	0	0	0	0	
	特定毒物研究者			5	5	0	0	0	0
	特定毒物使用者		1	1	0	0	0	0	
麻薬卸売業				6	6	0	0	0	0
麻薬小売業	<b>⊥⊢</b> ⇒n.			147	140	3	1	0	3

注) 単位:施設

## (4) 薬事監視の状況

年	度		元		30		29	
区		分	対象 施設数	実施数 実施率 (%)	対象 施設数	実施数 実施率 (%)	対象 施設数	実施数 実施率 (%)
		医薬品	1	0.0	1	0.0	1	0.0
製造業	B	医療機器	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	事	<b></b> 医局製剤	0	0.0	0	0.0	0	0.0
薬		局	9	7 77. 8	9	66. 7	9	5 55. 6
	一般(	みなし店舗)	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		卸売	59	30 50. 8	63	30 47. 6	66	59 89. 4
		店舗	7	3 42. 9	7	3 42. 9	7	5 71. 4
	薬種商	(みなし店舗)	0	0.0	1	0.0	1	0.0
医薬品 販売業		配置	6	0.0	7	1 14. 3	5	40.0
7,0,43 = 2,14		一般	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	特例	歯科	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	**	ガス	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		綿	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	輸入販売業		0	0.0	0	0.0	0	0.0
	修理業		37	15 40. 5	38	8 21. 1	37	17 45. 9
	n= 1/4	高度	2	100. 0	2	0.0	2	50.0
F 나 W HI	販売業	管理	33	6 18. 2	37	23 62. 2	38	22 57. 9
医療機器	(T. (1) 11/4	高度	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	賃貸業	管理	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	販売業	高度	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	· 賃貸業	管理	2	0.0	2	0.0	0	0.0
		一般	5	20. 0	5	40.0	5	20. 0
	販売業	農業用	3	33. 3	5	80. 0	5	80. 0
		特定	0	0 0.0	0	0.0	0	0.0
毒物劇物	業務上取扱者		0	0.0	0	0.0	0	0.0
	特定	毒物研究者	5	3 60. 0	5	20.0	4	0.0
	特定	毒物使用者	1	0.0	1	0 0.0	1	0.0
麻	<b>上</b> 薬取扱施	設 ※	301	126 41. 8	299	142 47. 4	293	169 57. 7
注) 単位・	L/→ ≓n.			11.0		11. 1		91.1

注) 単位:施設

※麻薬取扱施設は、動物診療施設及び麻薬研究者等を含む。

## (5) 野生大麻、けしの除去状況

## ア 野生大麻除去本数 (延べ数)

令和2年3月31日現在

年度 区分	元(31)	30	29
管内(本/カ所)	3 / 1	0 / 0	4 / 1
県(本/カ所)	60, 450 / 88	43, 041 / 80	106, 523 / 120

## イ けし除去本数(延べ数)

年度 区分	元(31)	30	29
管内 (本/カ所)	60 / 2	192 / 3	4 / 2
県(本/カ所)	4, 927 / 72	3, 487 / 57	5,709 / 58

## (6)薬物乱用防止のための普及啓発活動状況

ア 文化祭等における薬物乱用防止コーナーの設置

No.	実施年月日	実施学校等	内 容
		なし	

## イ 薬物乱用防止講演会の実施

No.	実施年月日	実施学校等	参加人数	対 象	講	師
1	R1. 6. 11	青森県立青森北高等学校 今別校舎	17	高校生 教職員	主査 長尾	一江
2	R1. 7. 5	外ヶ浜町立三厩中学校	32	中学生 教職員	主査 長尾	一江
3	R1. 7. 19	外ヶ浜町立蟹田中学校	64	中学生 教職員	主査 長尾	一江
4	R1. 10. 25	平内町立東平内中学校	47	中学生 教職員	主査 長尾	一江

## (7) 献血状況

献血の推進のため、管内市町村、関係機関等の協力を得て、地域住民に献血思想の普及啓発を図ることにより、献血者の確保に努めている。 管内における移動献血バスによる献血実績は4,969人となっており、達成率は84.2%となっている。(平成21年度から成分献血バスは、廃止となった。)

			令和元年度目標		<del>?</del>	介和元年度実	績		令和元年度
	市町村	•	(リットル)	200ml (人)	400ml (人)	確保量 (リットル)	1台平均 (人)	400m1比 (%)	達成率
青	森	市	2, 175. 0	320	4, 447	1, 842. 8	36. 4	93. 3	84. 7%
平	内	町	52. 2	17	99	43.0	38. 7	85.3	82. 4%
外	ヶ浜	町	17. 4	0	20	8.0	20.0	100.0	46. 0%
今	別	町	17. 4	0	37	14.8	37.0	100.0	85. 1%
蓬	田	村	17. 4	0	29	11.6	29. 0	100.0	66. 7%
管	内(計	-)	2, 279. 4	337	4, 632	1, 920. 2	36. 3	93. 2	84. 2%
ļ	具 (計)		10, 231. 2	1, 241	24, 519	10, 055. 8	40.8	95. 2	98. 3%

## 4 会議・研修

## (1) 青森地域保健医療推進協議会・部会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに設置している。同協議会は、同計画に反映させるべき地域の課題や取組及び地域における計画の推進に関して協議する。また、同協議会は、専門の事項を調査協議するため必要がある場合は部会を置くことができ、青森地域においては、医療対策部会及び保健対策部会を設置している。

開 催 日 時	委員・部会員	出 席 者 数	検 討 事 項
令和2年2月28日(金) 18:30~20:00	協議会委員 18名 医療対策部会員 16名 保健対策部会員 18名	<ul> <li>協議会委員 13名</li> <li>医療対策部会員 13名</li> <li>保健対策部会員 13名 (兼務含む。)</li> <li>事務局 11名</li> </ul>	1 令和元年度災害派遣報告について 2 健康青森地域21(第二次計画)の 進捗状況について 3 健康増進法改正に係る受動喫煙 防止について 4 新型コロナウイルス感染症につ いて

#### (2) 青森地域災害医療対策協議会

東日本大震災の発生を踏まえ、青森県では、災害現場に最も近い保健医療行政機関である保健所において、関係機関が連携し、自律的に集合した医療チームの配置調整や情報提供を行うなど地域医療を確保するため、二次保健医療圏ごとに、平時から、保健所、市町村等の行政担当者と地域の医師会や災害拠点病院等の医療関係者、災害医療コーディネーター等が定期的に情報交換する場を設置している。

開催日時	委 員	出 席 者 数	検 討 事 項
令和2年2月28日(金) 16:30~18:00	協議会委員 31名	<ul> <li>・協議会委員 26名</li> <li>医療関係団体 5名</li> <li>医療機関 10名</li> <li>消防 1名</li> <li>警察 3名</li> <li>市町村 6名</li> <li>保健所委員 1名</li> <li>・事務局 6名</li> </ul>	1 議題 (1)青森県及び東青地域の災害医療策の状況について ①令和元年度青森県救急・災害医療対策協議会における主な議題 ②青森県災害対策本部健康福祉部図上訓練、青森県保健医療調整本部等体制整備事業「東青圏域実務研修」 (2)東青地域の災害医療対策に係る基本情報等について ①東青地域の災害等関連基礎情報 ②東青地域の人工透析実施医療機関の災害時対応調査結果

#### (3) 医師臨床研修における地域保健研修

平成 16 年度から、診療に従事しようとする医師が、免許取得後に 2 年間の臨床研修を受けることが義務付けられ、その必修科目の一つとして「地域保健・医療」が規定され、保健所や診療所等の役割を理解するための研修が位置付けられたことに伴い、当所は協力施設として平成 17 年度から県立中央病院及び青森市民病院で臨床研修を行う研修医に対して地域保健研修を実施してきた。

その後、平成 21 年の関係省令改正により、「地域保健」が選択科目に変更となり、また、平成 21 年度以降は、青森市民病院の研修医については青森市保健所が実施し、県立中央病院の研修医については希望者のみ当所で実施することとなった。

なお、平成 21 年度以降、県立中央病院における希望者がないことから、当所においては「地域保健」の研修を実施しておらず、令和元年度も同様であった。

# Ⅱ 生活衛生課関係業務

## 1 食品衛生

食中毒の未然防止及び食品の安全確保のため、平成31年度青森県食品衛生監視指導計画に基づき、施設の監視指導を実施するとともに、食品衛生に関する講習会を実施して、食品衛生の向上及び食品衛生知識の普及啓発に努めた。

## (1) 営業許可を必要とする業種・施設・許可・監視等の状況

食品衛生法に基づく営業許可に係る業務を行うとともに、食品に起因する事故発生を未然に防止するため、営業施設に対して施設基準及び管理運営基準に基づいた監視指導を行い、食品衛生の確保に努めた。

ア 営業許可施設数及び行政処分件数等

(単位:施設、件)

		份	営 許可件数		廃	監	処分等件数						注意又は勧告	
業	種 種	二業施設数	新	継続	<b>光業施設数</b>		許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	顛末書等	文書	口頭
	食堂・レストラン		2	6	5	35	0	0	0	0	0	0	0	0
飲	仕出し・弁		1	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
食店営業	旅館		0	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0
営			3	10	4	58	0	0	0	0	0	0	0	0
業	臨		7	9	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菓		•	1	2	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0
	介類販売業		2	12	7	66	0	0	0	0	0	0	0	0
臨日	寺魚介類販売業	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介	↑類 せ り 売 り 営 業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品	の冷凍又は冷蔵業	10	0	2	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0
	又は瓶詰食品製造業		0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
喫	茶 店 営 業		0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	ん類製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイ			0	3	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0
乳	類 販 売 業		1	9	0	56	0	0	0	0	0	0	0	0
	時 乳 類 販 売 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食	肉 販 売 業		1	8	2	48	0	0	0	0	0	0	0	0
	時食肉販売業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肉製品製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
み	そ製造業		1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
酱	油製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	<ul><li>ス類製造業</li><li>類製造業</li></ul>		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒 豆	類製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
納			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ん類製造業		0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	うざい製造業		1	5	2	30	0	0	0	0	0	1	0	0
	加物製造業		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	京飲料水製造業		0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
氷	雪製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷	雪販売業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	成 31 年 度 合 計		21	68	34	379	0	0	0	0	0	1	0	0
平月	成 30 年 度 合 計	661	39	53	63	313	0	0	0	0	0	0	0	0
平月	成 29 年 度 合 計	685	50	89	79	406	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:施設)

# イ 町村別営業施設数

	町	村	並	今	蓬	外	(青森市、
			内	別	田	ケ	を除く)
業種			町	町	村	浜 町	) 八戸市 円
I	食堂・レスト	ラン	30	18	5	26	0
飲食	仕出し・弁		8	2	1	8	0
飲食店営業	旅	館	0	6	0	8	0
営業	その	他	46	17	12	27	7
<i></i>	臨	時	0	0	0	0	87
菓 子	製 造 業		14	6	5	14	1
魚 介	類 販 売 業		20	10	8	26	14
	.介類販売業		0	0	0	0	7
	せり売り営業		1	0	0	0	0
	冷凍又は冷蔵業		8	0	0	2	0
	瓶詰食品製造業		2	5	0	1	0
喫 茶	店営業		4	0	0	4	1
	類製造業		1	0	0	0	0
	リーム類製造業		3	2	4	0	0
乳類	販 売 業		21	7	7	23	18
	1 類 販 売 業		0	0	0	0	0
食肉	販 売 業		11	10	6	9	19
臨時食			0	0	0	0	2
食肉類			0	0	0	0	0
みそ	製造業		1	0	1	2	0
醤油	製造業		0	0	0	0	0
ソーク	77 1 7 1 - 771		0	0	0	0	0
酒 類	製造業		0	0	0	0	0
豆腐	製造業		0	0	0	1	0
納豆	製造業		0	0	0	0	0
めん			1	1	1	1	0
	どい製造業		15	5	1	12	0
	物製造業		1	0	0	0	0
水 雪	料水製造業     製造業		0	0	0	0	0
<u> </u>			0	0	0	0	0
			188	89	51	164	156
	30 年度合計		194	90	52	164	161
	29 年度合計		196	91	55	177	166

# (2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況

営業許可を要しない食品関係施設に対して営業許可施設に準じた監視指導を行った。 特に、学校給食施設及び老人福祉施設、保育所等の社会福祉施設における給食施設に対しては、 「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき監視指導を実施した。

(単位:施設、件)

				<del>1/.:</del>	<b>近</b>		処分	件数		注意又	は勧告
業	種	別		施設数	監視指導件数	中學下洋業區	営業停止命令	物品廃棄命令	類末書等	文書	口頭
	学		校	3	4	0	0	0	0	0	0
νΛ <b>Δ.</b> + <del>/-</del> ∹π.	病隊	え・診療	所	2	1	0	0	0	0	0	0
給食施設	事	業	所	1	0	0	0	0	0	0	0
	そ	Ø	他	25	19	0	0	0	0	0	0
乳さ	<	取	業	0	0	0	0	0	0	0	0
食 品	製	造 業		20	7	0	0	0	0	0	0
野菜果	物則	反 売 業		30	36	0	0	0	0	0	0
そうざ	いり	反 売 業		30	33	0	0	0	0	0	0
菓子(パン	を含む	》) 販売	業	30	46	0	0	0	0	0	0
食品販売	業 (上	記以外)		50	57	0	0	0	0	0	0
添加物(法第 11 規格が定められた				0	0	0	0	0	0	0	0
添加物	の則	反 売 業		10	3	0	0	0	0	0	0
氷 雪	採	取 業		0	0	0	0	0	0	0	0
器具・容器、 又は販売業	おもち	やの製造	業	30	0	0	0	0	0	0	0
	計			231	206	0	0	0	0	0	0

# (3) 食品の収去検査実施状況

食品による危害の発生等を防止するため、食品衛生法に基づいて製造、販売されている食品を収去し、細菌学検査及び理化学検査等を実施した。

		検査		去検	ž	細菌学	学検査	<u> </u>	3	理化等	学検査	Ē.		性物 検査		他の
			(実	数 数)	Ē	皂	不	良	Ē	皂	不	良	良	不良	良	不良
検体	名	年度	31	30	31	30	31	30	31	30	31	30	31	31	31	31
魚	介	類	5	5	1	1	0	0	6	6	0	0	0	0	1	0
冷	凍	食 品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介 類 加 ん詰・びん		3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
	類及びそ ん詰・びん		3	3	1	1	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
乳	製	口口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	加工品(ア/ 余きマーガリ	イスクリーム 「ンを含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイ	スクリーム	類・氷菓	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	夏及びそのん話・びん		3	3	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	質・果物及で ん詰・びん	バその加工品 詰を除く)	4	6	3	2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0
菓	子	類	6	6	1	1	1	0	5	5	0	0	0	0	0	0
清	涼 飲	料 水	2	3	1	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
酒	精	飲料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷		雪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かん	. 詰・び/	い詰食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ	の他	食 品	8	7	7	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
添	化学合成	品及び製剤	] 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加 物	その他	の添加物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具	及び容易	器・包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お	Ł	ちゃ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		35	37	17	16	1	0	21	23	0	0	0	0	1	0

# (4) 不良食品等の発見及び措置状況

不適正な表示、異物混入等の不良食品については、製造者に対して適切な行政措置を講じ、発生防止に努めることとしている。

(単位:件)

	区分	不	消	保		見所	不	Ė	Į Į	里	由		行项	) 措	置の	)状	况	
食	品名	良食品発生件数	費者の届出	健所で発見	県内	県外	表示違反	規基細菌	格 準 化学	カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	顛 末 書 等	口頭指導	他の保健所に移送	その他
	菓 子 類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳及び乳製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食肉及び食肉製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食	魚介類及びその加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	めん類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そうざい及びその半製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
品品	漬物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アイスクリーム類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	果実及び野菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食	品添加物及びその製剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器	具及び容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平	成 31 年度合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平	成 30 年度合計	9	4	5	9	0	8	0	0	1	1	0	0	0	5	0	3	1
平	成 29 年度合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

# (5) 行政処分等の状況

不良食品等の食品衛生法違反事例は、0件であった。

(単位:件)

分分	違		違力	豆 内	下容				遟	韋 反	条	項			行	政処	分内	容	その他	告
	反	異	法力	規	表	そ	法	法	法	法	法	法	法	法	禁	停	廃	整	顛	
	件		定外	格		Ø	6	7	8	9	10	11	19	52				備	末	
年度	业(,		添加	基		<b>V</b> )	O	Ċ	O		10		10	02				改	書	<b>3</b> /2
度 \	数	物	物	準	示	他	条	条	条	条	条	条	条	条	止	止	棄	善	等	発
31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	5	0	0	0	4	1	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	5	0
29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

# (6) 食中毒発生状況

平成31年度の管内における食中毒事件は、0件であった。

(単位:件)

区分年度	発生年月	発生場所	摂食者数	患者数(発生件数)	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂食場所
31				0 (0 件)					
30				0 (0 件)					
29				0 (0 件)					

# (7) 魚介類行商及びアイスクリーム類行商の登録状況

(単位:件、人)

区分	分	年 度	3 1	3 0	2 9
	新	規	0	0	0
魚介質	更	新	0	0	1
魚介類行商	実 登	録 数	1	1	1
	従業	美 員	0	0	0
アイ	新	規	0	0	0
アイスクリー	更	新	0	0	0
_ _ _ ム _ 類	実 登	録 数	1	1	1
ム類行商	従業	<b>美</b> 員	1	1	1

<sup>(</sup>注) 登録の有効期限 3年

# (8) 食品衛生関係講習会等の実施状況

食品衛生責任者講習会の他、給食関係者等を対象とした食中毒予防講習会等を実施し、自主衛生管理の普及啓発及び衛生知識の向上を図った。

(単位:回、人)

区	年 度	3 1	3 0	2 9
食品衛生	回 数	5	5	4
食品衛生責任者	受講者数	360	3 0 2	5 2 8
その他	回 数	1 1	3	5
他	受講者数	202	7 1	7 9
⇒I.	回 数	1 6	8	9
計	受講者数	5 6 2	3 7 3	607

# 2 化製場等

# (1) 化製場の設置状況

獣畜の皮、骨、臓器及び魚介類等を原料として、皮革、にかわ、油脂、飼料等を製造する施設について、管内では該当施設はない。

化製場法第8条で規定される、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器等を原料として、油脂、にか わ、肥料、飼料等を製造する施設について、管内では1施設が許可を受けている。

# (2) 死亡獣畜取扱場の設置状況(市町村の許可)

死亡獣畜の解体・焼却・埋却をするために設けられた施設等で、管内では該当施設はない。

# 3 生活衛生

地域住民の日常生活と密接にかかわっている理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場について、関係法令及び衛生管理要領等に基づく検査確認、許可事務の他、施設の衛生確保を図るため監視・指導を行った。また、旅館及び公衆浴場の入浴施設については、青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例に基づく遵守事項について、監視・指導を行った。

(単位:施設)

(単位:施設)

# (1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係営業施設の状況

施設	:区分	理	美	ク 取		旅	館		2	公衆浴場	易	興
		容	容	リーニング 所 再	旅館 • ホ	簡易宿	下	<u>≒</u>	_	その	₩ <u>+</u>	行
	年度	所	所	所揭)	ホテル	所	宿		般	他		場
	31	1	0	0(0)	0	1	0	1	0	0	0	0
許 可 (確認)	30	0	0	0(0)	1	2	0	3	0	0	0	0
	29	0	1	0(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
	31	3	2	1(0)	0	2	0	2	0	0	0	0
廃止	30	2	2	2(0)	3	2	0	5	0	0	0	0
	29	6	10	0(0)	1	0	0	1	0	1	1	0

#### イ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

施設区分	理	美	ク リ 取		旅	館		1j	念衆浴場	司	興
	容	容	一 ニンガ	旅館・ホ	簡易宿	下	計		その	計	行
年度	所	所	が掲げる	ホテル	所	宿		般	他		場
31	13	7	1(0)	9	12	0	21	10	5	15	0
30	11	15	4(0)	12	15	0	27	8	5	13	0
29	17	30	2(2)	12	14	0	26	6	6	12	0

(単位	施設)
( <del>T</del> )	/地区/

施設区分	理	美	ク ( リ 取		旅	館		1	公衆浴場	旦勿	興
	容	容	リーニング 水次 所 再	旅館・上	簡易宿	下	1	1	その	<del>                                      </del>	行
町村	所	所	が掲)	・ホテル	所	宿		般	他		場
平内町	15	21	4(2)	3	3	0	6	0	2	2	0
今別町	13	8	0(0)	1	4	0	5	1	0	1	0
蓬 田 村	4	4	0(0)	0	0	0	0	1	1	2	0
外ヶ浜町	10	18	0(0)	8	6	0	14	3	0	3	0
31 年度合計	42	51	4(2)	12	13	0	25	5	3	8	0
30 年度合計	44	53	5(2)	12	15	0	27	5	3	8	0
29 年度合計	46	55	7(2)	14	14	0	28	5	3	8	0

# 4 水道及び飲料水

水道法、青森県小規模水道規制条例及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、水道及び飲用井戸等の衛生確保を図るため立入検査を実施し、施設の適正維持管理の徹底及び水質検査の励行等の指導を行った。

(単位:施設)

#### (1) 各種水道施設の状況

種別 飲用井戸 簡易 小規模 専用 簡易専 小規模 上水道 計 水道 水道 水 道 用水道 貯水槽 一 般 業務用 市町村 平内町 今别町 蓬田村 外ヶ浜町 31 年度合計 30年度合計 29 年度合計 

<sup>※</sup>表中斜線部については、事務移譲している。

# 5 建築物衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、多数の人が利用する特定建築物の立入 検査を実施し、建築物の空気環境及び給排水等の衛生管理指導を行った。

また、建築物の清掃及び環境測定を業とする事業者の登録指導を行った。

# (1) 特定建築物施設数

(単位:施設)

種別町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学 校	旅館	その他	計
平内町	0	0	0	0	0	0	1	1
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	1	0	0	0	1
31 年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2
30 年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2
29 年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2

# (2) 建築物衛生に係る登録営業所数

(単位:施設)

種別 年度	清掃業	空気環境測定業	ダクト 清掃業	飲料水 水質検 査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	環境衛 生総合 管理業	計
31	15	2	0	2	34	11	16	9	89
30	15	3	0	2	32	12	15	9	88
29	14	3	0	2	33	12	15	9	88

# 6 その他の施設

管内の墓地埋葬法に係る施設の把握や遊泳用プールの監視・指導を行っている。

(単位:施設)

種別町村	遊泳用プール	火 葬 場	墓地(市町村営)	納骨堂
平内町	1	1	45 (0)	1
今 別 町	0	1	13 (0)	0
蓬田村	0	0	15 (0)	0
外ヶ浜町	0	1	34 (1)	0
31 年度合計	1	3	107 (1)	1
30 年度合計	1	3	108 (12)	1
29 年度合計	1	3	108 (12)	1

# 7 温泉

温泉法に基づく温泉掘さく、温泉動力装置の設置、入浴施設等での温泉利用における各種許可申請調査を実施するとともに、温泉利用施設については衛生保持及び温泉成分の定期的な再分析と適正掲示等所要の監視・指導を行った。

また、温泉採取者に対して、可燃性天然ガスの測定等可燃性天然ガスの安全対策について指導した。

# (1) 温泉(源泉)数及び許可の状況

市町村	区分 年度	源泉数	掘さく申請 (掘さく許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請* (利用許可)
	31	179	1(1)	0	1(1)	
青森市	30	177	4(4)	0	1(1)	
	29	177	1(1)	0	1(1)	
	31	4	0	0	0	0
平内町	30	4	0	0	0	0
	29	4	0	0	0	0
	31	1	0	0	0	0
今別町	30	1	0	0	0	0
	29	1	0	0	0	0
	31	1	0	0	0	0
蓬田村	30	1	0	0	0	0
	29	1	0	0	0	0
	31	3	0	0	0	0
外ヶ浜町	30	3	0	0	0	0
	29	3	0	0	0	0
	31	188	1(1)	0	1(1)	0
計	30	186	4(4)	0	1(1)	0
	29	186	1(1)	0	1(1)	0

<sup>\*</sup> 青森市内の施設については青森市の所管事務。

# (2) 温泉(源泉)及び利用施設の監視指導状況

監視指導件数	区分 年度	合 計	源泉・掘さく・動力 (増 掘)	利用施設
	31	47	20	27
	30	46	19	27
	29	64	40	24

# Ⅲ 健康增進課関係業務

# 1 健康づくり事業

#### (1)「健康青森地域21」の推進について

① 東青地域働き盛り世代の健やか力向上事業 (重点枠事業)

働き盛り世代にターゲットをあて、職場や個人の健やか力が向上するとともに、がんや生活習慣病の早期発見、早期治療のため、がん検診受診率や特定健診実施率の向上を図るための取組を実施した。

- ア 働く職場の健やか力向上推進事業
  - (ア) 平内町漁協の取組成果を管内の漁協・農協に横展開
    - ・村との協働による健康講座実施。(蓬田村漁業協同組合2回、蓬田村農業委員会1回)
    - ・漁協との事業打合せ(竜飛今別、外ヶ浜、三厩)
  - (イ) 管内事業所を個別訪問。
    - ・建設業を中心に 15 カ所実施
  - (ウ) 働き盛り世代個々人の取組促進
    - ・関係団体の会合等におけるリーフレット配布や健康チェックコーナー開設 (8カ所)
- イ 職場の健康づくりトップセミナー
  - (ア) 普及啓発のための媒体『東青地域すこやか企業応援パンフレット』作成
  - (イ) 事業所トップの方を対象とした講演等の実施

開催日:令和元年10月28日(月)

場 所:ラ・プラス青い森

参加者:東青地域の事業所代表者、農協・漁協幹部等44名

内容:・情報提供「東青地域の健康課題について」

・話題提供「私の職場の健康づくり」

(株) 太田建設工業常務取締役

協同組合青森総合卸センター業務課長

・講話「がんを経験して、今、伝えたいこと」 講師 リレーフォーライフジャパン青森実行委員長

② 「健康あおもり21」、「健康青森地域21」推進のための普及啓発

	事業名		事業の内	容
	尹 耒 名	開催年月日	開催場所	対象者等
1	)各種会議			
	青森地域保健医療推進協議会	R2. 2.28(金)	ラ・プラス青い森	・青森地域保健医療推進 協議会委員 ・医療対策部会員 ・保健対策部会員
2	)研修会・健康教育			
	食生活改善推進員連絡協 議会研修会	R1. 5.13(月)	アピオあおもり	食生活改善推進員等 42名
	東地方保健協力員連絡会 研修会	R1. 9. 6(木)	外ヶ浜中央公民館	管内保健協力員等 76名

	管内食生活改善推進員連 絡協議会合同料理講習会	R1. 10. 11(金)	アピオあおもり	管内食生活改善推進員等 29 名			
	給食施設研修会 町村栄養改善研修会	R1. 3. 9(月)	東地方保健所	管内給食従事者       7名         町村行政栄養士       3名			
	喫煙防止	別記: 喫煙対策推進	別記:喫煙対策推進事業に掲載				
	心の健康づくり	別記:心の健康づく	り事業に掲載				
	歯の健康	別記:歯科保健対策事業に掲載					
	その他普及啓発	別記:地域・職域連携推進事業に掲載					
3	)キャンペーン活動						
	世界禁煙デー 禁煙週間	H31. 5.31∼ 6. 6	ポスター掲示				
	歯と口の健康週間	H31. 6. 3∼ 6. 7	ポスター掲示				
	健康増進普及月間	及月間 R 1. 9. 1~ 9.30 ポスター掲示					
	保健所ホームページ	通年	空気クリーン施設・ 設・車両のお知らせ	空気クリーン車両登録施			
	その他普及啓発	通年	健康教育等				

#### (2) 喫煙対策推進事業

喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進

ア 「空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)」・「空気クリーン車(受動喫煙防止対策実 施車両)」推進事業

健康づくりに良好な環境づくりを推進するために、施設内禁煙を実施している施設や飲食店に 認証ステッカーを交付するとともに、掲載希望を確認の上、ホームページ等で公表している。

# イ 普及啓発

世界禁煙デーにおける受動喫煙防止について、庁舎内に禁煙週間スローガン入りポスターの貼付及び、たばこに関するパンフレットの設置をした。

#### ウ健康教育

東青地域県民局地域健康福祉部職員を対象に、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発のため e-ラーニングを実施した。

「空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)」・「空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)」 登録状況(令和2年3月末現在)

		計	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
	官公庁	12	6	2	1	3
	文化施設	21	11	2	3	5
	教育·保育施設	31	16	4	3	8
	医療施設 (機関)	23	10	3	2	8
施	福祉•介護施設	12	4	1	3	4
設	体育施設	10	5	0	1	4
内	事業所	14	5	2	2	5
訳	交通機関	0	0	0	0	0
	飲食店	10	3	1	2	4
	宿泊施設	1	0	1	0	0
	その他施設	10	1	1	0	8
	タクシー等	99	50	14	12	23
	合 計	243	111	31	29	72

#### ※上記表の他、東地方保健所所管車両5台登録

- エ 健康増進法の一部を改正する法律について
- ○管内第一種施設(76 施設)に通知し、法の普及啓発及び施設の対応状況の把握をした。
- ※令和2年3月31日現在 特定屋外喫煙場所設置施設:1施設
- ○管内の飲食店(206店舗)に通知し、法の普及啓発を行った。
- ※既存特定飲食提供施設・喫煙可能室設置の届出:3件

退出命令実施件数	0件
立入検査実施件数	0件

#### (3) 地域・職域保健連携推進事業

壮年層の健康づくりに資するために、市町村や保健所等で実施している保健サービスと職域で実施している保健事業等について相互の連携を深め、生活習慣病予防対策の円滑な推進を図る目的で実施。

地域別計画「漁業者の健康改善大作戦事業」において、「漁師の健康を考える会」を開催し、健 (検) 診受診率の向上を目標に戦略を話し合い、モデル地区住民への働きかけを積極的に行った。 また、この取り組みを多くの方に知ってもらうために、漁協広報等の広報誌や新聞へ記事を掲載 した。

※詳細は、(5)漁業者の健康改善大作戦事業を参照

## (4) 地域診断について

#### ア目的

地域診断は、対象となる地域のきめ細かい観察や既存の保健統計を通して、地域ごとの問題、特 徴を把握することであり、根拠に基づいた、健康政策、公衆衛生を展開していくうえで最も基本的 で重要なことである。そこで、特定健康診査データ及びレセプトデータを用いた地域診断を実施 し、効果的で効率的な「健活」を推進できるようにする。 イ 地域診断事業は終了しているが、町村支援の一環として地域診断を実施し、管内のデータ を経年で整理した。

#### (5) 漁業者の健康改善大作戦事業

#### ア目的

東青地域の基幹産業である『漁業を守り、さらに発展させる』ために、漁業従事者が自らの健康を考え、自ら健康づくりに取組むことで、生活習慣病の発症を予防し、健康寿命を延ばすことができるようにするために、関係機関との戦略会議、漁業従事者等を構成員として「漁師の健康を考える会」を開催している。

本事業は、平内町の間木・東滝地区をモデルとして、平成26年度から町と協働で実施し、平成28年度からは茂浦地区をモデルとして追加している。取組にあたっては、保健サイドだけでなく漁業サイドも巻き込んだ取組みとすべく、平内町漁業協同組合、漁業協同組合女性部、地区の既存組織等(保健協力員、食生活改善推進員会、PTA会、行政協力員、消防団)の参画を得て進めている。

#### イ 関係機関との打ち合わせ

行政における関係機関が集まり、平内町の健康課題の理解、事業を展開する上で必要な漁業に 関する情報の共有、取組の計画等について検討した。

開催日	場所	内容	参集機関
R1.6.18 (火)	平内町役場	<ul><li>○情報共有</li><li>平成 29 年度事業実績について</li><li>○打合せ</li><li>漁師の健康を考える会の計画について</li></ul>	平内町健康増進課、東地方保健所

#### ウ 漁師の健康を考える会

漁業従事者の生活実態・現状を分かっている人で構成され、意見交換を通じて自分たちの健康 づくり活動の取組内容や方法等の仕掛けを考えることを目的として開催している。

構成員の役割は、①健康課題の共有、②取組内容・方法、周知等の企画、③取組実施中の住民の声・反応を行政に情報提供することである。

i 間木・東滝地区第 13 回「漁師の健康を考える会」 (場所:平内町漁業協同組合小湊支所)

開催日	内容	出席者
H31. 4. 24 (水)	【試 食】紅白味噌汁 【情報提供】①平内町健康なまちづくり宣言 ②健康づくりセミナー 【グループワーク】①勉強会の開催時期・開催場所 ②どのような内容・テーマにしたいか	構成員 12名 オブザーバー3名 見学者 2名 (浅所地区住民) 平内町 12名 東地方保健所3名 計32名

# ii 茂浦地区第7回「漁師の健康を考える会」 (場所:平内町漁業協同組合茂浦支所)

開催日	内容	出席者
R1. 12. 16(月)	【試 食】りんごとれんこん、水菜の梅マヨサラダ 【話題提供】茂浦地区の検診について 他地区の漁師の健康を考える会について 【意見交換】健康な茂浦地区を目指して、ためになる 学習会をやってみよう	構成員 13名 オブザーバー3名 平内町 10名 東地方保健所2名 計28名

#### 工 勉強会

開催日	内容	出席者
<間木地区> 間木健康アップ教室 日時:R1.8.24(土)15:30~16:30 会場:間木コミュニティセンター	【試食】紅白味噌汁 【講話】健康寿命を伸ばす運動 ~元気で仕事ができる 間木地区を目指して~ 【その他】だし活体操	55 名
<東滝地区> 東滝健康アップ教室 日時:R1.9.14(土)14:30~16:00 会場:東滝コミュニティセンター	<ul><li>【試食】たっぷりきのこのとろろがけ</li><li>【講話】健康寿命を伸ばす運動</li></ul>	52 名

# 才 広報活動

漁師の健康を考える会や地区勉強会等開催後に『漁師のヘルス新聞』を作成し、関係者へ配付するとともに、当所ホームページに掲載した。

#### カ その他

i モデル地区(間木・東滝・茂浦地区)の毎戸訪問

平内町保健協力員、平内町職員、保健所職員で健診受診勧奨及びアンケート調査(未受診者対策アンケート)を実施するため、間木地区 101 世帯(R1.5.20)と茂浦地区 100 世帯(R1.8.2)を訪問した。東滝地区においては、構成員が自主的に健診の受診勧奨訪問を実施した。

# 2 栄養改善事業

# (1) 市町村栄養改善業務支援事業

#### ア目的

東青地域における栄養改善業務が円滑に推進できるよう、保健計画等の企画・立案の支援 並びに地域住民を対象とした栄養指導等の業務に従事する者が情報を共有するとともに、 資質の向上を図る。

#### イ 実施内容

_ '	天旭门谷			
	開催年月日	場所	内容	参加人員
			<ul><li>※リーダー保健師会議併催</li><li>1 行政説明「国保の糖尿病性腎症重症化予防の取組について」 青森県健康福祉部高齢福祉保険課 国保広域化推進監 逆瀬川 和弘</li></ul>	
会議	令和元年 2月25日(金) 13:30~16:00	東地方 保健所	2 情報提供「青森市における糖尿病重症化予防プログラムの運用状況について」 青森市保健所健康づくり推進課 保健師 中山 満美子 氏	市町村 職 員 11名
			3 情報交換及び意見交換	
			4 研修伝達「令和元年度児童福祉施設給食関係者研修 (授乳・離乳の支援ガイドについて)」 東地方保健所健康増進課 技師 盛 美咲	
			5 母子保健事業についての情報交換(管理栄養士のみ)	

<sup>※</sup>研修会は、給食施設栄養管理指導事業と合同で実施した。

# (2) 給食施設等栄養管理指導事業

#### ア目的

健康増進法に基づき、栄養管理の実施について、必要な指導及び助言を行い、喫食者の健康増進に寄与する。また、「健康青森地域21」の推進に向けた食環境整備の一環として行う。

# イ 実施状況

#### ①指導状況

		巡回指導	対象施設		巡回	指導	
	特定給	食施設	その	)他	対象外	<b>卜施設</b>	総計
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
巡回指導 延施設数(A)	6	0	15	2	0	16	39
施設来所 延指導数	0	0	0	0	0	0	0
電話による 相談数	0	0	0	0	0	0	0
喫食者への栄養 ・運動指導延人員	0	0	0	0	0	0	0
巡回指導対象 施設数(B)	6	0	15	2	0	16	39
指導率 % (A÷B×100)	100	_	100	100	_	100	100

#### ②研修会

開催年月日	場所	内 容	参加人員
令和元年 3月9日(月) 14:00~16:00	東地方保健所	研修報告 「令和元年度児童福祉施設給食関係者研修について」 ・児童福祉施設における『授乳・離乳の支援ガイド』の 活用について ・保育所におけるアレルギー対応について 東地方保健所健康増進課 技師 盛 美咲  情報提供 「青森県の保育所及び認定こども園で提供する間食の栄養成分等の調査結果について」 東地方保健所健康増進課 技師 盛 美咲  情報提供 「給食施設に関する食品衛生について」 東地方保健所生活衛生課 課長 木村 政明	給食従事者 7名 町村職員 3名

#### (3) 青森のおいしい健康応援店認定事業

#### ア目的

青森県健康増進計画「健康あおもり21 (第2次)」の栄養・食生活分野において目標としている「肥満予防」「食塩摂取量の減少」「野菜摂取量の増加」を踏まえた食事メニューの提供を行う飲食店等を「青森のおいしい健康応援店」として認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を図る。

#### イ 実施状況

実施年度	実施件数
令和元年度	4件

#### ウ 普及・啓発

①訪問勧奨

#### (4) 栄養成分表示・虚偽誇大広告等・特定保健用食品

#### ア目的

- ① 栄養成分表示の望ましい運営を図るため、表示の普及・啓発及び活用について、 消費者及び食品業者に対し適切な相談指導を行う。
  - · 栄養成分表示指導 21 件
- ② 食品として販売に供する物に関して行う、健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止及び広告等適正化のための監視指導等を行う。
  - ・健康増進法 32 条に基づく指導 0件

# 3 結核予防

# (1) 結核診査協議会の診査状況

年 度	感染症法第37条の2関係 (通院公費負担)	感染症法第 37 条関係 (入院 19 条、20 条)	計
元年度	0	6	6
30 年度	3	5	8
29 年度	4	1	5

(注)感染症法:感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の略称

# (2) 新登録結核患者数(活動性分類別)

平成31年1月1日~令和元年12月31日

区分				新	<b>登</b>	録	者	数			(去去)
		性	別			活	動性	分 類			(参考)
		生	力リ		活真	動性肺	結 核				潜在性
	計			喀痰塗	抹陽性	その他	菌陰性	活動性	不活動	活動性	結核
市町村		男	女	初回 治療	再治療	の結核 菌陽性	その他	肺外結核	性結核	不明	感染症
平内町	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元年計	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
平成30年計	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	1
平成29年計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

(単位:人)

# (3) 新登録結核患者数 (年齢階級別)

**※潜在性結核感染症は ( ) 内に別掲** 平成 31 年 1 月 1 日~令和元年 12 月 31 日

	, , , , i			14,222,101	<u> </u>	41-7441	<u> </u>		1 //	1 -/ 4 -	1 1 1 1 1 1	7 <b>0</b>   1-	, <b>,</b> , .
市町		階級 	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
平	内	町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
今	別	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬	田	村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外	ケ浜	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令引	和元年	三計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
平月	戊 30 年	<b>F</b> 計	0	0	0	0	0	0	0	0	2(1)	0	2(1)
平月	戊 29 年	<b>F</b> 計	0	0	0	0	0(1)	0	0	0	0	0	0(1)

※年齢は登録時点 (単位:人)

# (4) 全登録結核患者数(活動性分類別)

令和元年12月31日現在

区分					活 動	b 性 ;	結 核				<i>(</i> <del>公</del>	考)	
	登録者	性	別		肺結核	活動性							
	総数	,			录時 抹陽性	登録時その他の	登録時	結核 性結核		下活動     活動性       生結核     不明		潜在性 結核感染症	
市町村		男	女	初回 治療	再治療	結核菌 陽性	菌陰性・ その他	活動性			治療中	観察中	
平内町	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
蓬 田 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
外ヶ浜町	3	3	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	
令和元年計	4	4	0	2	0	1	0	0	1	0	0	1	
平成30年計	6	5	1	3	0	2	1	0	0	0	1	5	
平成 29 年計	5	4	1	3	0	1	1	0	0	0	0	7	

(単位:人)

# (5) 全登録結核患者数(年齢階級別)

# ※( )内は潜在性結核感染症の別掲

令和元年12月31日現在

	,•,	( ) 1000 1000 000 000						11.701					
市町	_	階級	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
平	内	町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
今	別	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬	田	村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外	ケ浜	;町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2(1)	3(1)
令和	和元年	丰計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2(1)	4(1)
平成	<b></b> 30 4	年計	0	0	0	0(1)	1	0(2)	0(1)	1	2(1)	2(1)	6(6)
平成	文 29 4	年計	0	0	0	0(1)	1	0(3)	0(1)	2	0	2(2)	5(7)

(単位:人)

# (6) 結核患者有病率及び罹患率

(人口は令和元年10月1日の推計人口)

	区分	人口	活動性結核	有病率	新登録結核	罹患率
市町村		(人)	患者数(人)	(人口 10 万対)	患者数(人)	(人口 10 万対)
平内	町	10, 286	1	9. 7	1	9. 7
今 別	町	2, 413	0		0	_
蓬 田	村	2, 688	0		0	_
外ヶ	浜 町	5, 479	2	36. 5	0	_
令 和 元	年計	20, 866	3	14. 4	1	4.8
平成 30	年計	21, 371	6	28. 1	2	9. 4
平成 29	年計	21, 917	5	22.8	0	_

- (注) 1 有病率:人口10万人に対する年末時点における活動性結核患者数。
  - 2 罹患率:人口 10 万人に対する 1 年間に新たに登録となった結核患者数(潜在性結 核感染症を除く)。

# (7) 定期健康診断

ア 一般住民結核健診実施状況

	区分	エッ	クス線	検査		精密検査				区分	E	3 C (	G
年度市町		対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B) /(A) (%)	対象者数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (D) /(C) (%)	菌検査数(E)	要医療	要観察	対象者数 (F)	受診者数 (G)	受診率数 (G) /(F) (%)
	平内町	4, 059	868	21.4	11	10	90. 9	0	1	ı	44	51	115. 9
	今別町	1, 418	316	22. 3	0	0	l	0	ı	ı	6	8	133. 3
元	蓬田村	1, 087	290	26. 7	0	0	I	0	1	ı	9	7	77.8
	外ヶ浜町	2, 750	645	23. 5	0	0	I	0	1	ı	7	14	200.0
	計	9, 314	2, 119	22.8	11	10	90. 9	0	ı	ı	66	80	121. 2
	平内町	4, 103	908	22. 1	15	12	80.0	0	ı	ı	45	64	142. 2
	今別町	1, 469	380	25. 9	0	0	I	0	1	ı	4	3	75. 0
30	蓬田村	1, 128	304	27. 0	1	1	100.0	0	ı	ı	10	12	120.0
	外ヶ浜町	2,818	722	25. 6	5	3	60.0	0	ı	ı	14	12	85. 7
	計	9, 518	2, 314	24. 3	21	16	76. 2	0	1	ı	73	91	124. 7
	平内町	3, 937	780	19.8	17	15	88. 2	0	1	ı	63	54	85. 7
	今別町	1, 329	308	23. 2	0	0	l	0	ı	ı	8	8	100.0
29	蓬田村	1,080	250	23. 1	0	0	ı	0	_	ı	17	15	88. 2
	外ヶ浜町	2, 773	642	23. 2	8	5	62. 5	0	_	_	13	14	107. 7
	計	9, 119	1, 980	21. 7	25	20	80.0	0	-	-	101	91	90. 1

(単位:人)

- (注) 1 (B) には間接撮影及び間接撮影を省略して直接撮影のみ行った者を計上。
  - 2 エックス線検査は65歳以上の者のみ計上。

# イ 定期健康診断実施状況

		エ	ックス線検	渣		精密検査				指導区分	
		対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B) / (A) (%)	対象者数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (D) / (C) (%)	菌検査数(E)	要医療	要観察	
	事業所長	735	727	98.9	0	0	-	0	-	-	
元	学校長	20	19	95. 0	0	0	1	0	-	ı	
九	施設長	290	290	100. 0	10	10	100. 0	0	-	-	
	総数	1,045	1,036	99. 1	10	10	100. 0	0	-	ı	
	事業所長	727	721	99. 2	4	2	50. 0	0	-	-	
30	学校長	26	26	100. 0	0	0	1	0	-	-	
30	施設長	188	188	100.0	9	9	100.0	0	1	-	
	総数	941	935	99. 4	13	11	84. 6	0	I	ı	
	事業所長	741	732	98.8	4	4	100.0	0	I	ı	
29	学校長	42	42	100.0	0	0	1	0	1	ı	
29	施設長	222	222	100. 0	6	6	100. 0	0	_	_	
	総数	1,005	996	99. 1	10	10	100. 0	0	_	_	

(単位:人)

- (注) 1 学校長の対象者数は生徒を計上(高校入学時)。
  - 2 施設長の対象者数は入所者を計上 (65歳以上)。
  - 3 学校、施設、町村の職員は事業所長の対象者数に計上(町村の職員は、病院、診療所、福祉施設等に従事する職員)。

# (8)接触者健診及び精密検査(管理検診)実施状況

年度     総数     保健所 実施     他の受診 を確認       元年度     0     0     0       30年度     0     0     0       29年度     0     0     0       万年度     0     0     0       元年度     0     0     0       30年度     0     0     0       29年度     0     0     0       0     0     0     0	美施 0 0 0 0	他の受診 を確認 0 0
ツ反     30年度     0     0     0       29年度     0     0     0     0       元年度     0     0     0     0       30年度     0     0     0     0	0 0	0
29 年度     0     0     0       元年度     0     0     0       BCG     30 年度     0     0     0	0	-
元年度     0     0     0       BCG     30 年度     0     0     0	0	0
BCG 30 年度 0 0 0 0		
	0	0
29 年度 0 0 0 0	0	0
	0	0
元年度 0 0 0 0	0	0
間接 30年度 0 0 0	0	0
X 29 年度 0 0 0 0	0	0
線   元年度   2   0   2   13	8	5
直接 30年度 4 2 2 23	3 14	9
29 年度 6 6 0 11	10	1
元年度 0 0 0 0	0	0
CT検査等     30 年度     0     0     1	1	0
29 年度 0 0 0 0	0	0
元年度 0 0 0 0	0	0
精 菌検査 30 年度 0 0 0	0	0
密 29 年度 0 0 0	0	0
検   元年度   0   0   0	0	0
査   赤沈   30年度   0   0   0	0	0
29 年度 0 0 0 0	0	0
元年度 2 2 0 0	0	0
QFT 検査     30 年度     7     7     0     0	0	0
29 年度 1 1 0 0	0	0
元年度 1 1 0 0	0	0
被発見者 30 年度 1 1 0 0	0	0
29 年度 0 0 0 0	0	(単位・人)

(単位:人)

(注) 保健所実施には委託医療機関実施及び定期病状調査を含む。

# (9) 相談及び訪問指導状況

# ア相談

結核患者発生時の接触者健康診断及び登録患者の精密検査(従来の管理検診)に伴う相談に対応した。

# イ 訪問指導

年 度	訪問件数(延べ数)	訪問件数(実数)			
元年度	3 (再掲) DOTS 3	3 (再掲) DOTS 3			
30 年度	25 (再掲) DOTS 25	3 (再掲) DOTS 3			
29 年度	19 (再掲)DOTS 19	4 (再掲) DOTS 4			
28 年度	10 (再掲) DOTS 10	8 (再掲) DOTS 8			
27 年度	8 (再掲) DOTS 8	6 (再掲) DOTS 6			

<sup>※</sup> DOTSカンファレンスを含む。

# (10) 結核対策事業実施状況

≪特別対策事業≫

地域DOTS推進事業

内 容	実施者数
地域DOTS	0

# 《一般対策事業》

啓発用資料等の掲示

結核予防週間の普及啓発活動として、ポスターを庁舎内に掲示するとともに、当保健所ホームページに啓発資料等を掲載した。

# 4 母子保健事業

# (1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

#### ア目的

児童福祉法第19条の22の小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の規定に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等(以下「小慢児童等」という。)及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行う。

#### イ 対 象

小児慢性特定疾病児童等、長期にわたり療養を必要とする児童

#### ウ療育指導

① 相談・訪問指導等 実人員 2人② 電話相談 延べ人員 0人

③ ①の再掲

	延人員									
実人員	申請等	医療	家庭 看護	福祉 制度	就学	食事 栄養	歯科	その他	計	
2	0	0	2	0	0	0	0	0	2	

関係機関	<b>J連絡等</b>	訪問指導			
実人員	延人員	実人員	延人員		
1	1	0	0		

#### (2) 妊産婦支援体制整備事業

#### ア目的

虐待による死亡が生じ得るリスク要因として、保護者側の強い抑うつ状態が挙げられており、その対策として、虐待に至る前に気になるレベルで適切な支援を行い、育児の孤立化、育児不安の防止に努める「発生予防」の視点が重要とされ、母子保健にもその役割が求められていることから、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備する。

#### イ 実施状況

①母子保健ネットワーク会議

開催年月日	場	所	内	容	参加者	
R1. 11. 20 (水) 13:30~17:00	県域祉総	地局康保(保城地福健東健	臨床」 ②事例検討 「妊産婦のメ	の発達の理解と ンタルヘルス対 機関でできるこ <sup>S</sup> 制について」	青森県立精神保健福祉セ 助産師会 当所	5名 9名 2名

R1. 12. 6(金) 13:20~15:30	東県域祉総 地所 地福健東(	<ul><li>①講話</li><li>「乳幼児の食物アレルギー対策」</li><li>②情報提供</li></ul>	東青地域保育園等 管内町村保健師等 青森市保健所 当所	59名 4名 3名 6名 計72名
-----------------------------	----------------	---	--------------------------------------	-------------------------------

# (3) 女性の健康支援事業

#### ア目的

女性は妊娠、出産等固有の機能を有するだけでなく、女性特有の身体的特徴を有することにより、さまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えている。このため、生活に密着した身近な機関において、女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談することができる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的に平成14年度から月1回「女性の健康相談」を実施している。

#### イ 実施状況

①定期相談: 0件(婦人科疾患、更年期障害に関すること) ②随時相談: 0件(電話相談含む、不妊に関すること)

## (4) 特定不妊治療費助成事業

#### ア目的

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療が高額であり、その経済的 負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない 方も少なくないことから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済 的負担の軽減を図ることを目的に平成17年度から実施している。

#### イ 実施状況

申請件数:8件(実件数5件)

#### (5) 母子保健ライブラリー整備事業

#### ア目的

母子保健に関する健康教育や保健指導等に活用するための専門図書、視聴覚教材、特殊模型等を整備し、母子保健関係者に閲覧、貸し出しを行うことにより、母子保健事業の充実を図る。

#### イ 母子保健ライブラリー教材活用状況

利用施設	品 名		使用目的	借用期間
外ヶ浜町	妊娠シミュレーター	2セット	中学校思春期講話及び乳児ふ	R1. 5. 30 ~
福祉課	沐浴人形	2体	れあい体験学習(事前学習)	R1. 7. 19
平内町 健康増進課	妊娠シミュレーター	1セット	乳児ふれあい体験学習	R1. 8. 30 ~
	沐浴人形	2体	(事前学習)	R1. 10. 10
蓬田村 蓬田中学校	妊婦シミュレーター	1セット	3学年思春期教室	R1. 9. 13 ~ R1. 9. 20

# 5 精神保健福祉

# (1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障害者申請・通報届出状況

# ①精神障害者の診察

		診察の必要がない		診察を受けた者			
		と認め	と認めた者		章害者	精神障	
区分	申請通報届出件数	即入院	その他	法第 29 条該当症 状の者	法第 29 条該当症 状ではな かった者	害者で はなか った者	# <u></u>
一般の申請 (22 条)	0	0	0	0	0	0	0
警察官の通報 (23条)	11	0	1	10	0	0	10
検察官の通報 (24条)	7	0	3	3	1	0	4
保護観察所長の通報 (25条)	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設長の通報 (26条)	8	0	6	1	1	0	2
病院管理者の届出 (26 条の 2)	0	0	0	0	0	0	0
合 計	26	0	10	14	2	0	16

注) 単位:件 (平成31年4月~令和2年3月)

# ②措置入院患者(緊急措置入院を含む)

平成 30 年度末患者数	令和元年度新規患者	令和元年度解除患者	令和元年度末患者数
2人	14 人	13 人	3 人

# イ 医療状況 (管内精神病院の入院患者数)

# ①入院形態別患者年度末人数 (精神科病院月報から)

区分	入院							
年度	合計	措置	医療保護	任意	その他			
R1	985	3	631	350	1			
H30	975	4	616	354	1			
H29	1,008	4	655	348	1			

注) 単位:人

# ②病名別入院患者年度末人数 (精神科病院月報から)

区	年度 分	R1	Н30	H29
症	<b>伏性を含む器質性精神障害</b>	363	357	349
	アルツハイマー病型認知症	158	177	184
	血管性認知症	45	47	41
	上記以外の症状性を含む器質性精神障害	160	133	124
精	神作用物質による精神及び行動の障害	48	46	52
	アルコール使用による精神及び行動の障害	45	40	48
	覚せい剤による精神及び行動の障害	1	1	1
	その他の精神作用物質使用による精神及び行動の障害	2	5	3
統	合失調症、統合失調症障害及び妄想性障害	437	439	463
気	分(感情)障害	61	56	75
神	経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	31	35	24
生	理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	6	7	5
成	人のパーソナリティ及び行動の障害	10	7	10
精	神遅滞(知的障害)	12	11	13
心	理的発達の障害	8	11	11
1	児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び 定不能の精神障害	1	2	4
て	んかん (FO に属さない計上)	6	1	1
そ	の他	2	3	1
	計	985	975	1,008

注) 単位:人

# ウ 精神障害者保健福祉手帳交付件数 (平成31年4月~令和2年3月)

区分		交付者	累計数		平成 30 年度新規交付者数						
市町村	合計	1級	2級	3級	合計	1級	2級	3級			
合 計	3, 778	1, 219	2, 165	394	271	46	164	61			
青森市	3, 545	1, 140	2, 028	377	258	42	158	58			
平内町	126	41	78	7	8	2	4	2			
今別町	23	3	18	2	1	0	1	0			
蓬田村	28	11	14	3	3	2	0	1			
外ヶ浜町	56	24	27	5	1	0	1	0			

注) 単位:件

# エ 精神科救急医療システム事業実績 (平成31年4月~令和2年3月)

区分	当番実	施日数	空床確保	対応件数					
医療機関	休日 (日中)	夜間 (平日・休日)	日数 (日)	電話のみ	来院	入院	合計		
青森県立つくしが丘病院	74	123	123	0	65	31	96		
浅 虫 温 泉 病 院	29	92	92	3	5	18	26		
芙 蓉 会 病 院	22	90	90	18	27	21	66		
生協さくら病院	1	61	61	95	24	14	133		
合計	126	366	366	116	121	84	321		

注) 単位:件

オ 医療保護入院患者の市町村別、病名別、男女別患者数 (平成31年4月~令和2年3月)

区分市町村	総数				症状性を含む器質性精神障害	び行動の障害精神作用物質使用による精神及	及び妄想性障害統合失調症、統合失調症を	気分(感情)障害	害及び身体表現障害神経症性障害、ストレス関連障	連した行動症候群生理的障害及び身体的要因に関	成人の人格及び行動の障害	精神遅滞(知的障害)	心理的発達の障害	る行動の障害等小児期及び青年期に通常発症す	てんかん	その他・分類不明
青	男	415	178	16	162	17	6	1	1	6	19	5	4			
森	女	593	324	9	187	37	13		1	5	14		1	2		
市	計	1,008	502	25	349	54	19	1	2	11	33	5	5	2		
平	男	23	8	2	7	1	1			1			2	1		
内	女	24	11		9		2	1		1						
町	計	47	19	2	16	1	3	1		2			2	1		
今	男	5	4		1											
別	女	14	10		4											
町	計	19	14		5											
蓬	男	10	4		6											
田	女	5	4		1											
村	計	15	8		7											
外	男	11	7	1	1	1				1						
ケ浜	女	17	11		4	1			1							
町	計	28	18	1	5	2			1	1						
	男	464	201	19	177	19	7	1	1	8	19	5	6	1		
合計	女	653	360	9	205	38	15	1	2	6	14		1	2		
μl	計	1, 117	561	28	382	57	22	2	3	14	33	5	7	3		

注1) 医療保護入院患者で、保健所に入院届及び定期病状報告の届出のあった者の合計

注 2) 単位:人

カ 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者の市町村別、病名別、男女別患者数 (平成31年4月~令和2年3月)

区分市町村		総数	症状性を含む器質性精神障害	び行動の障害精神作用物質使用による精神及	及び妄想性障害統合失調症、統合失調症を	気分(感情)障害	害及び身体表現障害でトレス関連障	連した行動症候群生理的障害及び身体的要因に関	成人の人格及び行動の障害	精神遅滞(知的障害)	心理的発達の障害	る行動の障害等小児期及び青年期に通常発症す	てんかん	その他・分類不明
青	男	2, 118	43	108	722	495	61	1	7	52	178	46	232	173
森	女	2,851	75	32	976	956	149	14	24	40	116	60	242	167
市	計	4, 969	118	140	1,698	1, 451	210	15	31	92	294	106	474	340
平	男	75	2	1	31	18	4	0	0	5	0	1	11	2
内	女	81	2	2	42	17	6	0	0	0	2	0	9	1
町	計	156	4	3	73	35	10	0	0	5	2	1	20	3
今	男	15	0	0	6	5	0	0	0	2	0	0	1	1
別	女	19	1	0	7	5	1	0	0	0	0	0	2	3
町	計	34	1	0	13	10	1	0	0	2	0	0	3	4
蓬	男	21	0	1	9	7	1	0	0	0	1	0	2	0
田	女	20	1	0	8	7	0	0	0	0	0	0	2	2
村	計	41	1	1	17	14	1	0	0	0	1	0	4	2
外	男	41	1	2	15	4	1	0	0	8	2	0	6	2
ケ浜	女	49	2	0	16	16	5	0	0	4	0	0	3	3
町	計	90	3	2	31	20	6	0	0	12	2	0	9	5
	男	2, 270	46	112	783	529	67	1	7	67	181	47	252	178
合計	女	3,020	81	34	1, 049	1,001	161	14	24	44	118	60	258	176
μΙ	計	5, 290	127	146	1,832	1, 530	228	15	31	111	299	107	510	354

注1) 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者の合計

注 2) 単位:人

# (2) 精神保健福祉相談実施状況

ア 相談件数 (件)

区分	年 度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
合		(71) 229	(27) 149	(27) 97
来	所	(8) 11	(1) 6	(1)
電	話	(63) 218	(26) 143	(26) 94

注1)()内は実数

# イ 令和元年度目的別相談件数

(件)

相談内容	受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的問題	性格・行動上のこと	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用について	ひきこもりについて	その他	計
総延件数	41	5	0	7	2	0	5	0	6	0	3	1	1	210	281

# (3) 訪問指導状況 (件)

年度					令 和	1元年	三度言	坊 問	为 容					
	合 計			保健師 (相談員を含む) に よ る				その他職員による				平 成 30	平 成 29	
区分	元年度	一般	社会復帰	老人	計	一般	社会復帰	老人	計	一般	社会復帰	老人	年度	年度
(実人員) 延人員	(32) 52	(32) 52	(0)	(0)	(32) 52	(32) 52	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

注1)()内は実数

#### (4) 精神障害者地域生活支援広域調整等事業

#### ア目的

精神障害者のうち1年以上の長期入院をしている者(支援がなければ1年以上の入院が見込まれる者も含む)について、地域移行支援を推進するための体制整備をする。

精神障害者の地域移行支援については平成 23 年度から実施しており、国の動向に合せて事業が組み換えとなっている。

なお、当管内では、東青地域全体で精神障害者の地域移行支援に取り組むため、平成29年度から、青森市が主催している相談事業所等を対象とした青森市地域相談支援連絡会と合同開催している。

開催年月日	場所	内容	出席者
令和元年 6月26日 (水)	青森県立図書館	1 情報提供 (1)青森市自立支援協議会「精神障がい者の地域生活支援部会」の取組報告 (2)平成31年度官民協働・医療と福祉の連携研修会報告 (3)長期在院者の状況 (4)医療機関の取組報告 (5)高齢の退院支援事例の紹介 2 グループワーク (1)平成30年12月会議で設定した各グループの取組状況報告 (2)今後の取組検討	医療機関、相談 支援事業所、町 村等 71名 青森市 8名 当所 4名
令和元年 12月20日 (金)	青森県立 図書館	1 情報提供 (1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する国及び県の取組 (2)青森市自立支援協議会「精神障がい者の地域生活支援部会」の取組報告 (3)長期在院者の状況 (4)平内町の取組状況 2 グループワーク (1)令和元年6月会議で設定した各グループの取組状況報告 (2)今後の取組検討	医療機関、相談 支援事業所、町 村等 64名 青森市 11名 青森県 1名 当所 3名

#### (5)包括的基盤強化事業「多分野合同研修会」

#### ア 多分野合同研修会

自殺総合対策大綱(平成24年8月28日閣議決定)では、「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」であり、「その多くが防ぐことのできる社会的な問題」であるとの自殺総合対策の基本認識が示されており、国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業、国民等の関係者の連携による包括的な生きる支援を展開することが重要であるとしている。

これ踏まえ、地域の実情に応じた包括的な自殺対策の推進により、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向け、社会全体の自殺リスクを低下させていくことを目的として、研修会を開催しているものである。

なお、平成30年度から、母子保健関係機関と精神科医療機関との顔の見える連携体制の構築 を目的に、母子保健ネットワーク会議と併催で実施している。

開催年月日	場所	内容	出席者	
令和元年 11月20日 (水)	ラ・プラス 青い森	<ol> <li>講話 「子どもの心の発達の理解と臨床」</li> <li>事例検討 「妊産婦のメンタルヘルス対策において各機関でできること」</li> <li>情報交換</li> </ol>	青森市内産科医療機関 青森市内精神科医療機関 市町村 その他助産師 精神保健福祉センター 青森県立中央病院 当所	7 4 16 4 4 4 11 4 4 4

#### (6) 心の健康づくり推進事業

ア 定期相談 実施なし

イ 随時相談 0件

#### (7) 関係機関等連絡会議

ア 青森ブロック精神科救急医療システム連絡調整委員会

目的

実施体制、運営方法、稼働状況等について検証し、関係機関相互における情報共有及び連携強化を図る。

開催年月日	場所	内 容	出席者	<u>خ</u> ا
令和2年 2月19日 (水)	東地方保健所 2 階会議室	1 報告事項 (1)令和元年度青森ブロック精神科救急医療システム事業実績 (2)東青地域における通報・入院・通院・手帳所持者の状況 (3)東青地域における自殺者及び自殺未遂者の現状 2 協議事項 3 その他	委員等 12 事務局 8	名 名

# 6 難病

#### (1) 特定医療費支給認定

平成27年1月から難病法(難病の患者に対する医療等に関する法律)が施行され、難病(発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期の療養を必要とするもの)のうち、厚生労働大臣が定める「指定難病」については、患者の医療費の負担軽減を目的として、一定の認定基準を満たしている場合、その治療に係る医療費の一部を助成している。

市町村別特定医療受給者証所持者数 (令和2年3月31日現在) (単位:人)

11111111111111111111111111111111111111	时別特定医療受給者証所持者数 (令和2)	年3月3	1 日 現 仕	)		(単化	[:人)
疾病番号	疾病名	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	計
1	球脊髄性筋萎縮症	2	0	0	0	0	2
2	筋萎縮性側索硬化症	34	1	0	0	1	36
3	脊髄性筋萎縮症	1	0	0	0	0	1
4	原発性側索硬化症	1	0	0	0	0	1
5	進行性核上性麻痺	28	0	1	1	1	31
6	パーキンソン病	304	18	7	5	6	340
7	大脳皮質基底核変性症	9	1	1	0	1	12
8	ハンチントン病	2	0	0	0	0	2
10	シャルコー・マリー・トゥース病	3	1	0	0	0	4
11	重症筋無力症	48	3	1	2	1	55
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	65	2	0	2	0	69
14	慢性炎症性脱随性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	11	0	0	0	0	11
17	多系統萎縮症	30	3	0	0	1	34
18	を	111	26	0	1	1	139
19	ライソゾーム病	1	0	0	0	0	133
21	フィファーム州 ミトコンドリア病	4	0	0	0	0	4
22	もやもや病	13	0	0	0	0	13
26	HTLV-1 関連脊髄症	2	0	0	0	0	2
28	全身性アミロイドーシス	4	1	0	0	0	5
30	<u>主対にアミロイド・シス</u> 遠位型ミオパチー	4	0	0	0	0	4
34	神経線維腫症	5	0	0	0	0	5
35	天疱瘡	9	1	0	1	0	11
36	表皮水疱症	1	0	0	0	0	
37		7	0	0	0	0	$\frac{1}{7}$
38	膿疱性乾癬(汎発型)	2				0	2
	スティーヴンス・ジョンソン症候群 高安動脈炎	7	0 2	0	0		9
40	同女 <b>则</b>			0	0	0	
	顕微鏡的多発血管炎 多発血管炎性肉芽腫症	18	0	0	0	0	19 6
44		6					
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	15	1	0	0	0	16
46	悪性関節リウマチ	17	0	0	0	0	17
47	バージャー病	17	0	0	0	1	18
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	9	0	0	0	0	9
49	全身性エリテマトーデス	147	3	1	2	3	156
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	42	2	0	0	0	44
51	全身性強皮症	25	2	0	1	1	29
52	混合性結合組織病	11	0	0	0	0	11
53	シェーグレン症候群	16	1	0	0	1	18
54	成人スチル病	10	2	0	0	0	12
55 56	再発性多発軟骨炎	2	0	0	0	0	2
56	ベーチェット病	36	2	1	0	0	39
57	特発性拡張型心筋症	10	0	0	1	0	11
58	肥大型心筋症	4	0	0	0	0	4
60	再生不良性貧血	20	0	1	0	1	22
62	発作性夜間へモグロビン尿症	4	0	0	0	0	4
63	特発性血小板減少性紫斑病	41	1	0	0	3	45
66	IgA腎症	49	1	1	0	1	52
67	多発性嚢胞腎	19	2	1	0	0	22
68	黄色靱帯骨化症	19	0	0	0	0	19
69	後縦靱帯骨化症	90	3	1	2	4	100
70	広範脊柱管狭窄症	2	0	0	0	2	4
71	特発性大腿骨頭壊死症	35	1	0	0	1	37

疾病番号	疾病名	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	計
72	下垂体性ADH分泌異常症	5	0	0	(大型 (1)	0	5
73	下垂体性TSH分亢進常症	1	0	0	0	0	<u>5</u> 1
74	下垂体性PRL分泌亢進症	9	0	0	0	0	9
	クッシング病	1	0	1	0	0	2
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	13	2	0	0	0	15
78	下垂体前葉機能低下症	60	2	1	1	1	65
	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1	0	0	0	0	1
83	アジソン病	1	0	0	0	0	1
	サルコイドーシス	33	3	0	0	0	36
85	特発性間質性肺炎	45	2	1	2	3	53
	肺動脈性肺高血圧症	7	0	0	0	0	7
	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	10	1	0	0	0	11
	リンパ脈管筋腫症	7	0	0	0	0	7
	網膜色素変性症	24	1	0	0	0	25
91	バッド・キアリ症候群	2	0	0	0	0	2
92	特発性門脈圧亢進症	1	0	0	0	0	1
	原発性胆汁性肝硬変	72	0	0	2	1	75
	原発性硬化症胆管炎	8	0	0	0	0	8
95	自己免疫性肝炎	5	0	0	0	0	5
96	日   元 校   注加	128	3	1	0	1	133
	潰瘍性大腸炎	253	10	1	0	3	267
	好酸球性消化管疾患	1	0	0	0	0	<u> </u>
	先天性ミオパチー	1	0	0	0	0	1
	マリネスコ・シェーグレン症候群	1	0	0	0	0	1
	筋ジストロフィー	43	0	1	0	1	45
	かくない。 春髄空洞症	43 1	0	0	0	0	45 1
	<del>月 超                                   </del>	2	0	0	0	0	2
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	0	0	0	0	1
	前頭側頭葉変性症	6	1	0	0	0	$\frac{1}{7}$
156	りずり カット 症候群	1	0	0	0	0	1
	結節性硬化症	1	0	0	0	0	<u>1</u>
	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	6	2	1	0	0	9
167	規入他指(後入住及及水地址を占む。) マルファン症候群	1	0	0	0	0	1
	ウィルソン病	1	0	0	0	0	1
	ウィリアムズ症候群	1	0	0	0	0	1
	クルーゾン症候群	1	0	0	0	0	<u>1</u>
193	プラダー・ウィリ症候群	1	0	0	0	0	1
209	完全大血管転位症	1	0	0	0	0	1
212	三尖弁閉鎖症	1	0	0	0	0	<u>1</u> 1
215	<u> 一天开闭頭症</u> ファロー四徴症	2	0	0	0	0	2
	急速進行性糸球体腎炎	4	0	0	0	0	4
	抗糸球体基底膜腎炎	1	0	0	0	0	1
222	一次性ネフローゼ症候群	28	2	1	0	0	31
	一次性膜性增殖性糸球体腎炎	1	0	0	0	0	<u> </u>
	紫斑病性腎炎	3	0	0	0	0	3
	新姓州住育炎 間質性膀胱炎(ハンナ型)	<u> </u>	0	0	1	0	2
	<u>同員性病肌炎(ハン)室)</u> オスラー病	2	0	0	0	0	2
	オスノー州 閉塞性細気管支炎	1	0	0	0	0	<u>∠</u> 1
	<del>  加塞性神気官文炎  </del> 肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	2	0	0	0	0	2
	<u> </u>	1	0	0	0	0	<u>Z</u> 1
	<u>家族性地中海熱</u> 強直性脊椎炎	3	0	0	0	0	3
	短 <u>担任</u> 年性炎 巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四肢病変)	2	0	0	0	0	2
	巨人動静脈可形(頚部顔面又は四版柄変) 後天性赤芽球癆		0	0	0		1
		1				0	
	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症-2	1	0	0	0	0	1
	総排泄腔外反症	1	0	0	0	0	1
	IgG4関連疾患	3	1	0	0	0	16
	好酸球性副鼻腔炎	15	1	0	0	0	16
	進行性ミオクローヌスてんかん-1	1	0	0	0	0	<u>l</u>
331	多発性多中心性キャッスルマン症	1	0	0	0	0	1 0 400
•	計	2,203	111	25	24	40	2, 403

%指定難病:平成27年1月~110疾病、平成27年7月~306疾病、平成29年4月~330疾病、平成30年4月~331疾病、平成31年4月~333疾病

#### (2) 特定疾患治療研究事業

原因が不明であって、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、56の特定疾患については、治療がきわめて困難であり、かつ、医療費も高額であるので、従来から特定疾患治療研究を推進するとともに患者の医療費の負担軽減を図っている。

なお、難病法が施行されたことに伴い、平成27年1月から本事業の対象疾患は5疾患となっている。

特定疾患医療受給者証所持者数 (令和2年3月31日現在)

(単位:人)

疾病番号	疾患名	受給者数
1	スモン	2
2	プリオン病 (ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)	0
3	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0
4	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0
5	重症急性膵炎	1
,	合 計	3

#### (3) 難病患者相談事業等

- ア 市町村への情報提供 (避難行動要支援者のため)
  - ① 災害時避難対策支援に係る県から市町村への難病患者に関する情報提供については、「市町村への特定疾患医療受給者に関する個人情報提供の実施手順」(平成25年3月18日付け青保第1271号 「市町村への特定疾患医療受給者に関する個人情報提供について」)に基づき実施していた。
  - ② 平成26年11月の災害対策基本法の改正に伴い、新たに平成28年2月16日付け青保第2033号通知され、県から市町村への難病患者に関しての情報提供の際は、本人同意書を不要とし、県は市町村の求めに応じ、保有する情報を提供することとなった。

#### イ 医療相談

第1回目 第2回目 日時:令和元年12月11日(水)13:30~15:00 日時: 令和元年1月28日(火)、2月13日(木)、 会場: 蓬田村ふるさと総合センター2 階会議室 2月20日(木) 対象:難病患者及びその家族 会場:ケース自宅 3件 内容:①勉強会 対象:神経・筋疾患及び骨・関節系疾患患者及びその家族 テーマ:「難病を抱える方とご家族にお手伝いで 内容:個別医療相談 参加者: 患者3名(パーキンソン病3名) きることを考えたい」 講師:青森県立中央病院 患者家族2名、 難病診療カウンセラー 菊池 尚花 氏 平内町保健師3名、口腔保健支援センター1名 保健所3名(栄養士、保健師) ②交流会 計10名

参加者: 本人4名、本人と家族4名、家族のみ1名 医師1名、訪問相談員1名、町村保健師等3名、

保健所保健師6名 計20名

#### (4) 患者会支援

訪問等の個別支援において、患者会の活動の情報提供を行った。

#### (5) 健康相談状況

年 度	個別相談 (所內面接) 延件数	電話相談延件数
元	68	9
30	185	28
29	115	44
28	287	23

#### (6) 保健師による家庭訪問

	訪問延件数		内	容	
年 度	(実数)	筋 萎 縮 性 側索硬化症	脊髄小脳変性症 ・多系統萎縮症	パーキンソン病	その他
元	31 (29)	1(1)	5(3)	8(8)	17 (17)
30	104 (91)	9(3)	10 (10)	48 (15)	37 (63)
29	176 (83)	6(2)	32 (17)	39 (17)	99 (47)
28	116 (72)	4(2)	27 (18)	38 (19)	47 (33)

#### (7) 難病患者等訪問相談員による訪問相談

5 訪問延件数			内	容		
年 度	(実数)	筋 萎縮 性 側索硬化症	脊髄小脳変性症 ・多系統萎縮症	パーキンソン病	その他	
元	10(6)	0	6(3)	2(1)	2(2)	
30	14(3)	0	6(4)	3(2)	5(2)	
29	18 (8)	0	7(4)	5(2)	6(2)	
28	15 (9)	0	9(5)	2(2)	4(2)	

### 7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

近年の少子・高齢化の進行、疾病構造の変化等により、複雑・多様化する県民の保健・医療・福祉ニーズに的確に対応できるように、保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築を推進する。

サービス提供にあたっては、地域住民が生涯にわたり、住みなれた地域で健康で安心した生活を送ることができるように、利用者本位の視点で保健・医療・福祉サービスを総合的・一体的に提供することを目標とする。

そのためには、住民に最も身近な市町村単位で保健・医療・福祉包括ケアシステムを構築することが必要であることから、管内市町村における包括ケアシステムの推進・充実へ向けた取組みに対して支援を行っている。

#### (1) 認知症地域連携促進事業

「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地位のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現にむけ、二次保健医療圏(保健所)毎に管内の認知症支援に関する事項の検討会や研修会等を開催し、認知症施策の向上に資することを目的に、平成28年度から実施している。

なお、平成29年度までは「青森地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議」と併催で開催していたが、当該会議が廃止されたことから、実務者レベルでの意見交換や検討ができるよう体制の見直しを行った。

これを受けて、平成30年度からは、管内の認知症疾患医療センターである県立つくしが丘病院と共催で研修会を開催している。

研 修 会 名 開 催 日 時	開催場所	実 施 内 容	出席者
高齢者認知症支援研修会 令和元年9月25日(水) 18:30~20:00	ホテルクラウン パレス <b>青森</b>	1 情報提供 (1) 認知症疾患医療センターの取組状況について (2) 認知症サポート医の取組状況について 2 意見交換「認知症対策における現状や課題、今後取組みたいこと」 3 まとめ	認知症サポート医 11名 医療機関 11名 薬局 5名 管内町村 12名 地域包括支援センター 10名 居宅介護支援事業所 41名 認知症疾患医療センター 4名 高齢福祉保険課 1名 東地方保健所 3名

#### (2) 青森脳卒中地域連携パス連絡協議会

青森地域保健・医療・福祉包括ケアシステムのツールの一つである「青森圏域脳卒中地域連携パス」 (以下、「パス」と略記。)に携わる医師、看護師、リハビリテーション担当職員、橋渡し担当職員及び 維持期施設担当職員が、脳卒中患者の円滑な日常生活復帰に向けた切れ目ないサービス提供を図るため に、パス運用の現状と課題について職種ごとの分科会及び全体会で意見交換を行った。

開催日時	開催場所	実施内容	参加者数
令和元年 6 月 21 日(金) 17:50~20:00	ホテルク アン 青森	第1回世話人会・青森エリア大腿骨頸部骨折ネットワーク研究会・青森エリア脳卒中診療ネットワーク研究会 ・あおもりメディカルネットを使用したパスの運用について ・パスの様式改訂について ・パスの様式改訂について ・その他 〈青森エリア大腿骨頸部骨折ネットワーク研究会・青森エリア脳卒中診療ネットワーク研究会・一般講演 座長 青森県立中央病院 整形外科部長 伊藤 淳二 氏 「リハビリアウトカム用語の標準化について」演者 青森県立中央病院 リハビリテーション科 理学療法士 畠山 涼子 氏 「脳卒中症例検討」 司会 青森県立中央病院脳神経センター センター長 布村 仁一 氏 ・特別講演 座長 青森県立中央病院脳神経センター センター長 布村 仁一 氏 「脳卒中連携パスからみえてきたもの」 演者 弘前大学大学院医学研究科 脳神経内科学講座 教授 冨山 誠彦 氏	204名 (延べ) 保健所参加 職員 (1名)
令和元年 11 月 25 日(月) 18:20~19:25	アピオ あおもり	第2回世話人会・連絡協議会 ・脳卒中地域連携パスの実施状況 ・回復期医療機関への新規入会について ・嚥下障害の現状を知るためのアンケート調査について	109名 (延べ) 保健所欠席
令和2年2月17日(月) 18:00~20:00	ラ・プラス 青い森	第3回世話人会・連絡協議会 ・青森脳卒中地域連携パス連絡協議会会則の改定について ・令和2年度青森脳卒中地域連携パス連絡協議会開催予定について ・青森脳卒中連携パス連絡協議会の運営等について ・「あおもりメディカルネット」を利用したパスの運用について ・嚥下調整食データベース化プロジェクトについて ・その他	98名 (延べ) 保健所参加 職員 (1名)

#### (3) 東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会

東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会において、医療機関地域医療連携室、地域包括支援センター及び介護老人保健施設等の施設で橋渡しに携わっている職員が、患者の退院調整等に係る切れ目ないサービス提供を図るため、「顔の見える関係」づくりや研修及び情報交換を目的に行っている。

開催日時	開催場所	実施内容	参加者数
令和元年 5 月 9 日(木) 17:30~19:00	東地方保健所	第1回役員会 1 協議 (1)令和元年度の活動予定について (2)令和元年度の研修会について 2 情報交換	役員5名保健所2名オブザーバー1名
令和元年6月13日(木) 17:30~19:00	東地方保健所	第2回役員会 1 説明 東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会 について 2 意見交換	役員6名東青地域医療機関等関係者 14名保健所2名
令和元年8月29日(水) 17:30~19:00	東地方保健所	第3回役員会 1 情報共有 各医療機関情報等について 2 意見交換 (1)医療機関情報の活用方法等について (2)座談会の開催について	役員     5名       東青地域医療       機関等関係者 15 名       保健所     2名
令和元年 11 月 13 日(水) 17:30~19:00	東地方保健所	第4回役員会 1 情報共有 各医療機関情報等について 2 意見交換 (1)医療機関情報等の活用方法等について (2)連絡会の今後の在り方について	役員     4名       東青地域医療       機関等関係者 22 名       保健所     2名
令和2年1月16日(木) 17:30~19:00	東地方保健所	第5回役員会 1 意見交換 (1)医療機関情報等の活用方法等について (2)連絡会の今後の在り方について (3)次年度の活動方針について	役員 6名 保健所 2名

#### (4) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供すること及び居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的に、二次医療圏域(保健所)毎で入退院調整ルールの策定等を行っている。当管内では、平成29年4月から、青森市高齢者支援課が主体となり策定した入退院調整ルールに東郡全体を含める形で運用している。

令和元年度は、青森市との打合せや県高齢福祉保険課が毎年実施している「在宅医療・介護連携推進 事業実施状況調査」により、東青地域の市町村の取組状況等を把握した。

# 8 感染症予防

#### (1) エイズ予防関係

相談内容は、「HIV」「肝炎」「その他感染症」が含まれる。

区分	採血	. 件数	相談件数		相談内訳			
	男	女	男	<del>-                                      </del>	電	話	来	所
年度	Ħ	女	Ħ	女	男	女	男	女
元年度	17	6	5	1	5	1	0	0
30 年度	28	15	26	3	26	3	0	0
29 年度	14	5	15	3	14	3	1	0
28 年度	31	9	15	6	13	6	2	0
27 年度	43	9	8	8	8	8	0	0

注1) 単位:件

#### (2) 感染症発生状况

	1			1
疾患	一類	二類	三類	四類
		結	腸管出血	つ
			出血、	つ
			大腸	が
			性大腸菌感染症	虫
年次		核	症	病
元年	0	1	1	0
30年	0	3	0	0
29年	0	0	0	0
28年	0	8	0	0
27年	0	4	0	0

五類感染症全数把握疾患は過去3年 間の発生届はなかった。

注1) 単位:件

注2) 届出があった疾患のみ記載。

#### (3) 感染症発生動向調査年次別状況 (定点報告数)

年 次 区 分	元年	30年	29年	28年	27年	26年
インフルエンザ (高病原性鳥インフルエンザを除く)	152	126	84	104	120	148

※ 平成25年以降のインフルエンザ以外の報告数については、24年に管内小児科定点が廃止となった ため、定点報告数としては、計上されない。

注1) 単位:件

注2) 1月~12月集計

#### (4) 肝炎治療費助成 (青森県肝炎治療特別促進事業)

平成 20 年度から青森県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、保健所を窓口にして肝炎インターフェロン治療を受けようとする者に医療費の助成が始まった。

平成22年度から肝炎アナログ製剤治療が新たに医療費の助成となった。

青森市を含む東青地域を中心に県内各地域からの申請書類の受付及び相談業務を行っている。

平成26年度からインターフェロンフリー治療が新たに医療費助成の対象となった。

#### 肝炎治療受給者証新規申請件数

(令和2年3月31日現在)

		内 訳							
年度	新規申請	インターフェロン	核酸アナログ	3 剤併用	インターフェロンフリー	インターフェロンフリー			
		治療	製剤治療	治療	治療	治療(再治療)			
31 年度	65	0	20	0	44	1			
30年度	99	0	27	0	67	5			
29 年度	109	0	24	0	71	14			
28 年度	163	0	37	1	120	5			

# 9 組織の育成

#### (1) 保健協力員研修会等

#### ア目的

保健協力員活動に関する情報交換と地域における健康問題についての学習を行い、保健協力員活動の活性化と地域住民の健康水準の向上を図る。

#### イ 実施状況

1 美州	也状况			
会議名	開催年月日	場所	内容	参加 人員
東地方保健協力員研修会	令和元年 9月6日(金) 10:00~15:10	外ヶ浜町中央公民館	(1) 令和元年度東地方保健協力員連絡会総会 (2) 外ヶ浜町保健協力員活動報告 (3) 保健協力員活動の活性化に関する調査報告 青森県立保健大学健康科学部看護学科 准教授 千葉 敦子氏 (4) 体操 「座ったままでもできる脳トレ運動」 講師 青森県レクリエーション協会 三ツ谷 正和 氏 (5) 講話「脳血管疾患の恐ろしさ ~予防のために私たちができること~」 講師:中野脳神経外科・総合内科クリニック 院長 中野 高広 氏 (6) グループワーク、演習 塩分クイズ&家庭の工夫	76 人
第一回・	令和元年 6月3日(月) 10:00~11:30	東地	議事 (1) 東地方保健協力員連絡会役員体制について (2) 平成30 年度東地方保健協力員連絡会事業実施状況 (3) 令和元年度東地方保健協力員連絡会事業計画 ①事業実施計画案および予算案 ②総会、研修会案 (4) その他	12人
• 第二回役員会	令和元年 12月12日(木) 10:00~12:00	東地方保健所	議事 (1)令和元年度東地方保健協力員連絡会事業報告 (2)令和2年度東地方保健協力員連絡会事業計画案 (3)その他 ①保健協力員週めくりカレンダースローガンについて ②令和2年度青森県保健協力員会等連絡協議会活動発表について	13 人

#### ウ 保健協力員数

単位:人

年度	合計	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
令和元年度	298	89	74	37	20	78

#### (2) 食生活改善推進員の養成及び育成

#### ア目的

地域における健康づくり及び食生活改善を推進する指導的人材を育成するため、健康づくり支援者(ヘルスサポーター)となるボランティアリーダー等の人材育成に努める。

#### イ 実施状況

イ 天所	也不沉			
事業名	開催年月日	場所	事 業 内 容	参加 人員
総会・研修会	令和元年 5月13日(月)	アピオ あおもり (青森市)	【総会】 ・平成30年度事業報告及び令和元年度事業計画 ・平成30年度決算報告及び令和元年度収支予算 ・情報提供 「飲食店麺類塩分改善事業について」 東地方保健所健康増進課 技師 盛 美咲  【研修会】 ・講話 「HACCPに関する情報提供」 東地方保健所生活衛生課 主査 平戸 祐司	会 35村 事 5年 年 24 年
合同料理講習会	令和元年 10月11日(金)	アピオ あおもり (青森市)	【調理実習】 生涯骨太クッキング及び東地方保健所版災 害時のレシピ集	会員 23名 町村 事務 5名 保健 1名
理事会	令和元年 4月19日(金) 6月14日(金) 令和2年 3月25日(水)	東地方 保健所 2階 会議室	<ul><li>・令和元年度総会・研修会準備</li><li>・会長伝達事項(県理事会報告等)</li><li>・合同料理講習会について</li><li>・事業計画について</li><li>・令和元度管内食改事業進捗状況について</li><li>・令和2年度総会・研修会について</li></ul>	(延35名)

#### ウ 食生活改善推進員会員数

年度	合 計	平内町	今別町		外ヶ浜町		蓬田村
11月		<b>→</b> 人 1m1	ʹ7 万□□1	蟹田地区	平舘地区	三厩地区	建四们
令和元年度	104	33	13	20	12	18	8

# 10 地域保健関係者研修

#### (1)目的

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的知識や技術を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質の向上及び関係者間の連携を強化することを目的とする。

#### (2) 対象

- ア 地域健康福祉部職員及び町村の保健・医療・福祉関係職員
- イ 研修目的に応じた、保健・医療・福祉分野以外の関係者及び住民組織、ボランティア団体等

#### (3) 実施状況

口	年日日	研 修 内	容	++ <i>6</i> ++		受言	<b>黄</b> 者	数	
回数	年月日	テーマ	講師等	対象者	健	市	関	他	計
1	R1. 12. 6	乳幼児の食物アレルギー対策研修会 1講義 乳幼児の食物アレルギー対策 (會田 久美子 氏) 2情報提供 安全な食品の選択と提供について(小林 直人 氏)	あいだクリニック 院長 會田 久美子 氏 若芽保育園 園長 小林 直人 氏	管内市町村保健 師、保育士、看護 師、栄養士等	6	7	59	0	72
1	R1. 10. 2	乳幼児の精神発達研修会 1講義 幼児期における発達障害の特 性理解と支援(成田 光順 氏)	やまぶき園 副施 設長 成田 光順 氏	管内市町村保健 師、保育士、看護 師等	5	13	34	0	52
1	R2. 2.25	「糖尿病性腎症重症化予防」の取組について (保健師連絡会議)	県高齢福祉保険課 国保広域化推進監 逆瀬川 和弘 青森市保健所 保健師 中山 満美子 氏 東地方保健所 健康増進課 技師 盛 美咲	市町村保健師、栄養士、健康づくり 担当者等	4	10	0	0	14
1	R1. 6. 10	VRE に関する感染対策研修会 (講義・実習)	県立中央病院 感染管理室長 北澤 淳一 氏 (医師) 主任 今 めぐみ 氏 (感染管理認定看護師)	1管内の病院・有 床診療所の 染症担者介 2高齢等(入所機能 を有する 等)の職村を 等)の耐村を 場でで 3市町村支援 ンター職員 ンター職員	8	7	25	0	40

1	R1. 11. 29	感染症対策研修会 (感染対策の基礎知識と吐物処 理研修)(講義・実技)	平内町国民健康保 険平内中央病院 荒内 久美子 氏 (感染管理認定看護師)	1保育所等の職員 2高齢者介護施設 等の職員 3障害支援施設の 職員 4町村及び地域包 括支援センター 職員	7	17	2	0	26
1	R1. 8. 9	(保健師連絡会議) 「保健師記録を通して行う人材 育成」	弘前学院大学 看護学部 教授 柳澤 尚代 氏	管内町村及び青森市保健所リー ダー保健師等	4	3	0	0	7
1	R1. 8. 2	(新任保健師研修) 「地域診断」	青森県立保健大学 看護学科 教授 古川 照美 氏	管内町村及び青 森市、保健所新任 保健師等	2	6	0	0	8
5	R1. 05. 09 R1. 06. 13 R1. 08. 29 R1. 11. 13 R2. 01. 16	青地域橋渡しネットワーク推進 連絡会役員会 ※当初予定していた「東青地域橋 渡しネットワーク推進連絡会 座談会」は実施しなかった(右 記参照)。	なし	役員、東青地域の 各医療機関連携 室担当者、青森市 在宅医療・介護連 携担当者等	延べ 10	0	延べ 66	0	延べ 76
				合計	46	63	186	0	295

※ 健:東青地域県民局職員 市:市町村職員 関:その他関係機関 他:その他(地域住民等)

# 11 医療技術者等研修

#### (1) 目 的

看護学生及び栄養士学生が、保健医療福祉行政の中の保健所の機能及び役割、保健所の業務内容について、 理解を深めることができるようにする。

また、講義・演習・体験(見学実習等)を通して、看護学生においては、保健所保健師の機能や役割を理解し、地域看護活動の展開に必要な知識、技術、態度の習得、栄養士学生においては、管理栄養士の役割や業務、他職種との連携について理解し、栄養改善業務の実践に必要な知識、技術、態度の習得を図るものである。

種別	実習名	学校名等	実習期間	人数
看護	地域看護学	青森中央学院大学看護学部 4年次	R1.7. 1(月)~R1.7. 4(木)	6人
学生	実 習	青森県立保健大学健康学部看護学科 4年次	R1.7. 9(火)~R1.7.12(金)	5人
栄養	公衆栄養学	青森県立保健大学健康学部栄養学科 3年次	R1. 6. 24(月)~R1. 6. 28(金)	4人
学生	臨地実習	東北女子大学家政学部健康栄養学科 4年次	R1.7.22(月)~R1.7.26(金)	4人

# IV 試験検査課関係業務

# 1 食中毒・感染症原因菌検査及び苦情食品検査

県内で発生した食中毒・感染症の原因菌検査及び苦情食品検査を行った。

#### (1) 依頼者別事例数及び検体数

依頼先		地域県民	八戸市	保健	合計				
10.7只元	東青	中南	三八	西北	上北	下北	保健所	衛生課	
件数	2	2 7	1	3	1 9	1	8	1	6 2
検体数	2	2 9 8	1 5	2 6	3 3	3 2	1 3 6	3	5 4 5

#### (2) 事例区分別件数及び検体数

	食中毒	感染症	規格検査	苦情食品	毒劇物	その他	合計
件数	1 5	4 7	0	0	0	0	6 2
検体数	463	8 2	0	0	0	0	5 4 5

#### (3) 月別事例数と検出された細菌及びウイルス等

月	事例数	検出された細菌・ウイルス等(事例数)
4月	2	ウェルシュ(1)、不検出(1)
5月	0	
6月	2	検査中止(黄色ブドウ球菌・エロモナス・下痢原性大腸菌)/ノロウイルス(1)、不検出 (1)
7月	5	エロモナス(1)、黄色ブドウ球菌・エロモナス・サルモネラ属菌(1)、腸管出血性大腸菌 026(2)、サルモネラ属(1)
8月	4	不検出(4)
9月	1 0	腸管出血性大腸菌 0157(1)、サルモネラ属菌 (1)、不検出(8)
10月	1 5	腸管出血性大腸菌 0145(3)、腸管出血性大腸型不明(3)、不検出(9)
11月	2	不検出(2)
12月	4	黄色ブドウ球菌(1)、腸管出血性大腸菌 091(2)、不検出(1)
1月	9	腸管出血性大腸菌 091(4)、エロモナス・黄色ブドウ球菌(1)、下痢原性大腸菌(1)、 検査中止/サポウイルス(1)、不検出(2)
2月	6	腸管出血性大腸菌 091 (2)、下痢原性大腸菌 (1)、カンピロバクター (1)、検査中止/ノロウイルス (2)
3月	3	腸管出血性大腸菌 091 (3)
合計	6 2	

注)ノロウイルス及びサポウイルスの検査は、青森県環境保健センターで実施した。

検査中止(○○)/ノロウイルスは、ノロウイルス等が検出されたことにより、依頼公所から細菌検査中止要請があって中止したもの。検査中止時点で検出済みの細菌があった場合は、菌名を(○○)と記載した。

# 2 結核菌感染の補助診断検査(クォンティフェロン検査)

「結核に係る健康診断インターフェロン $\gamma$ 遊離試験(IGRA)検査実施要領」に基づき、接触者を対象として遊離インターフェロン $\gamma$ (ガンマ)の測定を行った。検査総数は 620 件であった。

依頼先		地域県民	民局地域健	康福祉部份	<b>呆健総室</b>		医療機関	合計
	東青	中南	三八	西北	上北	下北		口頂
件数	0	3 0 8	1 4 3	8 4	6 9	1 6	0	6 2 0

# 3 流通食品·牛乳等検査

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、県内6保健所で収去した食品を対象として、細菌検査、食品添加物検査、牛乳の成分規格検査、残留抗生物質検査を行った。

#### (1) 細菌検査

検査項目 検 体		一般細菌数	乳酸菌数	大腸菌群	E. coli	糞便系大腸菌群	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	黄色ブドウ球菌	モノサイトゲネリステリア・	寄生虫	備考
食肉、食肉製品	12	0	0	0	7	4	11	0	7	1	4	住肉胞子虫陽性
冷凍食品	4	4	0	2	2	0	0	0	0	0	0	
アイスクリーム類、 氷菓	8	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	
生食用鮮魚介類	8	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	
洋生菓子	29	29	0	29	0	0	0	0	29	0	0	一般細菌数基準 値超過(1)、大腸 菌群陽性(10)
乳製品	7	0	4	4	0	0	0	0	0	3	0	
調理パン、弁当、そう ざい (加熱処理)	22	22	0	0	22	0	0	0	22	0	0	
調理パン、そうざい (未加熱)	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
給食(学校·社会福祉 施設(加熱処理))	16	16	0	0	16	0	0	0	16	0	0	
給食(学校·社会福祉 施設(未加熱処理))	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
生めん、ゆでめん	21	21	0	9	12	0	0	0	21	0	0	
漬物(浅漬)	22	0	0	0	22	0	0	22	0	0	0	E.coli 陽性(1)
魚肉ねり製品	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	
計	172	113	4	62	81	4	11	30	95	4	4	検査数合計 408

#### (2) 食品添加物検査

検査項 検 体	ソルビン酸	エ ス テ ル 類	亜硝酸根	サッカリン塩類	着	及び亜硫酸塩類二 酸 化 硫 黄		備考	
漬物又はみそ	7	0	0	0	7	7	0	0	
菓子	13	13	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水、シロップ、しょう油	6	0	6	0	0	0	0	6	
魚介類乾製品	11	11	0	0	0	0	0	0	
すじこ、たらこ、い くら	55	0	0	5	0	5	0	0	
食肉製品	7	0	0	7	0	0	0	0	
野菜水煮、煮豆、 干しいも、干し柿	5	0	0	0	0	0	5	0	使用表示のあった次 亜硫酸 Na 定量下限値 未満(1)
計	54	24	6	12	7	12	5	6	検査数合計 72

#### (3) 牛乳の成分規格検査

収去した市販牛乳7検体の成分規格検査(無脂乳固形分、乳脂肪分、比重、酸度、 一般細菌数、大腸菌群)を実施した。

結果は全て規格基準に適合していた。

#### (4) 残留抗生物質検査

鶏卵13検体、牛乳7検体について残留抗生物質検査を行った。

鶏卵は、テトラサイクリン系 、ペニシリン系、アミノグリコシド系、マクロライド系、各系統の抗生物質について検査した結果、全て陰性であった。

牛乳は、テトラサイクリン系抗生物質、ベンジルペニシリンについて検査した結果、 全て陰性であった。

# 4 HIV検査

診断用キットを使用したHIV迅速検査を行った。 検査総数23件であった。

# 5 食品衛生外部精度管理検査

「青森県食品衛生検査施設等における業務管理に関する要綱」に基づき、食品衛生外部精度管理調査に参加した。

	検 査 項 目	評価
	一般細菌数測定検査	満足
	大腸菌群検査	満足
<b>海</b>	腸内細菌科菌群検査	満足
	E. coli 検査	満足
	据内細菌科菌群検査 満足	満足
	サルモネラ属菌検査	議定       満足       満足       満足       満足       満足       減左       満足       減左       其(者色料の定性)       満足       満足
理ル学調本	食品添加物検査 I (着色料の定性)	満足
理化学調査	食品添加物検査Ⅱ(ソルビン酸)	満足 満足 満足 満足 満足 満足

<sup>※</sup> 食品添加物 II (ソルビン酸) については、外部精度管理の評価指標 4 点のうち、 検出値のバラツキに関する部分で満足な結果が得られなかったが、所内で検証・ 改善を行っており、添加回収試験でも良好な結果が得られている。

# V 健康危機管理関係・ 青森県口腔保健支援 センター関係業務

#### 1 健康危機管理

食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により発生する県民の健康、 生命の安全を脅かす事態が発生し、又は発生するおそれがある場合は、関係法令並びに「青森県危機管理指針」に従って対応する。

なお、個別マニュアル等において別途、健康危機管理体制や初動対応等を定めている場合は、 当該個別マニュアル等の規定に従うこととしている。

#### (1) 健康危機管理に係る組織

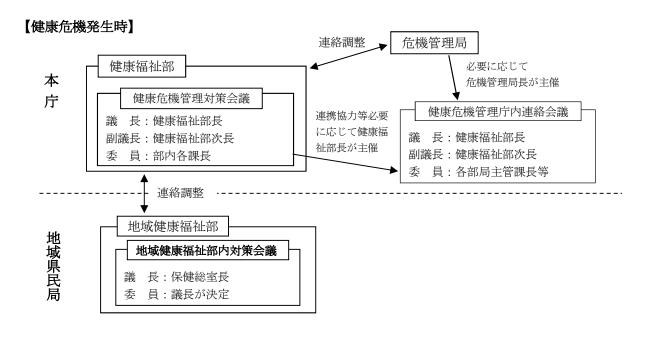
#### ア 地域健康福祉部内対策会議

健康福祉部長から設置の指示があった場合、又はその所管する区域内で健康危機が発生し、 健康被害の規模その他の状況により健康危機に係る応急対策を検討する必要があると認めた場 合、保健総室長が設置する。

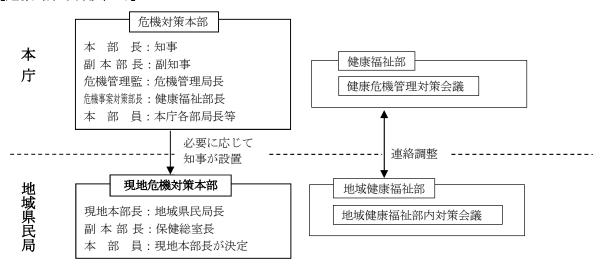
#### 才 現地危機対策本部

危機対策本部が設置され、本部長(知事)が必要と認めた場合、現地に設置される。

#### (2) 健康危機管理に係る組織図



#### 【危機対策本部設置時】



# 2 青森県口腔保健支援センター

#### (1) センター業務開始の経緯

平成23年8月10日に公布及び施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」第15条により、都道府県、保健所を設置する市及び特別区が口腔保健支援センターを設置できることになったことを受け、平成26年4月1日に東地方保健所が青森県口腔保健支援センター業務を開始した。

#### (2) センターの業務

同法第7条から第 11 条までに規定する施策の実施のため、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施、その他の支援を行う。

#### (3) 令和元年度の業務実施状況

以下の表のとおり。

事業等			内 容						
①歯周病等予防キャンペーン	テーマ: 「 配布先: 県 支	半年に 1 「 人内市町村 ぼ学校・							
②フッ化物歯面塗布	○十和田市(平成30年度にフッ化物歯面塗布が未導入の自治体)の認定こども園・保育園5園の園児、職員等に歯科保健指導を実施し、うち保護者が希望する園児に歯科衛生士がフッ化物歯面塗布を実施								
推進事業	市町村	市町村 園数 歯科保健指導数 歯科保健指導数のうち フッ化物歯面塗布を受けた数							
	十和田市	5園	289名	269 名					
③訪問歯科保健指導 事業	○訪問歯科保健指導対応状況 (27 件) 学校関係: 9件 各種団体: 9件 事業所: 9件								
<b>④相談業務</b>	○歯と口の健	康に関す.	る健康相談等を随時セ	ンター内において実施					

#### 【令和元年度 第1回運営委員会】 開催日時:令和元年9月30日(月) 開催場所:ラ・プラス青い森(青森市) 出席者:委員7名、事務局5名、本庁2名 題:報告事項「令和元年度の事業進捗状況と予定について」 協議事項「令和2年度の事業実施予定について」 ⑤青森県口腔保健支 援センター運営委員 【令和元年度 第2回運営委員会】 会 開催日時:令和2年2月21日(金) 開催場所:ラ・プラス青い森(青森市) 出席者:委員7名、事務局8名、 題:報告事項「令和元年度の事業実績報告について」 「令和2年度の事業実施計画について」 協議事項「青森県口腔保健支援センターの活動実績を踏まえた 今後の方針について」 ○青森県口腔保健支援センターの市町村支援の一環として、市町村の担当者 から歯科対策の現状について聞き取りを行い、歯科口腔保健施策について ⑥市町村の歯科口腔 歯科専門職の立場から助言を行う支援業務 保健の推進に関する 【市町村・実施日】 支援 十和田市:令和元年10月4日(金) 六 戸 町:令和元年10月7日(月) 三 戸 町: 令和元年 10 月 29 日 (火) ○「食育と歯科保健」に関する教育媒体の作製(児童対象) 第1回検討会:令和元年6月17日(月) (年間計画表に基づく教育媒体作製の進め方について) 第2回検討会:令和元年8月5日(月) (教育媒体作製について) 第3回検討会:令和元年12月18日(水) (教育媒体作製、仕様書等について) 事 前 授 業:令和2年1月20日(月)青森市立荒川小学校 ⑦多職種連携による (教育媒体完成に向けた事前授業の実施) 食育推進事業 第4回検討会:令和2年1月30日(木)

## 【教育媒体について】

教育媒体は、学校における歯・口の保健学習や健康教育を通して、子 どもが自らの生活を見直し、主体的に生活態度や習慣を身に付け、実践 することを目的として作製。学校関係者や保健医療関係者等の各種研 修会等で活用が可能である。

(教育媒体の最終確認と仕様書、配布等について)

⑧幼児間食摂取状況等調査及び各市町村における歯と口の健康づくりに関する取組状況調査

○県内市町村に調査を依頼、回収された調査票を集計・分析した結果を市町 村へ送付・還元した。

【歯と口の健康週間(令和元年6月4日~6月10日)のイベント】 令和元年6月2日(日)イトーヨーカドー青森店 「親と子のよい歯のコンクール」(東地方保健所事業) 管内町村から推薦された親子22組のうち6組が出席し、第1位に選出された平内町の親子が県の第2次審査で「優良賞」となった。

【シニアフェスティバル】(歯と口の健康の普及啓発と支援) 令和元年9月14日(土) 県民福祉プラザ 歯科相談コーナー、歯みがき指導等を実施

【平内町健康展】(歯と口の健康の普及啓発と支援) 10月26日(土)平内町武道館 歯科相談コーナーと歯科保健指導等を実施

#### (9)その他事業

【医療法 25 条に基づく院内感染防止対策研修会】 (青森県保険医協会より講師依頼)

令和2年2月28日(金)八戸ポータルミュージアム「はっち」 テーマ:「歯科医療における安全管理・院内感染対策研修会」 参加者:八戸地域の歯科医療機関に従事する歯科医師50名

#### 【イベント等打合せ会議】

- ・令和元年5月15日(水)青森県歯科医師会館 「歯と口の健康週間イベント」合同打合せ会に出席
- ・令和元年7月1日(月)、9月5日(木)県民福祉プラザ 「第21回あおもりシニア フェスティバル」主管・協力団体会議に出席

【東地方保健所「8020 モニタリング」の集計・分析・報告】 令和2年3月下旬(作業期間)

管内4町村の地域住民の現在歯数、年齢、性別等を把握するため、4町村のデータをセンター職員が集計・分析後、報告書を作成し、4町村に提供した。

# 福 祉 総 室 (東地方福祉事務所)

I 福祉調整課関係業務

#### 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当 1

#### (1) 特別障害者手当等の給付

特別障害者手当等は、在宅の重度障害者(児)からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別障害者手当等業務は平成25年4月1日から当総室に集 約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

令和元年度の特別障害者手当申請件数は96件で、うち78件が認定となり、19件が却下となってい る。また、障害児福祉手当申請件数は34件で、うち18件が認定となり、11件が却下となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する特別障害者手当受給資格者数(令和2 年4月1日現在)は下表のとおりである。

#### 特別障害者手当等の受給者数(単位:人)

		Г	Т	<u> </u>	2年4月1日現在
市町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
	青森市				
東	平内町	12	3	1	16
青地	今別町	4	0	0	4
域	蓬田村	0	1	0	1
	外ヶ浜町	1	0	1	2
	弘前市				
	黒石市				
<u></u>	平川市				
中 南	西目屋村	2	1	0	3
地 域	藤崎町	21	3	0	24
-34	大鰐町	8	3	1	12
	田舎館村	15	3	0	18
	板柳町	38	9	1	48
	八戸市				
	三戸町	15	5	0	20
_	五戸町	64	12	0	76
三八地域	田子町	10	4	0	14
地 域	南部町	17	10	0	27
	階上町	24	6	0	30
	新鄉村	9	2	0	11
	おいらせ町	26	20	0	46
	五所川原市				
<del></del>	つがる市				
西 北	鶴田町	17	8	0	25
地 域	中泊町	5	0	0	5
-/\	鰺ヶ沢町	14	5	0	19
	深浦町	6	1	0	7

市町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
	十和田市				
ī.	三沢市				
	野辺地町	5	4	0	9
上 北	七戸町	28	8	0	36
地域	六戸町	8	10	0	18
	横浜町	6	1	0	7
	東北町	26	6	1	33
	六ヶ所村	7	5	0	12
	むつ市				
下	大間町	5	1	0	6
北 地	東通村	1	3	0	4
域	風間浦村	4	0	0	4
	佐井村	6	0	0	6
	計	404	134	5	543

#### 【参考】

① 特別障害者手当(対象者・支給要件) 20歳以上であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別

の介護を必要とするような在宅の重度の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

- ② 障害児福祉手当(対象者・支給要件) 20 歳未満であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とするような在宅の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者
- ③ 福祉手当

昭和 61 年の国民年金法一部改正法施行の際、20 歳以上の従来の福祉手当受給資格者であって、特別障害者手当等及び障害基礎年金のいずれも支給を受けることができない者

# 2 特別児童扶養手当等

#### (1) 特別児童扶養手当の給付

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する児童を監護、養育している者からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別児童扶養手当業務は平成25年4月1日から当総室に集約され、当総室において県内全市町村分の事務処理を行っている。令和元年度の特別児童扶養手当申請件数は572件で、うち549件が認定となり、23件が却下となっている。

なお、県内の市町村別受給資格者数(令和2年4月1日現在)は下表のとおりである。

特別児童扶養手当受給資格者数(令和2年4月1日現在)

}	14	什		1
- 1	# 1	11/	•	Λ

			/ + + 17 /		1 1 1 1 1 1 1 1 1
市町村	名	受給資格者数	市町村	名	受給資格者数
	青森市	856		十和田市	113
東	平内町	13		三沢市	80
青地	今別町	6		野辺地町	25
域	蓬田村	5	上北	七戸町	25
	外ヶ浜町	5	地域	六戸町	23
泛出11	503	以	横浜町	7	
	黒石市	100		東北町	40
市町村名	106		六ヶ所村	14	
中南	有森市     856       平内町     13       今別町     6       蓬田村     5       外ヶ浜町     5       弘前市     503       黒石市     100       平川市     106       西目屋村     5       大鰐町     13       田舎館村     24       板柳町     31       八戸市     651       三戸町     17       五戸町     15       南部町     35       階上町     39       新郷村     3       おいらせ町     73       五所川原市     214       つがる市     110       鶴田町     47       中泊町     25       鰺ヶ沢町     23	224			
地域	藤崎町	55	下	大間町	13
攻	大鰐町	13	北栅	東通村	15
	田舎館村	24	域	風間浦村	2
	板柳町	31		佐井村	4
	八戸市	651	3, 614		
	三戸町	17			
	五戸町	38			
三八	田子町	15			
地	南部町	35			
攻	階上町	39			
	新郷村	3			
東青地域     平内町     13       今別町     6       蓬田村     5       外ヶ浜町     5       弘前市     503       黒石市     100       平川市     106       西目屋村     5       大鰐町     13       田舎館村     24       板柳町     31       八戸市     651       三戸町     17       五戸町     38       田子町     15       南部町     35       階上町     39       新郷村     3       おいらせ町     73       五所川原市     214       つがる市     110       鶴田町     47       中泊町     25       鰺ヶ沢町     23					
	五所川原市	214			
	つがる市	110			
西 北	鶴田町	47			
地域	中泊町	25			
以	鰺ヶ沢町	23			
	深浦町	17			

#### (2) 児童扶養手当の給付

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者等からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における児童扶養手当業務は平成25年4月1日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っており、令和元年度の児童扶養手当申請件数は299件で、29件が認定、却下が1件となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する児童扶養手当受給資格者数(令和2年4月1日現在)は下表のとおりである。

児童扶養手当の受給資格者数(単位:人)

令和2年4月1日現在

									1 口况任
市町	村名	新法対象者	旧法対象者	計	市町	村名	新法対象者	旧法対象者	計
	青森市					十和田市			
東	平内町	102	0	102		三沢市			
東青地域	今別町	28	0	28		野辺地町	150	0	150
域	蓬田村	28	0	28	上北	七戸町	156	0	156
<u> </u>	外ヶ浜町	54	0	54	地域	六戸町	110	0	110
	弘前市					横浜町	45	0	45
İ	黒石市					東北町	188	0	188
١,	平川市					六ヶ所村	108	0	108
中南	西目屋村	12	0	12		むつ市			
地域	藤崎町	167	0	167	下	大間町	86	0	86
	大鰐町	86	0	86	北地	東通村	82	0	82
İ	田舎館村	70	0	70	域	風間浦村	16	0	16
İ	板柳町	148	0	148		佐井村	13	0	13
	八戸市					県 計	3, 029	0	3, 029
İ	三戸町	102	0	102					
l <u>.</u>	五戸町	174	0	174					
三八地域	田子町	59	0	59					
地域	南部町	179	0	179					
	階上町	163	0	163					
ĺ	新郷村	14	0	14					
İ	おいらせ町	272	0	272					
	五所川原市								
1 _	つがる市								
西北	鶴田町	128	0	128					
地域	中泊町	117	0	117					
75%	鰺ヶ沢町	97	0	97					
i I	深浦町	75	0	75	1				

(注) 旧法対象者: 児童扶養手当の一部を改正する法律(昭和60年6月7日法律第48号) による改正前の児童扶養 手当法第6条の規定による認定を受けている者

#### 3 母子・父子・寡婦福祉

#### (1) 母子及び父子並びに寡婦福祉の概要

東津軽郡管内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立助長を図るため、相談事業等を実施し、個々の家庭状況に応じた支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施による就労支援を行っている。

#### (2) 相談支援等の実施状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、相談及び総合的な支援等を行っている。

令和元年度の相談件数は 1,786 件であり、その内訳は経済的支援等が 1,540 件(86.2%)、児童 145 件(8.1%)、生活一般 101 件(5.7%)となっている。生活一般のうち 61.4%が就労相談であり、児童扶養手当受給者等に対して収入や生活の安定のために必要な情報提供と就労支援等を行っている。また、母子父子自立支援プログラム策定事業等による総合的かつ継続的な支援により、令和元年度におけるケースに対して接した相談延べ面接回数は 2,668 件となっている。

#### (3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付・償還状況

令和元年度の母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付件数は36件で、貸付総額は18,184,000円となっており、その内訳は、就学支度資金5件、修学資金30件、生活資金1件となっている。 償還状況では、令和元年度現年度分の償還率98.54%、過年度分の償還率は19.93%で、全体の償還率は82.22%となっており、県平均48.31%を33.91ポイント上回っている。

#### (4) 母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施状況

東津軽郡管内の児童扶養手当受給者を対象として、母子父子自立支援プログラム策定等事業 が実施されているが、令和元年度は3名の申し込みがあった。

なお、申込みがあった3名のうち2名については、自立支援プログラムを策定し、青森公共職業安定所との連携(生活保護受給者等就労支援事業)により就労に結びついており、1名については、継続して支援を行っている。

#### (5) 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業について

母子家庭の母又は父子家庭の父に対して主体的な能力開発を支援するもので、指定講座を終了した場合に給付金を支給することにより生活の負担の軽減を図り、資格取得等を容易にすることを目的とする青森県母子家庭等自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金事業)を行っているが、令和元年度は東津軽郡管内では対象者がいなかった。

ア 母子・父子自立支援員相談実施状況 ① 年度別相談実施状況(延べ件数) (単位:件)

	1 年度別作			ha	7	T+00/T	he:	平成30年度 令和元年度						
			母子	Z成28年度 父子	計	母子	区成29年月	計	母子		計	母子		計
	 住 宅		5	又于	ат 5	3	父子 0	3	2	父子 0	<u>ат</u>	2	父子 0	ат 2
	医療・健康	病気	5	0	5	9	0	9	4	0	4	4	0	4
		障害	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		その他	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	1	1	0	0	0	2	0	2	1	0	1
生活	就 労	求職・転職	156	1	157	164	1	165	67	1	68	35	0	35
活一		資格取得・職業訓練	48	0	48	149	3	152	59	3	62	26	1	27
般		職場の悩み	3	0	3	3	0	3	4	0	4	0	0	0
		その他	1	0	1	1	0	1	1	0	1	2	0	2
	結 婚		0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	養育費		3	2	5	6	1	7	2	1	3	18	1	19
	借 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		462	64	526	217	32	249	192	32	224	10	0	10
	小 計		684	68	752	554	37	591	334	37	371	99	2	101
	養育	保育所入所	0	0	0	3	0	3	0	0	0	4	0	4
		虐待	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	1	13	1	14	10	1	11	24	1	25
児	教育		53	4	57	51	5	56	39	5	44	70	8	78
童	非 行		1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	就 職		25	0	25	19	0	19	11	0	11	9	0	9
	その他		1	0	1	19	1	20	15	1	16	28	1	29
	小 計	T	81	5	86	105	7	112	75	7	82	135	10	145
	母子福祉資金	貸付	87	8	95	91	8	99	81	8	89	83	13	96
幺又		償還	895	0	895	1, 171	0		1, 127	0	1, 127	1, 131		1, 139
経済	寡婦福祉資金	貸付	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
的支		償還	32	0	32	50	0	50	40	0	40	37	0	37
援	公的年金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活	児童扶養手当		30	0	30	31	0	31	29	0	29	33	0	33
活援護	生活保護		4	0		2		2	0					0
謢	税		0	0		0	1	1	0	1	1	2		2
	その他		3	0	_	3	3	6		3	7	205	28	233
	小 計 + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	7 \	1, 051	8	1,059			1, 360		12	1, 294			1,540
	売店設置(法第25多		0	$\overline{}$	0	0	$\overline{}$	0	0		0	0		0
そ	たばこ販売(法第2		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0)	母子、父子世帯向公営住場母子、父子福祉施設	宅(法第27条、第31条の8)	0	0		0	0	0		0		0		0
100		(児童福祉法第38条)	0		0	0		0	0		0	0		0
	付于生活文援施設 小 計	(元里悔怔広界38余)	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0
	<u>小 計</u> 合 計		1, 816	-	1,897			2,063	_			1, 725		1, 786
Щ	百 計		1,010	01	1,091	۷, ∪∪ ۱	90	۷, ۵۵۵	1,091	90	1, 141	1, 140	01	1, 100

②市町村別相談実施状況(令和元年度延べ件数) (単位:件)

医療・健康   例気	②市	町州別相談え	<u> 長施状況(令和元年</u>	- 度延へ件	<i>致)</i>				1)	<u> 単位:件)</u>
医療・健康   前気   0   2   0   2   0   4   1   0   1   1   0   1   0   1   0   1   0   0				青森市他	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	東郡計	合計
### 1 1 57 17 30 30 13 13 1 27 7		住 宅		0	2	0	0	0	2	2
生産品		医療・健康	病気	0	2	0	2	0	4	4
			障害	0	0	0	1	0	1	1
生活	活一		その他	0	0	0	0	0	0	C
<ul> <li>生活 対象 水脈・転線 2 12 5 6 2 25 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2</li></ul>		家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	(
所			その他	1	0	0	0	0	0	1
<ul> <li>・ 製物配子・強素訓練</li> <li>・ 型格配子・強素訓練</li> <li>・ 型の価</li> <li>・ の</li> td--><td>就 労</td><td>求職・転職</td><td>8</td><td>10</td><td>3</td><td>13</td><td>1</td><td>27</td><td>35</td></li></ul>		就 労	求職・転職	8	10	3	13	1	27	35
接渉の物外 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			資格取得·職業訓練	2	12	5	6	2	25	27
接音響	般		職場の悩み	0	0	0	0	0	0	(
機會量       5       4       0       3       7       14       1         信金       0       0       0       0       0       0       0       0         その他       3       3       0       4       0       7       1       1         素育       保育所入所       0       4       0			その他	0	1	0	0	1	2	4
<ul> <li>借金</li> <li>○ 0</li> <li>○ 1</li> <li>○ 1</li> <li>○ 2</li> <li>○ 1</li> <li>○ 2</li> <li>○ 1</li> <li>○ 0</li> td><td>結 婚</td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>(</td></li></ul>		結 婚		0	0	0	0	0	0	(
その他       3       3       0       4       0       7       1         水 計       19       34       8       29       11       82       10         業 育 保育所入所 造信       0       4       0       0       0       4       0        0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0       0        0       <		養育費		5	4	0	3	7	14	19
水 計     19     34     8     29     11     82     10       養育 保育所入所     0     4     0     0     0     4       虚待     0     0     0     0     0     0       老の他     2     5     0     2     16     23     2       教育     7     37     9     16     9     71     7       本の他     0     0     0     0     0     0     0       水計     7     37     9     16     9     71     7       その他     0     10     5     9     5     29     2       本の他     0     10     5     9     5     29     2       全部     11     57     17     30     30     134     14       母子福祉資金     貸付     4     61     15     13     3     92     9       養婦福祉資金     貸付     0     0     0     0     0     0     0       健康     16     1     12     0     8     21     3       公的年金     0     0     0     0     0     0     0       企成     0     0     0     0		借 金		0	0	0	0	0	0	(
現		その他		3	3	0	4	0	7	10
据される。		小 計		19	34	8	29	11	82	101
度待 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		養育	保育所入所	0	4	0	0	0	4	4
児童     教育     7     37     9     16     9     71     7       非行     0     0     0     0     0     0     0       就職     2     1     3     3     0     7       その他     0     10     5     9     5     29     2       小計     11     57     17     30     30     134     14       母子福祉資金     貸付     4     61     15     13     3     92     9       實備置     553     204     58     260     64     586     1,13       事婦福祉資金     貸付     0     0     0     0     0     0       償還     16     1     12     0     8     21     3       公的年金     0     0     0     0     0     0     0       児庭扶養手当     14     14     0     4     1     19     3       生活機議     0     0     0     0     0     0     0     0       化     1     1     0     0     0     0     0     0     0       化     1     1     0     0     0     0     0     0     0				0	0	0	0	0	0	(
童       事 行       0 <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>25</td>			その他	2	5	0	2	16	23	25
<ul> <li>競職</li> <li>2</li> <li>1</li> <li>3</li> <li>3</li> <li>7</li> <li>その他</li> <li>小計</li> <li>11</li> <li>57</li> <li>17</li> <li>30</li> <li>30</li> <li>134</li> <li>14</li> <li>母子福祉資金</li> <li>貸付</li> <li>4</li> <li>61</li> <li>15</li> <li>13</li> <li>3</li> <li>92</li> <li>9</li> <li>億還</li> <li>553</li> <li>204</li> <li>58</li> <li>260</li> <li>64</li> <li>586</li> <li>1,13</li> <li>3</li> <li>92</li> <li>9</li> <li>億還</li> <li>16</li> <li>1</li> <li>12</li> <li>0</li> <li>8</li> <li>21</li> <li>3</li> <li>20</li> <li>4</li> <li>1</li> <li>12</li> <li>0</li> <li>8</li> <li>21</li> <li>3</li> <li>20</li> <li>4</li> <li>1</li> <li>1</li> <li>0</li> /td><td>教 育</td><td></td><td>7</td><td>37</td><td>9</td><td>16</td><td>9</td><td>71</td><td>78</td></li></ul>	児	教 育		7	37	9	16	9	71	78
その他       0       10       5       9       5       29       2         小計       11       57       17       30       30       134       14         母子福祉資金       貸付       4       61       15       13       3       92       9         事婦福祉資金       貸付       0	童	非 行		0	0	0	0	0	0	(
子の他     小 計     11     57     17     30     30     134     14       経済的支援・生生活保護     全の他     10     11     57     17     30     30     134     14       経済的支援・生生活保護・生生活保護・クリー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		就 職		2	1	3	3	0	7	(
経済的支援・生活保護     16     15     13     3     92     9       変援・生生活援護     0     0     0     0     0     0     0       度度     16     1     12     0     8     21     3       公的年金     0     0     0     0     0     0     0       児童扶養手当     14     14     0     4     1     19     3       生活保護     0     0     0     0     0     0     0       その他     0     117     34     28     54     233     23       本の他     0     117     34     28     54     233     23       表店設置(法第25条)     0     0     0     0     0     0     0       ウス、父子福祉施設の利用     0     0     0     0     0     0     0     0       中子生活支援施設(児童福祉法第38条)     0     0     0     0     0     0     0     0       中子生活支援施設(児童福祉法第38条)     0     0     0     0     0     0     0     0       中子生活支援施設     0     0     0     0     0     0     0     0     0		その他		0	10	5	9	5	29	29
経済的 支援		小 計		11	57	17	30	30	134	145
経済的 支援・ (選挙 )     (資付 )     (0 )     (		母子福祉資金	貸付	4	61	15	13	3	92	96
済的支援     信置     16     1     12     0     8     21     3       支援     公的年金     0     0     0     0     0     0     0       生     児童扶養手当     14     14     0     4     1     19     3       生活保護     0     0     0     0     0     0     0       その他     0     117     34     28     54     233     23       本の他     0     117     34     28     54     233     23       売店設置(法第25条)     0     0     0     0     0     0       たばこ販売(法第26条)     0     0     0     0     0     0       母子、父子世帯向公賞住宅(法第27条、第31条の8)     0     0     0     0     0     0       母子、父子福祉施設の利用     0     0     0     0     0     0     0       小 計     0     0     0     0     0     0     0       小 計     0     0     0     0     0     0			償還	553	204	58	260	64	586	1, 139
的支援     16     1     12     0     8     21     3       公的年金     0     0     0     0     0     0     0       生活接     14     14     14     0     4     1     19     3       生活保護     0     0     0     0     0     0     0       その他     0     11     1     0     0     0     0     1       その他     0     117     34     28     54     233     23       水 計     588     398     119     305     130     952     1,54       売店設置(法第25条)     0     0     0     0     0     0     0       母子、父子世帯向公常住宅(法第27条、第31条の8)     0     0     0     0     0     0     0       母子、父子福祉施設の利用     0     0     0     0     0     0     0     0       中子生活支援施設(児童福祉法第38条)     0     0     0     0     0     0     0     0		寡婦福祉資金	貸付	0	0	0	0	0	0	(
接・ 生生 活 援護     公的年金     0 <td>的</td> <td></td> <td>償還</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>21</td> <td>37</td>	的		償還	16	1	12	0	8	21	37
生活保護     0 <td< td=""><td></td><td>公的年金</td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>(</td></td<>		公的年金		0	0	0	0	0	0	(
活援     生活保護     0     0     0     0     0     0       税     1     1     0     0     0     1       その他     0     117     34     28     54     233     23       小 計     588     398     119     305     130     952     1,54       た店設置(法第25条)     0     0     0     0     0     0       たばこ販売(法第26条)     0     0     0     0     0     0       母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)     0     0     0     0     0     0       母子、父子福祉施設の利用     0     0     0     0     0     0       母子生活支援施設(児童福祉法第38条)     0     0     0     0     0     0       小 計     0     0     0     0     0     0		児童扶養手	当	14	14	0	4	1	19	33
護     税     1     1     0     0     0     1       その他     0     117     34     28     54     233     23       小     計     588     398     119     305     130     952     1,54       売店設置(法第25条)     0     0     0     0     0     0     0       たばこ販売(法第26条)     0     0     0     0     0     0       母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)     0     0     0     0     0     0       母子、父子福祉施設の利用     0     0     0     0     0     0       母子生活支援施設(児童福祉法第38条)     0     0     0     0     0     0       小     計     0     0     0     0     0     0	活	生活保護		0	0	0	0	0	0	(
小 計     588     398     119     305     130     952     1,54       売店設置(法第25条)     0     0     0     0     0     0     0       たばこ販売(法第26条)     0     0     0     0     0     0     0       母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)     0     0     0     0     0     0     0       母子、父子福祉施設の利用     0     0     0     0     0     0     0       母子生活支援施設(児童福祉法第38条)     0     0     0     0     0     0       小 計     0     0     0     0     0     0		税		1	1	0	0	0	1	6
売店設置(法第25条)     0     0     0     0     0     0       たばこ販売(法第26条)     0     0     0     0     0     0       母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)     0     0     0     0     0     0       母子、父子福祉施設の利用     0     0     0     0     0     0       母子生活支援施設(児童福祉法第38条)     0     0     0     0     0     0       小 計     0     0     0     0     0     0		その他		0	117	34	28	54	233	233
売店設置(法第25条)     0     0     0     0     0     0       たばこ販売(法第26条)     0     0     0     0     0     0       母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)     0     0     0     0     0     0       母子、父子福祉施設の利用     0     0     0     0     0     0       母子生活支援施設(児童福祉法第38条)     0     0     0     0     0     0       小 計     0     0     0     0     0     0		小 計		588	398	119	305	130	952	1, 540
その他     日子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)     0     0     0     0     0     0       日子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)     0     0     0     0     0     0     0       日子、父子福祉施設の利用     0     0     0     0     0     0     0       日子生活支援施設(児童福祉法第38条)     0     0     0     0     0     0       小計     0     0     0     0     0     0			25条)	0	0	0	0	0	0	(
の他     母子、父子福新向公宮住宅(法第27条、第31条の8)     0     0     0     0     0       母子、父子福祉施設の利用     0     0     0     0     0       母子生活支援施設(児童福祉法第38条)     0     0     0     0     0     0       小 計     0     0     0     0     0     0		たばこ販売(法	第26条)	0	0	0	0	0         0         2           2         0         4           1         0         0           0         0         0           0         0         0           0         0         0           3         1         27           6         2         25           0         0         0           0         1         2           0         0         0           3         7         14           0         0         0           4         0         7           9         11         82           0         0         0           2         16         23           6         9         71           0         0         0           3         0         7           9         5         29           0         30         134           3         3         92           0         0         0           0         0         0           0         0         0           0         0	(	
他     母子、父子福祉施設の利用     0     0     0     0     0     0       母子生活支援施設(児童福祉法第38条)     0     0     0     0     0     0       小     計     0     0     0     0     0     0		母子、父子世帯向公営	住宅 (法第27条、第31条の8)	0	0	0	0	0	0	(
母子生活支援施設(児童福祉法第38条)     0     0     0     0     0     0       小     計     0     0     0     0     0     0	0			0	0	0	0	0	0	(
小計 0 0 0 0 0				0		0			0	(
				0		0			0	(
				618			364			1, 786

#### イ 令和元年度母子父子寡婦福祉資金市町村別貸付状況(延べ件数)

(単位:件、千円)

資金	資金別	修:	学資金	技能習得資金 修		修美	修業資金 生活資金		就学支度資金		就職支度資金		計		
金名	町村別等	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
母子福祉	平内町	14	8, 448	0	0	0	0	1	103	3	1, 588	0	0	18	10, 139
	今別町	5	1, 791	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1, 791
福祉	蓬田村	6	3, 132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3, 132
資金	外ヶ浜町	3	1, 944	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1, 944
	計	28	15, 315	0	0	0	0	1	103	3	1, 588	0	0	32	17, 006
	平内町	2	648	0	0	0	0	0	0	2	530	0	0	4	1, 178
父子福祉	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金	外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	648	0	0	0	0	0	0	2	530	0	0	4	1, 178
	平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寡 婦	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寡婦福祉	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金	外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-114	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		30	15, 963	0	0	0	0	1	103	5	2, 118	0	0	36	18, 184

#### ウ 母子寡婦福祉資金年度別償還状況

① 母子	一福祉資金			(単位:円)
 区分	年度	29	30	元
	調定額	8, 829, 423	9, 512, 610	10, 209, 603
現年度	収入済額	8, 829, 423	9, 382, 563	10, 056, 817
元十尺	収入未済額	0	130, 047	152, 786
	償還率	100.00%	98. 63%	98. 50%
	調定額	3, 823, 011	2, 717, 612	2, 331, 381
20 左左	収入済額	958, 399	516, 278	547, 914
過年度	不納欠損額	147, 000	0	0
	収入未済額	2, 717, 612	2, 201, 334	1, 783, 467
	償還率	26. 07%	19. 00%	23. 50%
	調定額	12, 652, 434	12, 230, 222	12, 540, 984
	収入済額 不納欠損額	9, 787, 822 147, 000	9, 898, 841	10, 604, 731
合計	収入未済額	2, 717, 612	2, 331, 381	1, 936, 253
	償還率	78. 27%	80. 94%	84. 56%
	県全体	51. 44%	48. 92%	48. 33%
② 寡婦	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	01. 11/0	13.0 4/0	(単位:円)
	年度	29	30	元
区分	油点烟			
	調定額	478, 318 478, 318	468, 360 468, 360	332, 340
現年度	収入済額 収入未済額	0	468, 360	332, 340
	以八木/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	100.00%	100.00%	100.00%
	調定額	428, 319	428, 319	428, 319
	収入済額	0	0	0
過年度	不納欠損額	0	0	0
	収入未済額	428, 319	428, 319	428, 319
	償還率	0.00%	0.00%	0.00%
	調定額	906, 637	896, 679	760, 659
	収入済額	478, 318	468, 360	332, 340
合計	不納欠損額	0	0	0
	収入未済額	428, 319	428, 319	428, 319
	償還率	52. 76%	52. 23%	43.69%
	県全体	48. 25%	51. 43%	51. 34%
③ 合	計			(単位:円)
——— 区分	年度	29	30	元
	調定額	9, 307, 741	9, 980, 970	10, 541, 943
	収入済額	9, 307, 741	9, 850, 923	10, 389, 157
現年度	収入未済額	0	130, 047	152, 786
	償還率	100.00%	98. 70%	98. 55%
	県全体	91. 22%	90. 11%	90. 08%
	調定額	4, 251, 330	3, 145, 931	2, 759, 700
	収入済額	958, 399	516, 278	547, 914
過年度	不納欠損額	147, 000	0	0
	収入未済額 健滞率	3, 145, 931	2, 629, 653	2, 211, 786
	償還率 <i>順会体</i>	23. 35%	16. 41%	19.85%
	<i>県全体</i>	8.51%	6. 74%	7. 01%
	調定額	13, 559, 071	13, 126, 901	13, 301, 643
	収入済額 不納欠損額	10, 266, 140 147, 000	10, 367, 201	10, 937, 071
合計	収入未済額	3, 145, 931	2, 759, 700	2, 364, 572
	収入木済領 償還率	76. 54%	78. 98%	2, 364, 572 82. 22%
	県全体	51. 39%	49. 03%	48. 40%
	<i>不土件</i>	01. 09%	49. U3%	40.40%

# 4 配偶者暴力相談支援関係

平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が施行されたことに伴い、平成14年4月から、婦人相談員1名が配置され、県内8か所に設置されている「配偶者暴力相談支援センター」の一機関として、配偶者からの暴力等に係る各種相談、情報提供等の支援業務を行っている。

令和元年度の相談の受付、処理状況は次のとおりである。

ア 経路別受付状況

	本	警	法	他	他	福	他	社	医	教	縁	そ	
	人自身	察関係	務関係	の婦人相談所	の婦人相談員	祉 事 務 所	の相談機関	会福祉施設等	療機	育機関	故者・知人	の他	計
新規	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5
再来	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
計	5	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	8

#### イ 相談手段別受付状況

	来列	行によるホ	目談	巡	電話	相談	そ	合
		来	外	口		夜	Ø	
		所	国	•		間	他	
		指	人	出			手	
		示		張		17	紙	
		等		相		時	等	計
				談		以		
						降		
						)		
実 人 員	3	0	О	0	5	0	0	8
相談延べ件数	6	0	0	0	7	0	0	13

#### ウ 年齢階層別相談者数

18歳未満	18~ 20歳 未満	20 歳 代	30 歳 代	40 歳 代	50 歳 代	60 歳 以上	70 歳 以上	不明	合計
0	0	0	2	0	0	4	0	2	8

# 工 処理状況

	処理済実人員 (年度中)									指		年度末 未処理		
婦	就	結	家	福	婦	婦他	施そ	助	そ		導延	訪	_	そ
人				祉	人相	人府	設の	言			\ \'	問		
保	職		庭	事	談 所	相県の談に					件	調	時	
護施	•		^	務	婦	談婦員	のの 移関	指	D	計	数	查	,	の
設				所	人相	人人	送係	導	• •		年	延	保	•
12	自		送	~ 15	談員	をおります。	機	の			度	件	<b>I</b>	
入				移送		移所	関		lila		中	数	<i>=</i> ₩:	lila
所	బ	婚	還	Q	送	送•	•	み	他		)	奴	護	他
0	О	О	О	О	1	О	0	7	О	8	13	0	0	0

# Ⅱ 保護課関係業務

## 生活保護

#### (1) 被保護世帯の実人員及び保護率 (月平均)

生活保護法による管内の令和元年度被保護世帯数は316世帯、人員は383人、保護率は18.19‰で、前年度に比べ、世帯数は10世帯減少、人員数は13人減少、保護率は0.19ポイント低下した。保護率を県全体・全国平均と比べると、県全体は23.45‰、全国平均(令和2年2月)は16.4‰で、管内は県全体より5.26ポイント低いものの、全国平均よりは1.79ポイント高くなっている。

#### (2) 被保護世帯の構成(月平均)

管内の令和元年度被保護世帯を世帯類型別にみると、「高齢者世帯」220世帯(構成比69.6%)、「その他世帯」41世帯(同13.0%)、「障害者世帯」32世帯(同10.1%)、「傷病者世帯」21世帯(同6.7%)、「母子世帯」2世帯(同0.6%)の順となっている。「高齢者世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は61.8%、全国平均(令和2年2月)は55.0%で、管内は県全体より7.8ポイント、全国平均より14.6ポイント、それぞれ高くなっている。

一方、被保護世帯を労働力類型別にみると、「働いている者がいない世帯」302世帯(構成比95.6%)、「世帯主が働いている世帯」12世帯(同3.8%)、「世帯主は働いていないが、世帯員が働いている世帯」2世帯(同0.6%)の順となっている。「働いている者がいない世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は90.8%、全国平均は84.6%で、管内は県全体より4.8ポイント、全国平均より11.0ポイント、それぞれ高くなっている。

#### (3) 保護申請の処理状況(年間)

管内の令和元年度申請件数は39件で、前年度より10件減少した。申請に対する処理の内容をみると、「開始」が22件(構成比56.4%)、「却下」が17件(同43.6%)で、「取下げ」は0件(同0%)だった。 一方、管内の令和元年度廃止件数は32件で、前年度より8件減少した。

#### (4) 医療扶助及び介護扶助実施状況(月平均)

管内の令和元年度医療扶助人員数は344人(入院26人、入院外318人)で、前年度より18人減少(入院3人減、入院外15人減)した。

一方、令和元年度介護扶助人員数は118人(施設入所者26人、居宅生活者92人)で、前年度より 4人減少(施設入所者1人増、居宅生活者5人減)だった。

#### (5) 保護費の支給状況

令和元年度における保護費支出総額(見込額)(医療費診療報酬及び介護報酬含む) は5億7,459万1,217円で、前年度より491万0,796円増加した。支出総額を構成比でみると、医療費診療報酬が60.0%(3億4,462万3,919円)、生活扶助費が25.6%(1億4,717万2,063円)で全体の8割以上を占めた。

#### 統計表

(注1:全国平均値は令和2年2月分生活保護速報数値による。)

(注2:月平均値及び構成比は月平均による四捨五入のため、実数・合計と一致しない。)

#### ① 被保護世帯、実人員、保護率の推移(月平均)

区分	平内町			今 別 町			蓬田村			外ヶ浜町		
年度	世帯数	実人員	保(‰)	世帯数	実人員	保(‰)	世帯数	実人員	保(‰)	世帯数	実人員	保(‰)
2 7	135	165	14. 83	53	66	24. 37	41	48	15. 98	111	146	23. 86
2 8	139	166	15. 14	51	62	22. 85	42	48	16. 95	112	146	24. 03
2 9	139	165	15. 35	48	56	21. 52	40	46	16. 64	110	141	23. 73
3 0	134	160	15. 12	45	53	20. 96	40	45	16. 29	107	139	24. 26
元	118	140	13. 56	47	55	22. 23	38	43	15. 81	113	145	26. 19

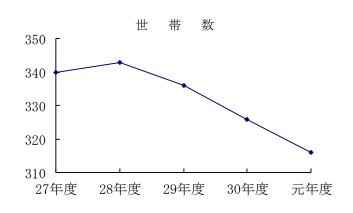
区分		東津軽郡		県	全 国	
年度	世帯数	実人員	保(‰)	保 ( ‰)	保 ( ‰) 率	
2 7	340	425	18. 50	23. 12	17. 1	
2 8	343	422	18. 69	23. 20	16. 9	
2 9	336	408	18. 50	23. 38	16. 7	
3 0	326	396	18. 38	23. 40	16. 5	
元	316	383	18. 19	23. 45	16. 4	

※保護率=保護人員÷推計人口×1,000。なお、推計人口は令和元年4月1日現在の人口による。

#### ② 被保護世帯・実人員・保護率の推移(月平均)

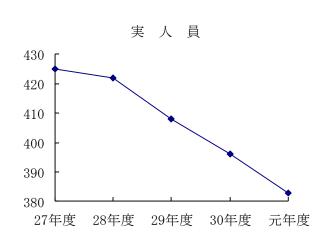
#### 被保護世帯数

年 度	世帯数							
27 年度	340							
28 年度	343							
29 年度	336							
30 年度	326							
元年度	316							



#### 実人員数

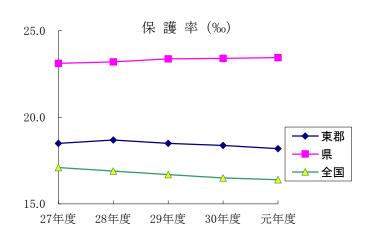
年 度	実人員		
27 年度	425		
28 年度	422		
29 年度	408		
30 年度	396		
元年度	383		



#### 保 護 率

畄	分	(%)	1
<del></del> -	1/_	( /00	1

区分 年度	東津軽郡	県	全国 (31年2月)	
27 年度	18. 50	23. 12	17. 1	
28 年度	18. 69	23. 20	16. 9	
29 年度	18. 50	23. 38	16. 7	
30 年度	18. 38	23. 40	16. 5	
元年度	18. 19	23. 45	16. 4	



#### ③ 令和元年度世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区	分	高齢者世帯	うち高齢単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合 計
東津軽郡	世帯数	220	198	2	32	21	41	316
軽郡	構成比 (%)	69. 6		0.6	10. 1	6. 7	13. 0	100. 0
県	世帯数	14, 768	13, 543	596	2, 933	2, 522	3, 093	23, 912
	構成比 (%)	61.8		2.5	12. 2	10.6	12.9	100. 0
国	世帯数	893, 874		80, 654	204, 985	203, 403	242, 104	1, 625, 020
(2年2月)	構成比 (%)	55. 0		5.0	12.6	12. 5	14. 9	100. 0

#### ④ 令和元年度町村別世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区分町村別	高齢者世帯 ( )は単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合 計
平内町	76 (67)	0	12	9	21	118
今別町	35 (33)	0	7	1	4	47
蓬田村	26 (24)	0	5	2	5	38
外ヶ浜町	83 (74)	2	8	9	11	113
計	220 (198)	2	32	21	41	316

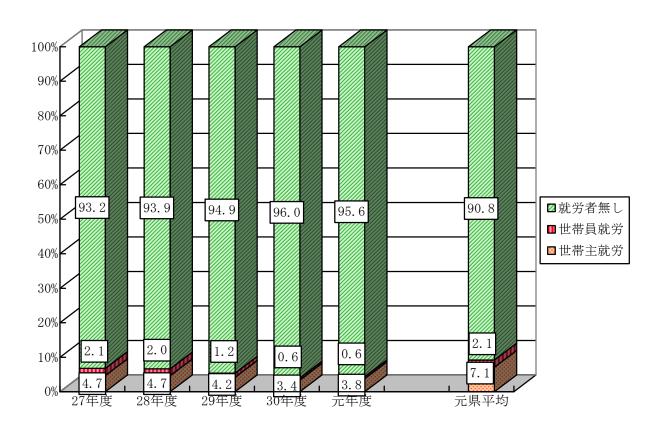
#### ⑤ 令和元年度世帯類型別構成の推移(月平均)



#### ⑥ 令和元年度労働力類型別被保護世帯数(月平均)

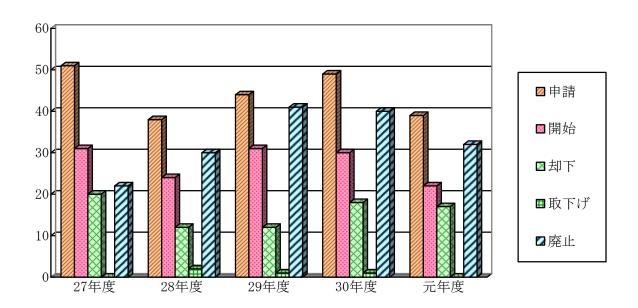
			世帯主法	が働いてい	いる世帯		世帯主 は働い		
		合計	常用労働者	日雇労働者	内職者	就業者	てい世がて世がて世がる。	働いて いる者の いない 世帯	合 計
	世帯数	12	6	0	0	6	2	302	316
東津軽郡	構成比 (%)	3.8					0.6	95. 6	100.0
ΙĦ	世帯数	1, 687	1, 297	135	54	201	505	21, 720	23, 912
県	構成比 (%)	7. 1					2. 1	90.8	100. 0
全国	世帯数	214, 448	161, 678	22, 442	9, 982	20, 346	35, 226	1, 375, 346	1, 625, 020
(2年2月)	構成比 (%)	13. 2					2. 2	84.6	100.0

#### ⑦ 令和元年度労働力類型別構成比の推移(月平均)



#### ⑧ 年度別生活保護申請処理及び廃止件数の推移

年度区分	2 7	2 8	2 9	3 0	元	
申請	51	38	44	49	39	
開始	31	24	31	30	22	
却下	20	12	12	18	17	
取下げ	0	2	1	1	0	
廃止	22	30	41	40	32	



#### ⑨ 令和元年度町村別生活保護申請処理及び廃止状況(年間総数)

1421年及引有第三日体展中的色星及0元五代化(中间心数)										
区分	申請		処 理	件 数		. I. a. t. l. stat				
町村名	件数	開始	却下	取下げ	計	廃止件数				
平内町	13	3	10	0	13	13				
今別町	6	6	0	0	6	4				
蓬田村	7	4	3	0	7	7				
外ヶ浜町	13	9	4	0	13	8				
計	39	22	17	0	39	32				

#### ⑩ 年度別医療扶助人員の推移(月平均)

区分	年 度	2 7	2 8	2 9	3 0	元
入	精神疾患	14	14	12	10	13
	その他	10	16	20	19	13
院	計	23	30	32	29	26
入	精神疾患	6	6	5	5	5
院	その他	351	345	334	328	313
外	計	357	351	339	333	318
合	計	380	381	371	362	344

## (再掲) 町村別医療扶助人員数(月平均)

区分	入	院	入 院	外
町村名	精神	その他	精神	その他
平内町	4	7	1	109
今 別 町	2	2	0	46
蓬 田 村	0	1	1	35
外ヶ浜町	7	3	3	123
合 計	13	13	5	313

#### ⑪ 年度別介護扶助人員の推移(月平均)

年 度 内 訳	2 7	2 8	2 9	3 0	元
対 象 者 数	125	122	122	122	118
うち居宅生活者数	95	97	94	97	92

#### (再掲) 町村別介護扶助人員数(月平均)

町村名 内 訳	平内町	今別町	蓬 田 村	外ケ浜町	合	計
対 象 者 数	33	22	20	43		118
うち居宅生活者数	27	17	17	31		92

② 令和元年度生活保護費扶助別支出状況 (月別)

区分	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	医療扶助費	介護扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費	施設事務費	就労自立 給付金	診療報酬 (医療扶助 事)	介護報酬 (介護扶助費)	(単位:円)
4月	13, 538, 584	2, 914, 038	69,829	175, 430	0	0	226, 790	0	0	0	21, 302, 787	1, 529, 438	39, 756, 896
5月	10, 124, 377	2, 980, 255	65, 108	396, 365	0	0	113, 580	0	5, 164, 843	0	34, 048, 637	1, 687, 009	54, 580, 174
任9	10, 206, 783	3, 227, 421	155,034	359, 010	0	0	98, 340	0	0	0	31, 991, 407	1, 489, 340	47, 527, 335
7月	9, 926, 547	3, 064, 461	81, 508	279, 968	0	0	98, 340	0	4, 593, 234	41, 248	28, 450, 383	1, 427, 261	47, 962, 950
8月	10, 443, 023	3, 141, 217	65, 108	335, 200	0	0	98, 340	0	0	0	29, 638, 705	1, 225, 680	44, 947, 273
6月	10, 269, 255	3, 541, 580	65, 108	282, 440	30, 000	0	33, 382	206, 712	0	0	31, 769, 919	1, 512, 343	47, 710, 739
10月	13, 925, 100	3, 214, 175	38, 688	379, 704	0	0	63, 760	0	5, 408, 674	0	23, 683, 819	1, 467, 003	48, 180, 923
11月	13, 643, 711	3, 073, 478	38, 688	476, 795	0	0	22, 980	194, 378	0	0	20, 476, 695	1, 558, 740	39, 485, 465
12月	17, 255, 178	2, 912, 148	51,913	363, 488	0	0	100,940	0	0	0	36, 300, 243	1, 687, 642	58, 671, 552
1月	12, 949, 692	2, 823, 111	38, 688	252, 990	0	0	100, 180	0	5, 626, 884	0	32, 946, 571	1, 670, 508	56, 408, 624
2月	12, 428, 903	2, 805, 180	38, 688	302, 898	0	0	337, 230	0	0	0	28, 189, 870	1, 609, 978	45, 712, 747
3月	12, 509, 487	2, 981, 193	18,640	330, 690	0	0	47, 270	381, 645	128, 400	0	25, 824, 883	1, 406, 768	43, 628, 976
4月	-72, 766	-8, 120	0	25, 870	0	0	0	0	48, 390	0			-6, 626
5月	24, 189	0	0	0	0	0	0	0	0	0			24, 189
수류	147, 172, 063	36, 670, 137	727,000	3, 960, 848	30, 000	0	1, 341, 132	782, 735	20, 970, 425	41, 248	344, 623, 919	18, 271, 710	574, 591, 217
構成比 (%)	25.6	6.4	0.1	0.7	0.0	0.0	0.2	0. 1	3. 7	0.0	60.0	3.2	100.0

# Ⅲ 監查指導課関係業務

# 社会福祉施設等指導監查

#### (1) 社会福祉施設指導監査

適正な施設運営を確保するため、社会福祉法第70条等の規定に基づき、利用者の処遇、職員 の待遇、施設の整備状況等運営の全般について助言、指導を行っている。

#### (2) 社会福祉法人指導監査

適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図るため、社会福祉法第 56 条の規定 に基づき、法人運営・事業経営全般について助言、指導を行っている。

#### (3) 児童福祉行政(保育事務関係)指導監査

適正な児童福祉行政の実施を確保するため、児童福祉行政関係法施行事務の処理等について 助言、指導を行っている。

#### (4) 障害福祉行政関係法施行事務指導

適正な障害福祉行政の実施を確保するため、障害福祉行政関係法施行事務の処理等について 助言、指導を行っている。

#### (5) 介護サービス事業者等指導

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、法令等に定める介護 給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項について助言、指導を行ってい る。

#### (6) 障害福祉サービス事業者等指導

自立支援給付対象サービス等の質の確保及び自立支援給付等の適正化を図るため、法令等に 定める自立支援給付対象サービス等の取扱い、自立支援給付に係る費用の請求等について助言、 指導を行っている。

# 令和元年度指導監査等の実施状況

		区 分	対象数	実地	書面	計
法施	児	是童福祉行政(保育事務関係)指導監査	38	38	0	38
行事	障	<b>全</b> 害福祉行政関係法施行事務指導	40	20	0	20
務		小計	78	58	0	58
	生剂	舌保護施設	3	1	2	3
	老	養護老人ホーム	7	3	4	7
	人福	特別養護老人ホーム	72	25	0	25
	祉施	軽費老人ホーム	15	7	0	7
	設	(計)	94	35	4	39
		乳児院	3	2	1	3
		母子生活支援施設	2	2	0	2
11		保育所・保育所型認定こども園・ 幼保連携型認定こども園	309	160	146	306
住会		児童厚生施設(児童館)	87	43	0	43
福祉		児童養護施設	6	3	3	6
施設	児童	福祉型障害児入所施設	9	4	5	9
	福祉	福祉型児童発達支援センター	7	4	3	7
	施設	医療型障害児入所施設	1	0	1	1
設福和旅		医療型児童発達支援センター	2	0	2	2
		児童自立支援施設	1	0	1	1
		児童心理治療施設	1	1	0	1
		ファミリーホーム (小規模住居型児童養育事業)	8	3	0	3
		(計)	436	222	162	384
	障領	害者支援施設	40	19	0	19
	,	小計	573	277	168	445
社会	県	及び市町村社会福祉協議会	32	12	0	12
社会福祉法	上記	記以外	165	59	0	59
法人	,	小計	197	71	0	71
	合語	<del>}</del>	848	406	168	574

<sup>(</sup>注) 上記の他、介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者に対する実地指導を実施した。

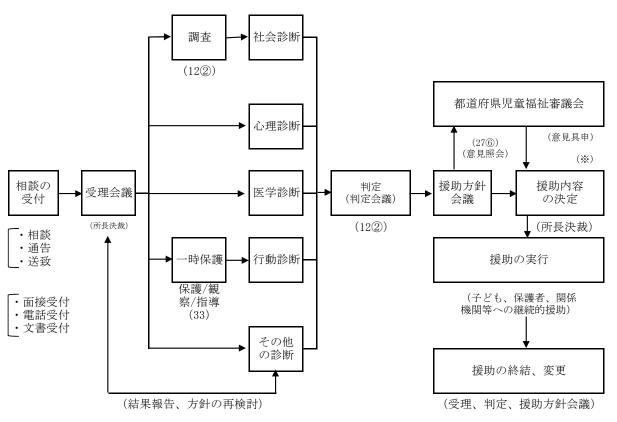
# こ ど も 相 談 総 室(中央児童相談所)I 児童相談所の業務

# 1 相 談 業 務

# (1) 相談の種類と主な内容

養 護 相 談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働 及び服役等による養育困難児、迷子、虐待を受けた子ど も、親権を喪失・停止した親の子、 後見人を持たぬ児童等 環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談。
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談
	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視聴覚障害相談	盲 (弱視を含む)、ろう (難聴を含む)等視聴覚障害児に 関する相談。
障 害 相	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は該当の種別として取り扱う。
談	重症心身障害相談	重症心身障害児に関する相談。
	知 的 障 害 相 談	知的障害児に関する相談。
	発達障害相談	自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学 習障害、注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談。
非行	ぐ 犯 等 相 談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談。
超談	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告 のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致の あった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなく とも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相 談についてもこれに該当する。
育	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と。遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、 生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有す る子どもに関する相談。
成相	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等には該当の種別として取り扱う。
談	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談。
その	他の相談	上記のいずれにも該当しない相談。

#### (2) 児童相談所における相談援助活動の体系・展開



\	/

*	
援	助
1 在宅指導等	2 児童福祉施設入所措置 (27①Ⅲ)
(1) 措置によらない指導 (12②)	指定発達支援医療機関委託 (27②)
ア 助言指導	3 里親、小規模住居型児童養育事業委託措置(27①Ⅲ)
イ 継続指導	4 児童自立生活援助の実施 (33の6①)
ウ 他機関あっせん	5 市町村への事案送致 (26①Ⅲ)
(2)措置による指導	福祉事務所送致、通知 (26①Ⅲ、63の4、63の5)
ア 児童福祉司指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	都道府県知事、市町村長報告、通知(26①IV、V、VI、VII)
イ 児童委員指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	6 家庭裁判所送致(27①IV、27の3)
ウ 市町村指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ)	7 家庭裁判所への家事審判の申立て
エ 児童家庭支援センター指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	ア 施設入所の承認 (28①②)
オ 知的障害者福祉司、社会福祉主事指導(27①Ⅱ)	イ 特別養子縁組適格の確認の請求 (33の6の2①)
カ 障害児相談支援事業を行う者の指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ)	ウ 親権喪失等の審判の請求又は取消しの請求 (33の7)
キ 指導の委託 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	エ 後見人選任の請求 (33の8)
(3) 訓戒、誓約措置 (27① I)	オ 後見人解任の請求 (33の9)
	(数字は児童福祉法の該当条項等)

#### (3) 相談の状況

平成31年度に児童相談所が受け付けた相談の総件数は 1,267件で、前年度の1,165件 に 比べて102件増(前年度比 108.8%) となった。

養護が 713件 (56.3%) と最も多く、次いで障害が 346件 (27.3%)、育成が 100件 (7.9%) となっている。

増加した相談種別は児童虐待相談(183件増)、その他相談(43件増)となっている。減少した相談種別は、養護(その他)相談(39件減)、保健相談(1件減)、肢体不自由相談(1件減)、言語発達障害等相談(1件減)、知的障害相談(44件減)、発達障害相談(1件減)、ぐ犯等相談(13件減)、触法行為等相談(4件減)、性格行動相談(12件減)、不登校相談(1件減)、適性相談(7件減)となっている。

相談の経路別の受付状況については、家族・親戚からの相談が 452件 (35.7%) で最も 多く、次いで警察・家裁からの相談が 247件 (19.5%)、近隣・知人からの相談が 133件 (10.5%) などとなっている。

表 1	相談種類別児童受付数
11	10001979777709

		養	護			至	至	1	丰		非	行		育	成			
区	分	児童虐待	その他	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
30年	<b>F</b> 度	377	192	1	3		2	3	371	14	30	13	76	11	28	5	39	1, 165
31	件数	560	153		2		1	3	327	13	17	9	64	10	21	5	82	1, 267
年	割合(%)	44. 2	12. 1		0.2		0. 1	0.2	25.8	1.0	1. 3	0.7	5. 1	0.8	1. 7	0.4	6. 5	100
度	前年比	183	-39	-1	-1	0	-1	0	-44	-1	-13	-4	-12	-1	-7	0	43	102

表 2 経路別児童受付数

	区	分	県・市町村	県・市福祉事務所	児童委員	児童福祉施設等	児童家庭支援センター	認定こども園	警察·家裁	保健所・医療機関	学校等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
	件	数	100	70		56		6	247	18	105	3	452	133	26	51	1, 267
害	自合	(%)	7. 9	5. 5		4. 4		0.5	19.5	1.4	8.3	0.2	35. 7	10.5	2. 1	4.0	100

平成31年度の相談措置・処理件数は 1,221件である。うち、助言指導で処理したものが 1,074件(88.0%)、継続指導としたものが 3件(0.2%)、児童福祉司指導としたものが 37件(3.0%)、児童福祉施設入所としたものが 15件(1.2%)となっている。

表3 措置・処理の状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あっせ、	児童福祉司指導	市町村送致	は 通 知福祉事務所送致!	児童福祉施設入	里親委託	利 用 契 約障害児施設等へ	その他	計
件数	等 1,074		ん 8	導 37	<u>致</u> 3	又	所 15		ポリ の 6	70	1, 221
割合(%)	88.0	0.2	0. 7	3. 0	0.2	0.2	1. 2	0.2	0.5	5. 7	100

(措置・処理件数の中には、前年度未処理のものも含まれる。)

#### ア 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容は表4のとおりである。

主な理由としては、家族環境(虐待、経済的理由等)から生じたものが 649件 (96.4%)と 最も多い。その中に虐待相談 519件 (77.1%) が含まれている。

処理の内訳は、面接指導が 612件 (90.9%) 、児童福祉施設入所が 10件 (1.5%) 、里親委託が 3件 (0.4%) となっている。

表 4 養護相談の理由別処理件数

理由別	家出(失踪含)	死 亡	離婚	傷 病 (入院含)	家 族	環 境	その他	計
処 理	(失踪含)	<i>γ</i> L L	<b>南比 以</b> 官	(入院含)	虐待	その他	ての他	口
児童福祉施設入所				1	7	2		10
里 親 委 託				1	2			3
面接指導		1		6	470	120	15	612
その他					40	8		48
計	0	1	0	8	519	130	15	673

#### ① 里親及びファミリーホーム委託状況について

登録里親数 37人のうち実際に委託を受けた里親は 12人(受託率 32.4%)、委託里子数は 18人となっている。また、ファミリーホームへの委託児童数は7人となっている。

里親は、児童を一時的又は継続的に自分の家庭内に預かって養育することを希望する者であって、都道府県知事が適当と認定したものである。里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

表5-1 管内の里親・里子の状況

(令和2年3月末現在)

里親登録数	委 託	里 親	委託里子数
主 机 豆 或 效	実 数	受託率(%)	女 癿 土 亅 奺
37	12	32. 4	18

表5-2 管内のファミリーホームの状況 (令和2年3月末現在)

施	設	数		委	託	児	童	数
		3	,					7

#### ② 虐待相談(養護相談の再掲)

虐待相談の処理件数は 519件で、前年度に比べ 121件増加している。 虐待の種類別の処理件数は、表  $6\sim10$ のとおりである。

表6 虐待相談の種類別件数

⊵	区 分	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否	計
	30年度	130	2	216	50	398
	00平度	(2)	(1)	(1)	(1)	(5)
31 年	件数	121		288	110	519
度	割合(%)	23. 3	0.0	55. 5	21. 2	100.0

注:()内は電話相談の再掲

表 7 処理状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あっせん	児童福祉司指導	児童福祉施設入所	里親委託	市町村送致	その他	計
20年座	366	1		14	10			7	398
30年度	(1)							(4)	(5)
31年度	463		7	29	7	2	3	8	519

注:()内は電話相談の再掲

表 8 通告経路

区分	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	市町村	その他	計	虐待者本人(再掲)
30年度	42	5	52	3	5			5	8	160	73	12	33	398	15
30平及	(3)												(2)	(5)	
31年度	33	27	97	9	2		1	2	22	198	74	17	37	519	9

注:()内は電話相談の再掲

表 9 虐待者

区分	実父	実父以外の父親	実	実母以外の母親	祖父	祖母	その他	不詳	र्गांच	両親 (再掲)
30年度	168 (2)	15	197 (3)		1	15	2		398 (5)	60
31年度	226	18		2			2		519	84

注:()内は電話相談の再掲

表10 被虐待児童の年齢別内訳

	<b>ロ</b> 八	身	体自	勺虐	待	性	的	虐	待	心	理的	勺 虐	待	保護	の怠	慢•	拒否		言	+	
	区 分	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計
	0~3歳未満	5	5		10				0	26	21		47	10	5		15	41	31	0	72
	3~学齢前児童	16	13 (1)		29 (1)				0	22	31		53	5	3		8	43	47 (1)	0	90 (1)
	小学生	36	20		56		1 (1)		1 (1)	42	45 (1)		87	5	13 (1)		18 (1)	83	79 (3)	0	162 (3)
30 年 度	中学生	13	11 (1)		24 (1)		1		1	6	11		17	5	1		6	24	24 (1)	0	48 (1)
	高校生・その他	7	4		11				0	2	10		12	2	1		3	11	15	0	26
	不詳				0				0	0	0		0				0	0	0	0	0
	計	77	53	0	130	0	2	0	2	98	118	0	216	27	23 (1)	0	50 (1)	202	196 (5)	0	398 (5)
	0~3歳未満	4	2		6				0	33	27		60	15	9		24	52	38	0	90
	3~学齢前児童	19	11		30				0	37	42		79	5	16		21	61	69	0	130
	小 学 生	26	21		47				0	50	41		91	19	22		41	95	84	0	179
31 年 度	中学生	16	8		24				0	16	18		34	8	10		18	40	36	0	76
	高校生・その他	4	10		14				0	14	10		24	6			6	24	20	0	44
	不詳				0				0				0				0	0	0	0	0
	計	69	52	0	121	0	0	0	0	150	138	0	288	53	57	0	110	272	247	0	519

注:()内は電話相談の再掲

#### イ 障害相談

障害相談の受付件数は、知的障害が 327件 (94.5%) と最も多く、次いで発達障害が 13件 (3.8%) などとなっている。

表 1 1 障害相談受付件数

	区	分	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	計
	件	数	2		1	3	327	13	346
害	合	(%)	0.6		0.3	0.9	94. 5	3.8	100

#### ウ 非行相談

非行相談の処理件数は22件となっている。なお、これらの件数は主たる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることも少なくない。

表 1 2 非行相談の問題行動別処理件数

<u> </u>	. 1. 4.		*/* */ -	<u> </u>	•								
問題行動別			ぐ	犯行為	為等相	談			触	法行為	為等相	談	
処理	暴力	虚言癖	浪費癖	家出・浮浪	自家金銭持出	シンナー等吸	性的逸脱	その他	窃盗	障害・恐喝	放火・弄火	その他	<del>1</del>
児童福祉施設入所				1									1
面接指導	2		1	2	6		1		6				18
その他				2					1				3
計	2	0	1	5	6	0	1	0	7	0	0	0	22

#### 工 育成相談

育成相談の受付件数は 100件で、性格行動が 64件 (64.0%)、不登校が 10件 (10.0%)、適性が 21件 (21.0%)、育児・しつけが 5件 (5.0%) となっている。

表13 育成相談受付件数

区 分	性格行動	不 登 校	適性	育児・しつけ	計
件 数	64	10	21	5	100
割合(%)	64. 0	10.0	21.0	5.0	100

#### ※ 不登校相談の受付及び処理状況

不登校相談の受付件数は 10件で前年度と比べ1件減少した。 処理では、助言指導が 10件となっている。

表 1 4 不登校相談受付件数

区 分	30	年	度	31	年	度
件 数			11			10

表 1 5 不登校相談処理状況

区	分	助言指導	継続指導	他機関あっせん	福祉司指導	施設入所	障害児施設 利用契約	計
件	数	10						10

# 2 判定業務

平成31年度の判定件数は 236件で、前年度と比べて 33件の減少となっている。 医学的診断指導件数は 569件、心理診断指導件数は 876件となっている。

表 1 6 相談種類別判定件数

区分	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ 犯 等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
30年度	15				1		218	2	1	4	12		15		1	269
31年度	30				1		180		6	3	7		9			236

表 1 7 医学的 · 心理学的検査状況

	検査	医学	的言	<b>多断</b>	旨導	心	理	診	断	指	導
年度	対象者	診察指導	医学的検査	その他	<del>1111</del>	知能検査	発達検査	人格検査	その他検査	観察・指導面接・	<del>1</del>
	児童	104	154	99	357	218	59	43	3	295	618
30年度	保護者	109			109					270	270
30平及	その他	42			42					36	36
	計	255	154	99	508	218	59	43	3	601	924
	児 童	88	227	123	438	192	60	74	5	282	613
31年度	保護者	106			106				1	222	223
31十段	その他	25			25					40	40
	計	219	227	123	569	192	60	74	6	544	876

表18 判定書(証明書等)の交付状況

区分	特別児童扶養 手 当 診 断	障害児保育 意 見 書	その他 (福祉手当・障害証明書等)	計
30年度	6	2	83	91
31年度	1		71	72

表19 愛護 (療育) 手帳の判定状況

区分	30年度	31年度
件 数	206	175

#### 3 一時保護業務

#### (1) 一時保護の状況

#### ア 実人員及び延人員

平成31年度に一時保護(昼間一時保護、委託一時保護を含む。)した管内の児童の実人員の総数は96人で、前年度と比べ35人の増加となっている。

管内の延日数の総数は 2,697日で、前年度と比べ 1,267日の増加となっている。

表20 一時保護の状況

区分		中央児相の 一時保護	昼間一時保護	一時保護委託	計
30年度	実人員	18		43	61
30平/支	延日数	460		970	1, 430
31年度	実人員	27	5	64	96
31十段	延日数	1, 258	5	1, 434	2, 697

#### イ 相談種類別保護児童数

平成31年度に一時保護(昼間一時保護、委託一時保護を含む。) した管内の児童の実人 員は、養護(虐待)が73人(76.0%)、養護(その他)が11人(11.5%)、非行が7人 (7.3%)、育成が5人(5.2%)の順となっている。

延日数では、養護(虐待)が 2,117日 (78.5%)、育成が319日 (11.8%)、非行が144日 (5.3%)、養護(その他)が 117日 (4.3%)の順となっている。

表 2 1 相談種類別一時保護児童数

区	分	養	護	障害	非行	育 成	保 健 ・ そ の 他	計
	)]	虐待	その他	中 古	<i>7</i> F 11	月以	その他	ПI
20年度	実人員	42	10		7	2		61
30年度	延日数	1, 096	97		124	113		1, 430
31年度	実人員	73	11		7	5		96
31十段	延日数	2, 117	117		144	319		2, 697

#### (2) 中央児童相談所一時保護所(昼間一時保護を除く)の一時保護状況

#### ア 実人員及び延日数等

平成31年度の実人員は 27人で、前年度と比べて 9 人の増加となっている。延日数は 1,258 日、前年度と比べて 798日の増加となっている。

また、1日平均の一時保護人員は、3.4人(前年度比2.1人増)、1人平均の一時保護日数は、46.6日(前年度比21.0日増)となっている。

#### イ 相談種類別保護児童数

平成31年度の実人員は、養護が 19人 (70.4%)、非行が3人 (11.1%)、育成が5人 (18.5%)となっている。

延日数では、養護が 829日 (65.9%)、非行が 110日 (8.7%)、育成が 319日 (25.4%) となっている。

1 4	2 中天为	山里川	H 11/2/17	וייי ו	不啰	רט ולז	א ניי	下啰小	いフロ							
		養	護		障	害		非	行	丰	ī F	戉	保		1	1
<u> </u>	区 分	虐待	その他	肢体不自由	言語発達障害等	知的障害	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	育児・しつけ	健・その他	<del>11.</del>	日平均保護人員	人平均保護日数
	実人員	10						6		2				18	1. 3	25. 6
30	延日数	229						118		113				460	1. 5	25. 6
年度	昼間 実人員													0		
度	一保延日数													0		
	実人員	18	1					3		5				27	3. 4	46. 6
31	延日数	771	58					110		319				1, 258	J. 4	40.0
年度	昼間 実人員	5												5		
度	一保延日数	5												5		

表22 中央児童相談所一時保護所の一時保護状況

#### ウ 日数別一時保護児童数

平成31年度の日数別一時保護児童数は、22日以上が21人 (77.8%) と前年度と比べ 12人増加している。

14日以内は4人(14.8%)と前年度と比べ2人減少している。

表 2 3	日数別一時保護児童数

年 度	区分	1~7日	8~14日	15~21日	22~28日	29~60日	61日以上	計
30年度	一時保護	4	2	3	2	7		18
30平及	昼間一保							0
31年度	一時保護	3	1	2	3	12	6	27
31平度	昼間一保	5						5

#### エ 学年別一時保護児童数(昼間一時保護を除く)

平成31年度の実人員は、就学前児童数が0人(前年度比1人減)、小学生が9人(33.3%、前年度比2人増)、中学生が15人(55.6%、前年度比8人増)、高校生その他は3人(11.1%、前年度比同数)となっている。

表 2 4 学年別一時保護児童数

			就	小	学	生	中	学	生	高 校 生	
区分		<del>)</del>	学前	1 2 年 生	3 4 年 生	5・6年生	1 年 生	2 年 生	3 年 生	生・その他	計
	実 人	、員	1	1	1	5	4	3		3	18
30	延日	数	23	8	27	148	121	118		15	460
年度	昼間一保	実人員									0
度	登削一体	延日数									0
	実 人	、員			7	2	3	8	4	3	27
31	延日	数			268	128	87	404	275	96	1, 258
年度	昼間一保	実人員		1	2	1	1				5
度	生的一体	延日数		1	2	1	1				5

#### オ 一時保護児童の退所先

平成31年度の退所先は、家庭引取が15人(55.6%、前年度比6人増)、児童養護施設入所が7人(25.9%、前年度比4人増)、児童自立支援施設入所が2人(7.4%、前年度比1人増)、児童心理治療入所が1人(3.7%、前年度比同数)、その他が2人(7.4%、前年度比2人減)となっている。

表 2 5 一時保護児童の退所先の状況

年度	退所先	家庭引取	児童養護 施設	児童自立 支援施設	福祉型障 害児入所 施設(知的 障害児)	児童心 理治療 施設	家裁 所致	その他	計
30年度	一時保護	9	3	1		1		4	18
30平及	昼間一保								0
31年度	一時保護	15	7	2		1		2	27
31平度	昼間一保	1						4	5

#### (3) 委託一時保護の状況

#### ア 相談種類別の状況

平成31年度の管内委託一時保護児童の実人員は 64人(前年比21人増)で、養護(虐待)が 50人(前年比18人増)、養護(その他)が 10人(前年比同数)などとなっている。

延日数は1,434日(前年比464日増)で、養護(虐待)が1,341日(前年比474日増)、 養護(その他)が59日(前年比38日減)などとなっている。

表26 相談種類別委託一時保護の状況

区	$\langle$	養 護 障 害		陪 宝	非 行	育成	保 健 ・ そ の 他	計
区 分		虐待	その他	中 古	7F 1]	月以	その他	рl
30年度	実人員	32	10		1			43
30平及	延日数	867	97		6			970
31年度	実人員	50	10		4			64
31平度	延日数	1, 341	59		34			1, 434

#### イ 委託先別の状況

平成31年度の委託先は、実人員64人のうち、児童福祉施設 39人(前年度比10人増)、 里親等 11人(前年度比同数)、警察7人(前年度比5人増)となっている。

延日数1,434日のうち、児童福祉施設1,086日(前年度比331日増)、里親等152日(前年度比9日増)、警察10日(前年度比7日増)などとなっている。

表27 委託先別委託一時保護の状況

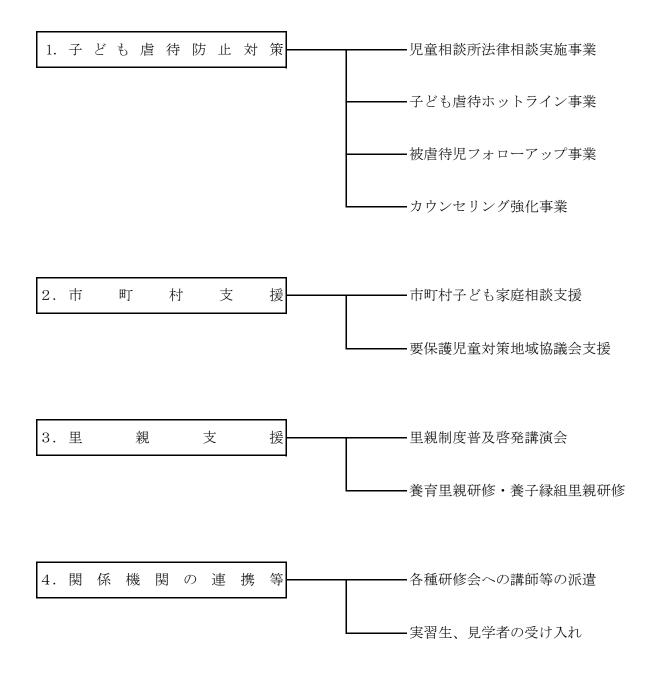
区	分	児童福祉 施 設	医療機関	里親等	警 察	その他	計
30年度	実人員	29	1	11	2		43
30平度	延日数	755	69	143	3		970
31年度	実人員	39		11	7	7	64
31十段	延日数	1,086		152	10	186	1, 434

# Ⅱ 児童相談所の事業等

# 児童相談所の事業等

県内の児童相談所は、地域の必要に応じて、児童の健やかな育成及び家庭・地域における 児童養育を支援するための各種援助活動や第一義的な児童家庭相談窓口である市町村への後 方支援等を行っている。

事業の概要等を総括すると、下図のようになる。



## 1 子ども虐待防止対策

#### (1) 児童相談所法律相談実施事業

関係者が自らの虐待行為を認めない場合の法的介入、又は援助に当り法的手続上専門的な 対応を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応が出来るよう、児童相談所におけ る相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。 平成31年度の実績はない。

#### (2) 子ども虐待ホットライン事業

子どもへの虐待に関する通告・通報を24時間、365日受け付けるホットライン(フリーダイヤル)を各児童相談所に設置し、虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的としている。中央児童相談所には電話相談員が3名配置され(令和2年4月より女性相談所に配置となる)、休日・夜間等は中央児童相談所が受け付ける体制としている。

表28 通告者別(相談者別)受付状況

区分	家族	警察等	学校等	児童本人	福祉事務所	市町村	近隣・知人	保健所	医療機関	児童委員	児童福祉施設等	親戚	その他	<b>#</b>
件 数	22		11	6			57		3		1	6	6	112

表29 虐待の内容と年齢別内訳

年齢・性別	0 点	遠児	幼	児	小肖	产生	中鸟	学生	高核	文 生	その	)他	竹口	+
虐待の内容	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
身体的虐待	1		6	6	5	10	1	4		4	1		14	24
性 的 虐 待													0	0
心理的虐待	2		7	12	6	7	1	4	3	3	3	1	22	27
保護の怠慢・拒否	1	1	2	4	4	5		5	1	2			8	17
不 詳													0	0
計	4	1	15	22	15	22	2	13	4	9	4	1	44	68

#### (3)被虐待児フォローアップ事業

虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助、被虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を実施している。施設職員に対する研修やケースカンファレンス、児童・保護者を対象とした個別又はグループによるカウンセリングや各種治療プログラムの実施等の取り組みを行っている。

平成31年度の実績は下記のとおりである。

表30 児童福祉施設職員指導

実施施設数	職員数	指 導 回 数	延指導人数
7	69	13	128

#### 表 3 1 被虐待児集団指導

児	童	数指	旨 導	口	数 延	指	導	人	数	ス・ 参	ーパ 加	٠ ـ	`ジョ 員	ョン 数
		0			0				0					0

#### 表 3 2 被虐待児親子指導

世	帯	数指	導	口	数	児童指導延人員	親指	導 延	人	員
		2			12	21			1	.2

#### 表 3 3 被虐待児個別指導

児	童	数	指	導	口	数	スーパービジョン 参加職員延人員
		4				16	8

#### 表34 被虐待児の保護者指導

保	護	者	数指	導	口	数	指導延人数
			52		2	216	296

#### (4) カウンセリング強化事業

児童虐待を行う保護者等に対して、精神科医師の協力により指導を行うものであり、平成13年4月から実施している。

表35 カウンセリング強化事業実施状況

実ケース数	医学診断・カウンセリング・助言の件数
21	27

#### 2 市町村支援

#### (1) 市町村子ども家庭相談支援

平成17年4月から市町村が第一義的な児童家庭相談窓口となったことから、市町村職員を対象とした研修の実施や市町村に出向いての巡回支援、相談ケースの対応等に関する技術的助言を行う等、市町村子ども家庭相談に関する支援を行っている。

平成31年度は巡回支援の実施はない。

表36 市町村子ども家庭相談担当者研修会

管内市町村数	開催日数	開催延時間数	延参加者数
5	5	7. 5	38

表37 市町村に対する技術的助言の状況

	件数
技術的助言	32

#### (2) 要保護児童対策地域協議会支援

要保護児童等に関し関係者間で情報の交換と支援の協議を行う機関として、「要保護児童対策協議会」が児童福祉法により位置づけられ、管内においては平成28年度までに全市町村に設置されている。

当所では、協議会の各会議に出席するとともに、会議の運営や協議会における対象ケースの進行・管理等について助言等を行っている。

表38 要保護児童対策地域協議会実施状況

管内市町村数	設置済市町村数	会議出席回数									
日下引用中门作为安风		代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議							
5	5	5	15	22							

## 3 里親支援

#### (1) 里親制度普及啓発講演会

里親制度にかかる講演会等の実施により広報活動を行い、新たな里親の開拓に取り組んでいる。(H26年度~県内1児相、1施設持ち回り)

表39 里親制度普及啓発講演会

ħ.	幾	関	名	内容	参加者	数
中	央児	是童相	談所	里親講演会〜地域の中で私たちができること	49名	

#### (2)養育里親研修・養子縁組里親研修

家庭での養育を必要とする児童を受け入れる里親として必要な基礎的知識や技術の修得を 行うとともに、その資質の向上を図ることを目的として、年2回、養育里親・養子縁組の新 規登録時に「基礎研修」「登録前研修」、養育里親登録の更新時に「更新研修」を実施して いる。

表 4 0 養育里親研修・養子縁組里親研修実施状況

研	修名	会場	参加者数
<前期>	基礎研修	中央児童相談所・藤聖母園・ 若葉乳児院	29名
	登録前研修	中央児童相談所・藤聖母園	25名・19名
<後期>	基礎研修	八戸児童相談所・あけぼの学 園	2 3名
	登録前研修	八戸児童相談所・美光園・ひ まわり乳児院	25名・29名
<前期>	更新研修	中央児童相談所・弘前愛成園	14名・2名
<後期>	更新研修	八戸児童相談所・あけぼの学 園・ひまわり乳児院	15名・4名

# 4 関係機関との連携状況

#### (1) 各種研修会への講師等の派遣

関係機関との連携強化のため、関係機関が主催する会議や研修会において積極的に講師等を派遣している。平成31年度の派遣状況は下記のとおりである。

表41 各種研修会への講師等派遣状況

研修会等名称等	開催地	内 容
単位民生委員児童委員協議会会長研修会	青森市	県内の児童問題の実態と児童委員活動 について
東郡民生・児童委員連絡協議会研修会	青森市	児童相談所の概要と児童虐待について
人身安全関連事案対策専科教養	青森市	児童相談所の概要〜児童虐待の現状と 対応上の留意事項等〜
初任者研修(特別支援学校)生徒指導基礎 講座	青森市	安全安心な生活を支える児童相談所の 機能
児童厚生二級指導員研修会	青森市	児童相談所の概要と児童虐待について
児童養護施設心理療法担当職員研修	青森市	アセスメントと対応について
青森県基幹的職員研修	青森市	子どもの発達と課題
東地方保健所初任期新任期保健師研修	青森市	虐待防止について 〜保健師と児相の連携〜

#### (2) 実習生、見学者の受け入れ

関係機関の職員や福祉を学ぶ学生を積極的に受け入れ、見学者の案内や実習指導、研究事業への協力等を行っている。

表42 実習生、見学者の受け入れ状況

実 習 等 名 称 等	参加人員	内 容
児童相談所見学会(児童福祉週間関連)	2日間 計78人	児童相談所の概要説明、施設見学 (一時保護所も含む)
西つがる北五地域中学校生徒指導連絡協議 会第1回研修会	17人	児童相談所の概要説明、施設見学 (一時保護所も含む)
社会福祉基礎実習Ⅱ(青森県立保健大学)	5日間3人	講義(児童相談所の業務)、所内見学 (一時保護所も含む)、施設見学等
青森家庭裁判所修習	3人	児童相談所の概要説明、施設見学 (一時保護所も含む)
芙蓉会病院思春期チーム施設見学	5人	児童相談所の概要説明、施設見学 (一時保護所も含む)
公安委員長及び公安委員外視察	12人	児童相談所の役割と児童虐待につい て、施設見学(一時保護所も含む)

# 第3 資料編

1 保健総室関係資料

# 1 管内の人口動態

# (1) 管内町村別人口の推移

		H26.10.1現在	H27.10.1現在	H28.10.1現在	H29.10.1現在	H30.10.1現在
	人口	1, 321, 863	1, 308, 649	1, 293, 681	1, 278, 581	1, 262, 815
青	男	620, 583	614, 608	607, 729	600, 560	593, 290
森	女	701, 280	694, 041	685, 952	678, 021	669, 525
県	世帯数	523, 778	510, 948	512, 447	513, 912	514, 846
	1世帯当り人口	2. 52	2. 56	2. 52	2.49	2. 45
青木	人口	313, 977	310, 610	307, 170	303, 949	300, 504
森 保地	男	145, 621	144, 314	142, 710	141, 187	139, 609
健域	女	168, 356	166, 296	164, 460	162, 762	160, 895
医療	世帯数	130, 413	127, 066	127, 008	127, 128	127, 006
圏	1世帯当り人口	2.41	2.44	2.42	2.39	2.37
東	人口	23, 331	22, 988	22, 416	21, 917	21, 371
地士	男	10, 908	10, 812	10, 563	10, 339	10, 063
方保	女	12, 423	12, 176	11, 853	11, 578	11, 308
健	世帯数	9, 129	8, 787	8, 689	8, 596	8, 454
所	1世帯当り人口	2.56	2.62	2.58	2.55	2.53
	人口	11, 134	11, 148	10, 890	10, 682	10, 495
平	男	5, 330	5, 274	5, 157	5, 057	4, 964
内	女	5, 984	5, 874	5, 733	5, 625	5, 531
町	世帯数	4, 026	3, 968	3, 926	3, 883	3, 850
	1世帯当り人口	2. 77	2.81	2.77	2.75	2.73
	人口	2, 768	2, 747	2, 675	2, 604	2, 496
今	男	1, 277	1, 291	1, 270	1, 240	1, 188
別	女	1, 491	1, 456	1, 405	1, 364	1, 308
町	世帯数	1, 329	1, 289	1, 265	1, 250	1, 210
	1世帯当り人口	2. 08	2. 13	2.11	2.08	2.06
	人口	3, 057	2, 896	2,822	2,771	2, 718
蓬	男	1, 485	1, 367	1, 333	1, 307	1, 277
田	女	1,572	1, 529	1, 489	1, 464	1, 441
村	世帯数	1, 093	957	948	945	933
	1世帯当り人口	2.80	3. 03	2. 98	2.93	2. 91
	人口	6, 192	6, 197	6, 029	5, 860	5, 662
外ケ	男	2,816	2, 880	2, 803	2, 735	2,634
浜	女	3, 376	3, 317	3, 226	3, 125	3, 028
町	世帯数	2, 681	2, 573	2, 550	2, 518	2, 461
	1世帯当り人口	2.31	2.41	2. 36	2. 33	2.30

資料: 青森県統計分析課の推計人口及び推計世帯数 (26年、28年、29年、30年。参考数値) 及び国勢調査(平成27年)

(2) 人口動態総覧の年次推移(青森県、青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別)

増減		**			6.		7					$\triangle$ 6.6	7	15.			$\triangle$ 15. 1			$\triangle$ 15. 1	$\triangleleft$	$\triangleleft$	$\triangleleft$	$\triangleleft$	$\triangleleft$	$\triangleleft$	$\triangleleft$	$\triangleleft$		$\triangleleft$	$\triangle$ 17.	$\triangle$ 13.	$\triangleleft$	$\triangleleft$				1
表情出生 <sup>1)</sup> 総数     率     男     本     有場)       再掲)     本     第     本     (再掲)		8,	$\triangle$ 8, 587				1,	Ĺ,	1,	$\triangle$ 1, 991	ς,	$\triangle$ 370	$\triangle$ 373	$\triangle$ 391	$\triangle$ 332	$\triangle$ 338	$\triangle$ 149	$\triangle$ 168	$\triangle$ 159	$\triangle$ 1111	$\triangle$ 120	$\triangle$ 71	$\triangle$ 58	09 🗸	07 🛆	$\triangle$ 64	$\triangle$ 52	$\triangle$ 21	$\triangle$ 49	△ 38	$\triangle$ 33	86 🗸	$\triangle$ 126	$\triangle$ 123	$\triangle$ 113			
	1	, 名 (春)	掛	1.0	1.5	0.9	1.6	1.3	1	I	1.0	2.6	2.2	I	ı	I	I	I	1	ı	ı	I	I	ı	ı	ı	ı	ı	1	ı	ı	I	I	1	I	1	1	
	(再掲)	新年児 (再抄	総数	6	13	∞	13	10	I	I	2	2	4	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	ı	
	乳児死亡	**			2.3					0.5	3.0	3.1	3.3	I	ı	12.5	ı	1	ı	1	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	ı	83.3	1	
		総数		17	20	18	18	15	4	П	9	9	9	I	I	П	I	I	ı	I	I	I	I	I	1	I	1	I	ı	I	ı	I	I	ı	I	П	1	
死亡	<u>死亡</u> 男 女 <del> </del>		8, 186			8, 707	9,011	1,981	1,978	1,995	1,977	2,092	225	233	221	224	227	94	103	83	88	95	36	31	39	38	40	34	21	27	32	22	19	78	72	65	)	
		角		8,856	8, 782	8, 777	8,868	8,925	1,999	1,997	1,956	1,941	1,992	244	236	250	199	193	109	118	118	75	82	41	36	31	38	28	30	20	38	24	20	64	62	63	62	1
		₩			13.1	13.4		14.3	12.7	12.8		12.9	13.6	20.1	20.4	21.0	19.3		17.9	19.8	18.5		16.9	27.8	24. 4				20.9	14.2	23.0	20.2	15.5	20.2			21.7	
		総数		17,042	17,157	17, 309	17, 575	17, 936	3,980	3,975	3,951	3,918	4,084	469	469	471	423	420	203	221	201	164	177	22	29	70	92	89	64	41	65	99	42	125	140	135	12.7	
	[日本]	H ()	割合		8.7					8.4		8.6			9.6		8.8		14.8	14.0	9.5	7.5	10.5	ı	20.0	10.0	1	50.0	ı	I	12.5	11.1	I	7.4	ı	8.3	14.3	
		総数	892	751	725	402	774	164	177	158	166	188	10	6	$\infty$	∞	8	8	∞	4	4	9	I	П		I	2	I	I	2	2	I	2	I	П	2	1	
411			l	4,345	4, 182	4, 246	3,931	3,823	1,042	1,033	296	926	931	47	45	34	51	38	56	53	20	31	53	4	2	2	2	2	4	∞	5	10	4	13	9	7	œ	)
田		虽		4, 508		4,380	4, 104	3,980	1,070	1,047	1,007	1,001	903	25	51	46	40	44	28	24	22	22	28	2	7	∞	4	2	8	12	11	∞	C	14	∞	വ	9	
		₩			6.5					6.7	6.4	6.3			4.2		4.2								3.3							6.5			2.3			
		総数		8,853	8, 570	8,626	8, 035	7,803	2, 112	2,080	1, 974	1,927	$\infty$	66	96	80	91	82	54	53	42	53	22	9	6	10	9	4	12	20	16	18	6	27	14	12	14	
	Ŧ	中		56	27	28	29	30	56	27	28	29	30	56	27	28	29	30	56	27	28	29	30	56	27	28	29	30	56	27	28	29	30	56	27	28	29	
					青森県					世 子 子 子 子	月林地吸 促健军熔圈				世 奉 中	不過の保健師	予徳の				平内町					今別町					蓬田村					外ヶ浜町		

貸料: 青森県保健統計年報 注: 1)「2500g未満出生」欄の割合は、出生数に対する割合(%)である。

青森県:総務省統計局公表の推計日本人人口 (27年は総務省統計局公表の国勢調査による基準人口)

											표 보 보 -		
掛	自然	₩	ΥT	₩	総数	掛	妊娠 満22週 以後	早期 新生児 死亡	<b>在</b>	₩	件数	₩	10月1日現在 <sup>2)</sup> 推計人口
27.	5			15.6	36	3.9	28	8	5, 481	4.1	3, 429	2.59	321,
24		2 11.6		13.0	40	4.6	30	10	5, 432	4.2	2, 267	1.73	1, 308, 649
20.8				11.6	26	3.0	20	9	5, 135		2, 164		1,290,000
21.	1				32	4.0	21	11	5, 122	4.0	2,092		1,274,000
23.	6	1 11.4	1		21	2.7	13	8	4, 737			1.61	1,258,000
24.			30	13.9	5	2.4	5	ı	1,345		561		313,977
25.3	.3 28			12.2	$\infty$	3.8	$\infty$	I	1,307		469	1.50	310,610
23.		12.		10.4	10	5.0	$\infty$	2	1, 193	3.9	462		307,170
22.3			20	10.1	11	5.7	9	5	1, 196		476	1.57	303,949
19.8				8.6	7	3.8	က	4	1, 130	3.8	487		300, 504
19.8		1 9.9		6.6	1	10.0	1	I	61		38		23, 331
20.4	4	1	2	20.4	I	I	I	I	54	2.3	31	1.34	22, 988
24.4		2 24.4		I	I	I	I	I	48		29		22, 416
31.9		2 21.3	1	10.6	I	I	I	I	22		27	1.23	21,917
12.			ı	I	I	I	I	I	89	3.2	25	1.17	21, 371
18.	2	1 18.2	1	I	1	18.2	1	1	33		18	1.60	10, 660
18.5	2	1	П	18.5	I	I	I	ı	28	2.5	14	1.26	11, 148
23.3	3	1 23.3	I	I	I	I	I	I	56		16	1.47	10,890
36.4	4	1 18.2	П	18.2	I	I	I	I	33	3.1	16	1.50	10,682
		1	ı	I	I	I	I	I	35		14	1.33	10, 495
1		1	ı	I	I	I	I	I	5		4		2, 768
•		 	ı	I	I	I	I	I	4		S	1.82	2,747
	· 	1	I	I	I	I	I	I	4	1.5	9	2.24	2,675
	· 	1	I	I	I	I	I	I	5		က	1.15	2,604
200.0	0	1 200.0	ı	I	I	1	1	1	10		2	0.80	2, 496
76.9	6	1	1	76.9	I	I	I	1	10	3.3	3	1.00	3,057
47.6	9	1	1	47.6	I	I	I	I	11		9	2.07	2,896
58.8	<u> </u>	1 58.8	I	I	I	I	I	I	5		က	1.06	2,822
52.6	9	1 52.6	I	I	I	I	I	I	2	1.8	က	1.08	2,771
		-	ı	I	I	I	-	I	7	2.6	3	1.10	2, 718
		1	ı	ı	ı	ı	ı	I	13	2.1	13	2.10	6, 192
	· 	1	ı	I	I	I	ı	I	11	1.8	9	0.97	6, 197
•	· 	1	ı	1	1	ı	1	ı	10	1.7	4	0.66	6,029
	· 	1	I	I	I	I	I	I	12		2	0.85	5,860
		1	ı	1	_	I	_	1	16	2.8	9	1.06	5,662

### (3) 平成30年 主要死因別死亡数(青森県、青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別)

(単位:人)

										(+14	<u> / ( )                                    </u>
	総死亡数	悪性 新生物	糖尿病	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
青森県	17, 936	4, 947	254	2, 684	1, 666	1, 336	224	373	1, 328	543	259
青森地域 保健医療圏	4, 084	1, 183	64	637	361	261	51	87	331	105	56
東地方 保健所	420	96	4	65	45	39	4	7	59	14	2
平内町	177	40	I	21	27	15	3	6	25	9	1
今別町	68	10	1	17	5	4	-	I	8	2	-
蓬田村	42	13		8	6	2	_		1	1	-
外ヶ浜町	133	33	3	19	7	18	1	1	25	2	1

資料: 平成30年青森県保健統計年報

### (4) 平成30年 主要死因別死亡数、死亡率(青森地域保健医療圏、東地方保健所)

区分		青森	地域保健医	療圏	Ī	東地方保健所	f
	死因	死亡者数	死亡率	死亡総数に 対する割合	死亡者数	死亡率	死亡総数に 対する割合
死因コード		(人)	(人口10万対)	(%)	(人)	(人口10万対)	(%)
	総死亡者数	4, 084	1, 359. 1	100.0	420	1, 965. 3	100.0
02100	悪性新生物	1, 183	393. 7	29. 0	96	449. 2	22. 9
04101	糖 尿 病	64	21. 3	1.6	4	18.7	1.0
09200	心 疾 患	637	212. 0	15. 6	65	304. 2	15. 5
09300	脳 血 管 疾 患	361	120. 1	8.8	45	210.6	10. 7
10200	肺炎	261	86. 9	6. 4	39	182.5	9. 3
11300	肝 疾 患	51	17. 0	1. 2	4	18.7	1.0
14200	腎 不 全	87	29. 0	2. 1	7	32.8	1.7
18100	老衰	331	110. 1	8. 1	59	276. 1	14. 0
20100	不慮の事故	105	34. 9	2.6	14	65. 5	3. 3
20200	自 殺	56	18. 6	1. 4	2	9.4	0. 5

資料: 平成30年青森県保健統計年報

### (5) 平成30年 悪性新生物による死亡数(青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別)

(単位:人)

												\	<u>'L • / ( ) </u>
	食道	町	結腸	直腸S 状緒行 部, 直腸	肝・肝 内胆管	胆の う,そ の他の 胆道	膵	気管, 気管支 及び肺	乳房	子宮	白血病	その他	計
青森地域 保健医療圏	22	153	128	60	94	63	106	222	50	25	22	238	1, 183
東地方 保健所	1	10	12	7	5	7	9	17	4	2	2	21	96
平内町	ı	6	6	2	3	3	4	7	2	1	1	6	40
今別町	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	10
蓬田村	1	ı	2	1	ı	1	I	2	2	I	1	5	13
外ヶ浜町		2	3	3	1	2	5	7	-	1	1	8	33

資料: 平成30年青森県保健統計年報

### (6) 平成30年 心疾患による死亡数(青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別)

(単位:人)

	急性心筋梗塞	その他の 虚血性疾患	不整脈及び 伝導障害	心不全	他の心疾患	計
青森地域 保健医療圏	118	51	125	294	49	637
東地方 保健所	13	4	8	37	3	65
平内町	2	2	3	13	1	21
今別町	2	1	3	11	I	17
蓬田村	3	1	-	4	1	8
外ヶ浜町	6	1	2	9	1	19

資料: 平成30年青森県保健統計年報

### (7) 平成30年 脳血管疾患による死亡数(青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別)

(単位:人)

	くも膜下出血	脳内出血	脳梗塞	他の脳血管疾患	計
青森地域 保健医療圏	39	97	218	7	361
東地方 保健所	6	11	25	3	45
平内町	3	6	16	2	27
今別町	1	2	2	-	5
蓬田村	1	1	4	1	6
外ヶ浜町	1	2	3	1	7

資料: 平成30年青森県保健統計年報

### 用語等の説明

- 1 用 語 説 明
  - (1) 自 然 増 減:出生数から死亡数を減じたもの。 (2) 乳 児 死 亡:生後1年未満の死亡。

  - (3) 新生児死亡:生後4週未満の死亡。
  - (4) 早期新生児死亡:生後1週未満の死亡。
  - (5) 死 産:妊娠満12週以後の死児の出産。
  - (6) 周 産 期 死 亡:妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの。
- 2 比率の算出方法
  - = 年間出生数 10月1日現在人口 ×1,000 (1)出
  - 亡 率  $=\frac{年間死亡数}{1.0月1日現在人口} \times 1,000 (死因別死亡率は100,000)$ (2)死
  - (3) 自 然 増 減 率 =  $\frac{$  自然増減数  $}{10月1日現在人口} \times 1,000$
  - (4) 乳 児 死 亡 率 =  $\frac{年間乳児死亡数}{年間出生数}$  ×1,000
  - (5) 新生児死亡率 =  $\frac{年間新生児死亡数}{年間出生数}$  ×1,000
  - (6)死
  - (7)自然死產率 = 年間自然死產数  $\times 1,000$
  - (8)人工死產率 = 年間人工死産数 年間出産数<sup>在)</sup> ×1,000
  - (9)周産期死亡率 = 年間周産期死亡数 年間出生数+年間の妊娠満22週以後の死産数
  - = 年間婚姻届出件数 ×1,000 (10) 婚
  - $=\frac{年間離婚届出件数}{10月1日現在人口} \times 1,000$ (11)離

注:出産数とは、出生数と死産数の合計をいう。

諸率の算出に用いた人口

青森地域保健医療圏人口、東地方保健所管内人口及び町村人口については、平成26年、28 年、29年、30年は青森県統計分析課公表の推計人口(参考数値)を、平成27年は国勢調査総人 口を用いている。(各年とも10月1日現在)

- 4 表章記号の説明
  - (1)計数のない場合
  - (2) 計数不明又は計数を表章することが不適当な場合
  - (3) 統計項目のありえない場合
  - (4) 比率が微小 (表章単位の2分の1未満の場合)

0.0, 0.00

(5)減少数(率)の場合

なお、掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

- 青森地域保健医療圏構成市町村及び東地方保健所管内町村
  - (1)青森地域保健医療圏:青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
  - (2) 東地方保健所:平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町

### 2 救急医療機関の指定状況

「救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令)」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が 救急病院、救急診療所として指定している。令和2年7月1日現在、13施設が指定を受けている。

	施 設 名	所 在 地	有効期限	告 示	TEL
1	青森県立中央病院	青森市 東造道二丁目1の1	令和5年1月31日	令和2年1月31日 第114号	017-726-8111
2	社団法人慈恵会 青森慈恵会病院	青森市 大字安田字近野146の1	令和5年1月31日	令和2年1月31日 第114号	017-782-1201
3	一般財団法人双仁会 青森厚生病院	青森市 大字新城字山田488の1	令和5年1月31日	令和2年1月31日 第114号	017-788-3121
4	佐藤病院	青森市 青柳二丁目 1 の12	令和5年1月31日	令和2年1月31日 第114号	017-722-4802
5	神外科胃腸科医院	青森市 本町三丁目 2 の19	令和5年1月31日	令和2年1月31日 第114号	017-775-1021
6	青森市民病院	青森市 勝田一丁目14の20	令和5年3月31日	令和2年3月27日 第137号	017-734-2171
7	青森市立浪岡病院	青森市浪岡 大字浪岡字平野180	令和5年6月2日	令和2年6月1日 第164号	0172-62-3111
8	あおもり協立病院	青森市 東大野二丁目1の10	令和3年5月18日	平成30年5月18日 第384号	017-762-5500
9	独立行政法人 国立病院機構青森病院	青森市浪岡 大字女鹿沢字平野155の1	令和3年8月7日	平成30年8月6日 第569号	0172-62-4055
10	村上新町病院	青森市新町二丁目1の13	令和4年3月11日	平成31年3月11日 第144号	017-723-1111
11	平内町国民健康保険 平内中央病院	東津軽郡平内町 大字小湊字外ノ沢1の1	令和5年1月31日	令和2年1月31日 第114号	017-755-2131
12	外ヶ浜町国民健康保険 外ヶ浜中央病院	東津軽郡外ヶ浜町 字下蟹田42の1	令和5年3月27日	令和2年3月27日 第137号	0174-22-3450
13	医療法人雄心会 青森新都市病院	青森市 石江三丁目1番地	令和5年4月30日	令和2年4月30日 第151号	017-757-8750

(青森県医療薬務課)

### 3 小児慢性特定疾病医療費受給者

(令和2年3月31日現在 単位:人)

疾患	市 町 村	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	計
01	悪性新生物	1	1	0	0	2
02	慢性腎疾患	0	1	0	0	1
03	慢性呼吸器疾患	0	1	0	0	1
04	慢性心疾患	0	0	1	0	1
05	内分泌疾患	2	0	0	1	3
06	膠原病	0	0	0	0	0
07	糖尿病	0	0	0	0	0
08	先天性代謝異常	0	0	0	0	0
09	血液疾患	0	0	0	0	0
10	免疫疾患	1	0	0	2	3
11	神経・筋疾患	3	0	0	0	3
12	慢性消化器疾患	0	0	0	0	0
13	染色体又は遺伝子変化に伴う症候群	0	0	0	0	0
14	皮膚疾患群	0	0	0	0	0
	総計	7	3	1	3	14

### 4 小児慢性特定疾病児童手帳(ひまわり手帳)交付状況

疾患名	年 度	令和元年度
01	悪性新生物	0
02	慢性腎疾患	0
03	慢性呼吸器疾患	0
04	慢性心疾患	0
05	内分泌疾患	0
06	膠原病	0
07	糖尿病	0
08	先天性代謝異常	0
09	血液疾患	0
10	免疫疾患	1
11	神経・筋疾患	1
12	慢性消化器疾患	0
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0
14	皮膚疾患群	0
	計	2

注) 青森市保健所設置により、青森市分は対象外。

### 5 妊婦連絡票等実施状況

						指導力	<b>片法別</b>		<b>迪</b> 要	指導	結果	3 3 . 4
市町村名	年度	妊娠届出数	提出数妊婦連絡票	報告書発行数妊婦保健指導	窓口	訪問	電話	その他	連絡要受理数要連絡・指導妊産婦	保健所	市町村	を実施した数はないが保健指導妊婦連絡票の提出
	2 9	60	60	61	61	0	0	0	4	0	4	0
平内町	3 0	48	48	48	48	0	0	0	8	0	8	0
	元	32	32	32	32	0	0	0	5	0	4	0
	2 9	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0
今 別 町	3 0	4	4	5	5	0	0	0	2	0	2	0
	元	6	6	6	5	1	0	0	2	0	1	0
	2 9	6	6	6	5	0	1	0	5	0	3	0
蓬 田 村	3 0	14	14	14	11	1	3	0	1	0	1	2
	元	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0
	2 9	17	17	17	16	0	1	0	1	0	0	0
外ヶ浜町	3 0	14	14	14	13	1	0	0	1	0	1	0
	元	7	7	7	7	0	0	0	2	0	2	0
	2 9	87	87	88	86	0	2	0	10	0	7	0
合 計	3 0	79	80	81	77	1	3	0	13	0	13	2
	元	49	49	49	48	1	0	0	9	0	7	0

### 6 市町村別乳幼児健康診査実施状況

(平成30年度地域保健・健康増進事業報告より)

### (1) 平成30年度1歳6ヶ月児健康診査状況

							歯科健診	
Ī	市町村名	I	対象者数	受診者数	受診率(%)	虫歯の総本数	虫歯保有者数	有病者率(%)
平	内	町	55	54	98. 2	2	1	1.9
今	別	町	6	6	100. 0	l		l
蓬	田	村	15	14	93. 3	1	1	7. 1
外	ヶ浜	町	12	12	100. 0			
管	内	計	88	86	97. 7	3	2	2. 3

### (2) 平成30年度3歲児健康診査状況

							歯科健診	
Ī	市町村名	ı	対象者数	受診者数	受診率(%)	虫歯の総本数	虫歯保有者数	有病者率(%)
平	内	町	63	62	98. 4	34	14	22.6
今	別	町	7	6	85. 7	8	3	50.0
蓬	田	村	19	18	94. 7	8	4	22. 2
外	ヶ浜	町	17	17	100. 0	12	4	23. 5
管	内	計	106	103	97. 2	62	25	24. 3

### 7 各種協議会等委員名簿

### (1) 東地方保健所感染症診査協議会委員

(任期: 平成31年4月1日~令和3年3月31日)

	氏	名		所 属 団 体	役 職 名	備考
北	澤	淳	1	青森県立中央病院	感染管理室長	
平	井	裕	1	青森市医師会	感染症対策委員会委員長	
清	水	和	秀	青森県弁護士会	弁護士	小野·清水共同法律事務所

### (2) 東地方保健所結核診査協議会委員

(任期: 平成31年4月1日~令和3年3月31日)

	氏	名		所 属 団 体	役 職 名	備考
蝦	名	昭	男	一般財団法人双仁会青森厚生病院	呼吸器内科医師	
大	西	基	輯	青森県立保健大学	看護学科特任教授	
清	水	和	秀	青森県弁護士会	弁護士	小野・清水共同法律事務所

### (3) 青森地域保健医療推進協議会委員

(任期:令和元年12月1日~令和3年11月30日)

	氏	名		所 属 団 体	役 職 名	備考
成	田	祥	耕	青森市医師会	会長	医療対策部会兼務
南			收	青森市医師会	理事	医療対策部会兼務
高	谷	和	彦	青森市歯科医師会	会長	保健対策部会兼務
近	井	宏	樹	青森市薬剤師会	会長	医療対策部会兼務
遠	藤	正	章	青森市民病院	院長	医療対策部会兼務
首	藤	邦	昭	国保平内中央病院	事業管理者兼院長	医療対策部会兼務
秋	Щ	昌	希	国保外ヶ浜中央病院	院長	医療対策部会兼務
阿	部	清	江	青森県看護協会東青支部	第二副支部長	医療対策部会兼務
大	Щ	博	史	青森県立保健大学	教授	保健対策部会兼務
蝦	名	宏	美	青森県栄養士会青森地区会	理事(青森地区運営委員長)	保健対策部会兼務
杉	本		正	青森市社会福祉協議会	常務理事	保健対策部会兼務
斎	藤	優	子	東青地区老人福祉協会	会長	医療対策部会兼務
水	信	美 枝	子	東地方保健協力員連絡会	会長	保健対策部会兼務
鹿	内日	由記	子	青森市民生委員児童委員協議会	会長	医療対策部会兼務

	氏	名		所 属 団 体	役 職 名	備 考
大	田		誠	青森労働基準監督署	署長	医療対策部会兼務
野	村由	由 美	子	青森市保健所	所長	保健対策部会兼務
Щ	﨑	結	子	東津軽郡町村会	会長	医療対策部会兼務
和	田	和	男	東青教育事務所	所長	保健対策部会兼務

### (3) 一① 青森地域保健医療推進協議会 医療対策部会員(協議会委員から指名した者以外)

(任期:令和元年12月1日~令和3年11月30日)

	氏	名		所 属 団 体	役 職 名	備考
髙	橋	賢		青森県立中央病院	副院長	
福	井り	)み	子	青森県助産師会	副会長	
村	上		靖	青森地域広域消防事務組合	警防課長	
髙	坂		覚	青森市保育連合会	事務局	
柴	田	_	史	青森市保健所	保健予防課長	

### (3) -② 青森地域保健医療推進協議会 保健対策部会員(協議会委員から指名した者以外)

(任期: 令和元年12月1日~令和3年11月30日)

	氏	名		所 属 団 体	役 職 名	備 考
小	谷	健	児	青森市医師会	理事	
朝	倉	靖	夫	東青地域産業保健センター	地域運営主幹	
Ш	谷	詠	子	青森市食生活改善推進員会	会長	
宇	恵 野	久 美	子	青森市養護教諭会	会長	
柿	崎	泰	明	青森市体育協会	理事長	
石	岡	博	文	青森県総合健診センター	専務理事	
平	井	尚	人	青森地区労働基準協会	専務理事	
松	Щ	秀	子	平内町	健康増進課長	
佐	渡	慶	剛	今別町	町民福祉課長	
高	田	_	憲	蓬田村	健康福祉課長	
平	井	恵	治	外ヶ浜町	福祉課長	

### (4) 青森地域災害医療対策協議会委員

(任期:平成30年11月17日~令和2年11月16日)

	氏	名		所属団体	役職名	備考
Ш	П		均	青森市医師会	理事	災害医療コーディネーター
高	谷	和	彦	青森市歯科医師会	会長	
近	井	宏	樹	青森市薬剤師会	会長	
冏	部	清	试	青森県看護協会東青支部	第二副支部長	
Щ	野	内 博	見	日本赤十字社青森県支部	事業推進課長	
齌	藤	兄	治	青森県立中央病院	救急救命センター部長	災害医療コーディネーター
小	笠	原	賢	青森県立中央病院	災害医療管理監	災害医療コーディネーター
佐	藤	裕	太	青森県立中央病院	救命救急センター副部長	災害医療コーディネーター
千	葉	紀	之	青森県立中央病院	整形外科副部長	災害医療コーディネーター
遠	藤	正	章	青森市民病院	院長	
青	木	計	積	青森市民病院	外科部長	災害医療コーディネーター
高	橋	敏	之	青森市立浪岡病院	院長	
髙	田	博	仁	国立病院機構青森病院	院長	
横	田	祐	介	あおもり協立病院	院長	
渡	邉	伸	和	一般財団法人双仁会青森厚生病院	外科部長	
首	藤	邦	昭	平内町国民健康保険平内中央病院	院長	
秋	山	昌	希	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院	院長	災害医療コーディネーター
村	上		靖	青森地域広域事務組合消防本部	警防課長	
相	馬	哲	史	青森警察署	警備課長	
泉		文	香	青森南警察署	警備課長	
村	山	広	司	外ヶ浜警察署	警備課長	
牧	野		豊	青森市	危機管理監	
野	村	由 美	子	青森市	保健所長	
倉	内		仁	平内町	総務課長	
松	Щ	秀	子	平内町	健康増進課長	
塩	越	信	子	平内町	福祉介護課長	
外	﨑	文	雄	外ヶ浜町	参事	総務課長
平	井	恵	治	外ヶ浜町	福祉課長	
嶋	中	拓	実	今別町	総務課長	
佐	渡	慶	剛	今別町	町民福祉課長	
小	松	生	佳	蓬田村	総務課長	
高	田	_	憲	蓬田村	健康福祉課長	
立	花	直	樹	東青地域県民局地域健康福祉部	参事(保健総室長)	東地方保健所長

### Ⅱ 福祉総室関係資料

# 民生委員・児童委員の活動状況 (令和元年度)

東津軽郡の各町村の民生委員・児童委員の定数は108名(うち主任児童委員10名)である。

令和元年度の相談·支援件数は、総数で905件となっており、前年度867件より38件増加している。

内容別相談・支援件数では、「日常的な支援」に関することが310件(34.3%)で、分野別相談・支援件数では「高齢者に関すること」が535 件と全体の59.1%を占めている。 (単位:件)

民生委員・児童委員の活動状況(令和元年度)

(期中)	<b>⟨</b> □ <del>    </del>	i	591	9	30	278	906	(100.0)	8.4	0	0	14	26	40	(100.0)	4.0
-数(期	4 6	争	58	4	3	117	182	(20.1)	1.7	0	0	1	0	1	(2.5)	0.1
· 支援件数	子どもに関するこ	<i>ک</i> ن	109	0	12	52	173	(19.1)	1.6	0	0	12	25	37	(92.5)	3.7
分野別相談	障害者に関するこ	حل	2	0	5	8	15	(1.7)	0.1	0	0	0	0	0	(0.0)	1
分野,	高齢者に関するこ	Ŋ	422	2	10	101	535	(59.1)	5.0	0	0	1	1	2	(5.0)	0.2
	<□ <del> </del>	i	591	9	30	278	902	(100.0)	8.4	0	0	14	26	40	(100.0)	4.0
	<i>ч</i> е	到	124	3	2	103	232	(25.6)	2.1	0	0	2	4	9	(15.0)	0.6
	日常的な支	搬	251	1	2	53	310	(34.3)	2.9	0	0	0	0	0	(0.0)	1
	生 活 驟	遊	49	0	3	43	66	(10.5)	0.9	0	0	0	1	1	(2.5)	0.1
	纽	出	9	1	2	2	11	(1.2)	0.1	0	0	0	0	0	(0.0)	1
(期中)	※ 族 関	蔗	2	0	0	10	15	(1.7)	0.1	0	0	0	0	0	(0.0)	ı
	#	#	1	0	1	0	2	(0.2)	Ι	0	0	1	0	1	(2.5)	0.1
• 支援件数	# 後 · 保	逶	1	0	0	0	1	(0.1)	I	0	0	0	0	0	(0.0)	ı
内容別相談	生 活	曹	14	1	1	4	20	(2.2)	0.2	0	0	0	1	1	(2.5)	0.1
内容	・学校生子どもの数	活	26	0	9	29	19	(6.7)	0.6	0	0	9	14	20	(50.0)	2.0
	子どもの地域生	笳	77	0	5	11	93	(10.3)	0.9	0	0	2	2	10	(25.0)	1.0
	子育て・母子保	鎮	2	0	0	2	4	(0.4)	_	0	0	0	1	1	(2.5)	0.1
	健康・保健医	凝	14	0	1	13	28	(3.1)	0.3	0	0	0	0	0	(0.0)	ı
	介 躨 保	と	15	0	0	1	16	(1.8)	0.1	0	0	0	0	0	(0.0)	1
	在 定 陣	益	9	0	4	2	21	(1.9)	0.2	0	0	0	0	0	(0.0)	1
	民生委員定	蒸	45	17	11	35	108			3	2	2	3	10		
		委員別	平内町	£ 今別町	· 蓬田村	・外ヶ浜町		f (比率%)	weight	主 平内町	井 今別町	童 蓬田村	季 外ヶ浜町		再 (比率%)	4       1 人当たり         ア均件数
_			ш	. Y	1/1/1 11	۳/ -	<b>−</b> ∕ 1	J <del>m</del> l IV	/L1 <del>/</del>	=	<del>↑</del> =	/ Uml	11/k1 m	-h (	14	++- /

### 2 関係団体等名簿

### (1) 民生委員・児童委員協議会等

- 県民児協 017-723-1392 - 県社協内

### ア 郡民生委員・児童委員連絡協議会

(令和2年7月1日現在)

					1111900000		
役職		分 <u>\</u>	氏	名	団体役職名	事務局住所	電話番号
会		長	大畑	恒子	今別町民児協会長	〒030-0861	
副	会	長	太田	信雄	蓬田村民児協会長	青森市長島 2-10-3	017-734-9951
理		事	須藤	諭	平内町民児協会長	青森フコク生命ビル4階	
	IJ		三津紀	3 志津子	今別町民児協副会長	東青地域県民局地域健康福祉部	
	IJ		嶋中	美保子	今別町民児協副会長	福祉総室	
	IJ		川嶋	善光	蓬田村民児協副会長		
	IJ		沼田	求	外ヶ浜町民児協会長		
	IJ		福井	光明	外ヶ浜町民児協副会長		
監		事	横嶋	和則	平内町民児協副会長		
	IJ		石澤	千代美	外ヶ浜町民児協副会長		

### イ 町村民生委員・児童委員協議会

### (令和2年7月1日現在)

				•	
区分町村名	役職名	氏 名	民生委員 定数 (108名)	事務局住所	電話番号
平内町	会長	須藤 諭 三津谷 志津子 横嶋 和則	45	〒039-3393 平内町大字小湊字小湊 63 平内町役場内	017-755-2114
今別町	会 長 副 会 長	大畑 恒子 嶋中 美保子	17	〒030-1502 今別町大字今別字今別 167 今別町役場内	0174-35-3004
蓬田村	会 長 副 会 長	太田 信雄 川嶋 善光	11	〒030-1202 蓬田村大字瀬辺地字山田 35-84 蓬田村 社会福祉協議会内	0174-27-2828
外ヶ浜町	会 長 明 会 長	沼田 求 福井 光明 石澤 千代美	35	〒030-1308 外ヶ浜町字下蟹田 43-2 外ヶ浜町役場福祉課内	0174-22-2941

### (2) 母子福祉会

(財) 県母連 017-735-4160 青森市中央 3 丁目 20-30 県民福祉プラザ3F

青森県母子家庭等就業・自立支援センター内

### ア 郡母子寡婦福祉連合会 (事務局 今別町社会福祉協議会内) (令和2年7月1日現在)

区分役職名	氏	名	団体役職名	事務局住所	電話番号
会長副会長		弘江なぎさ	今別町母子寡婦福祉会長 蓬田村母子寡婦福祉会長	〒030-1502 今別町大字今別字中沢 165-12 今別町	0174-35-3081
事務局長	平山	茂樹	今別町社協事務局長	社会福祉協議会内	

### イ 町村母子寡婦福祉会

### (令和2年7月1日現在)

区分町村名	役職名	氏 名	会員数	事務局住所	電話番号
平内町	会長	阿 部 イツ 本 荘 リョ 工 藤 律	子 23	〒039-3321 平内町大字小湊字小湊 83-2 平内町 社会福祉協議会内	017-755-3956
今別町	会 長 最 会 長	川村弘	5	〒030-1502 今別町大字今別字中沢 165-12 今別町 社会福祉協議会内	0174-35-3081
蓬田村	会 長 最 会 長	武井 なぎ 八 戸 久	11	〒030-1202 蓬田村大字瀬辺地字山田 35-84 蓬田村 社会福祉協議会内	0174-27-2828
外ヶ浜町	会 長	坂下 玲	子 20	〒030-1303 外ヶ浜町字下蟹田 43-2 外ヶ浜町 社会福祉協議会内	0174-22-2250

Ⅲ こども相談総室関係資料

### 1 管内児童人口

13.3 10.3 13.1 (単位:人、%) 揪 丑 36, 676 2, 139 38,815 RI. 10. 1推計人口 П 車 旦 20,866 296,652275, 786  $\Box$ 273, 083 20, 483 293, 566 推計人口 (R2.4.1現在) 東津軽郡 ЦY H 幸業 市郡別

## 2 一時保護の状況の推移

年度	実人員 延日数	27   1,258	2	64 1, 434	96 2, 697
31年	美人員	22	9	<del>1</del> 9	
三度	延日数	460		970	61 1, 430
30年度	実人員	18		43	61
三度	延日数	926		423	56 1,379
29年	実人員 延日	36		20	
三度	延日数	661	3	319	983
28年	実人員	35	3	23	61
三度	延日数	103	8	246	357
27年度	実人員	13	8	11	32
年度	:護の内容	央児相一時保護	昼間一時保護	委託一時保護	11111111

## 3 一時保護所の一時保護児童の推移

	構成比	(%)	100	100	100	100	100
1	延日数	$(\Sigma)$	103	661	926	460	1,258
1111111	構成比	(%)	100	100	100	100	100
	実人目	$\leq$	13	35	36	18	27
他	構成比	(%)	I	16.9	4.4	24.6	25.4
6 3	凝日鞍	$(\mathcal{L})$	0	112	42	113	319
成.	構成比	(%)	_	14.3	2.8	11.1	18.5
育月	実人目	$(\mathcal{E})$	0	9	1	2	2
	構成比	(%)	31.1	49.5	32.4	25.7	8. 7
行	凝日凝	$\mathcal{E}$	32	327	310	118	110
非	構成比	(%)	30.8	42.9	22.2	33.3	11.1
	実人目	$\Xi$	4	15	8	9	3
	構成比	(%)	1	Ι	1	1	I
串	迎日教	$(\mathcal{E})$					
庳	構成比	(%)	_	_	_	_	_
	実人目	$(\widetilde{\lambda})$					
	構成比	(%)	68.9	33.6	63.2	49.8	62.9
護	迎日教	$(\tilde{\lambda})$	71	222	604	229	829
養	構成比	(%)	69.2	42.9	75.0	55.6	70.4
	実人目	$\leq$	6	15	27	10	19
区分	/	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度

### 経路別児童受付数

巡回相談 (再掲)電話相談 (再掲)	(0) (197)	- 15.5
1111111	1,267	100
その街	51	4.0
児童本人	26	2.1
近隣・知人	133	10.5
家族·親戚	452	35.7
里 艱	3	0.2
学 校 等	105	8.3
医療機関	17	1.3
保 蝕 匠	T	0.1
家庭裁判所	12	0.9
<b>拳                                    </b>	235	18.5
認定こども園	9	0.5
児童家庭支援センター		1
児童福祉施設等	99	4.4
市町村その他	22	1.7
児童委員		-
市福祉事務所	20	5.5
県その他	78	6.2
県福祉事務所		1
相談経路	件数	:成比 (%)
		構

### 相談処理数 വ

11111111	1, 221	100
その色	70	5.7
への利用契約障害児施設等	9	0.5
よる家裁送数法 27・1・4に		1
里親委託	3	0.2
関委託指定医療機		1
設 人 所児童福祉施	15	1.2
訓・・対数を		1
市町村送致	3	0.2
致又は通知福祉事務所送	2	0.2
センター指導児童家庭支援		1
児童委員指導		1
児童福祉司指導	37	3.0
他機関あっせん	8	0.7
継続指導	3	0.2
助言指導	1,074	88.0
相談経路	件 数	<b>貴成比 (%)</b>
/		*

	11111111	375	100	409	100	228	100	255	100	1,267	100
	その色	13	3.5	23	5.6	10	4.4	36	14.1	82	6.5
	育児・しつけ	4	1.1		I	1	0.4		I	2	0.4
	<b>滷</b> 世	9	1.6	2	1.7	2	3. 1	1	0.4	21	1.7
	不登校	1	0.3	9	1.5	3	1.3		1	10	0.8
	性格行動	8	2.1	23	5.6	22	9.6	11	4.3	64	5.1
	触法行為等		ı	1	0.2	8	3.5		0.0	6	0.7
	ぐ犯行為等		ı	2	0.5	10	4.4	2	2.0	17	1.3
	発達障害	5	1.3	4	1.0	2	0.9	2	0.8	13	1.0
	知的障害	22	20.5	62	19.3	22	24. 1	116	45.5	327	25.8
	重症心身障害		I	2	0.5		1	1	0.4	3	0.2
	言語発達障害	1	0.3		I		I		I	1	0.1
	視聴覚障害		ı		1		1		1	0	I
受付数	肢体不自由		ı	1	0.2	1	0.4		1	2	0.2
<b>童</b>	氓 觀		ı		1		1		1	0	1
	養護(その他)	41	10.9	89	14.2	28	12.3	26	10.2	153	12.1
種類	養護 (虐待)	219	58.4	203	49.6	81	35.5	22	22.4	260	44.2
相談	重別	数	(%) 7	数	(%)	数	(%)7	数	(%)	数	(%)
别•	相談種別	件	構成比(	⇒	構成比(	⇒	構成比(	枞	構成比(%)	邿	構成比(
6 年齢別・相談種類別児	年齡区分	# (	( ) ( ) ( )	# 1 7 0	XW T T 2.0	10~17年		1 2 4 2 1	10 聚久上	<del>-1</del>	п
		<u> </u>									

市町村別·相談種類別児童受付数

<del>1</del> 11111	1,099	42	30	3	7	2	107	19	1, 267
そ の 街	39	0					27	16	82
育児・しつけ	1	0					4		2
烟 型	21	0							21
不 登 校	10	0							10
性格行動	46	4	3			П	14		64
触法行為等	6	0							6
ぐ犯行為等	16	0					1		17
発 達 堕 害	12	0					1		13
知 的 障 害	300	13	6		3	П	14		327
重症心身障害	3	0							3
言語笼莲障害	1	0							1
視聴覚障害		0							0
肢体不自由	1	1	1						2
战 觀		0							0
養護(その他)	115	2		2			33	3	153
養護(児童虐待)	525	22	17	1	4		13		260
相談種別村名	#	軽 郡	内 町	別町	田村	浜町	女	明	111111111
相 市 市 市	幸業	東	<b>計</b>	令	灣	外ヶ浜	細	$\forall$	∢□

障害児施設利用狀況

月1日現在)	1 1/1L	6
(令和2年4	指 定 医 療 機 関(重症心身障害児)	8
	医療型障害児入所施設(重症心身障害児)	
	医療型障害児入所施設( 肢 体 不 自 由 )	
	福祉型障害児入所施設( 肢 体 不 自 由 )	2
	福祉型障害児入所施設( ろ う あ 児 )	
	福祉型障害児入所施設( 盲 児 )	
· 泛	福祉型障害児入所施設( 自 閉 症 児 )	
害児施設利用状況	福祉型障害児入所施設( 知 的 障 害 児)	<b>7</b>
些	施設種別	31年度
$\infty$		

11111111	6
指 定 医 療 機 関(重症心身障害児)	3
医療型障害児入所施設( 重症心身障害児)	
医療型障害児入所施設( 肢 体 不 自 由 )	
福祉型障害児入所施設( 跂 体 不 自 由 )	2
福祉型障害児入所施設( ろ う あ 児 )	
福祉型障害児入所施設( 盲 児 )	
福祉型障害児入所施設( 自 閉 症 児 )	
福祉型障害児入所施設( 知 的 障 害 児)	4
施設種別	31年度

児童福祉施設等措置状況

		⟨□ 盂	56	4	3	П	0	0	8	89
	指 定 医療機関 (重症心身 障害児)	青 森 病 院		0						0
١.		八 戸 病 院		0						0
•	障害児入 施 設	(重症心身障害児)はまなす医療療育センター		0						0
	医療型障 所 施	(肢体不自由児) はまなす医療療育センター		0						0
	張	さわらび療育福祉センター	-	0						0
	括	あすなろ療育福祉センタ-	-	0						0
	后	もみじ学園		0						0
	足入	はまゆり学園		0						0
	争	もみのき学園		0						0
	變	株 田 沙 園		0						0
	副	うみねこ学園		0						0
	益	弘前市弥生学園		0						0
	庙	∠ 単 渉 圏	2	0						2
I	1	桂 木 ホ ー ム		0						1
	オール	のぎわホーム		0					1	1
	7	がっぽホーム	5	0						5
ľ			14	2	2				2	18
ľ	心 理 認	青森おおぞら学園 (通所)		0						0
	沿海	青森おおぞら学園 (入所)	4	0						4
I	世 知 説 記	国立武藏野学院	-	0						1
I	児童自立 支援施設	子ども自立センターみらい	2	0						2
ľ	以下	幸 樹 園	5	1		1				9
I	超	あけばの学園		0						0
	慧	类 光 園		0						0
I	漸	指 々 学 園		0						0
	神	弘前愛成園	2	0					2	7
l	国	图 母 聶 雞	16	1	1				2	19
	究	弘 前 乳 児 院		0						0
	<u> </u>	ひまわり乳児院		0						0
	AND THE	若 葉 乳 児 院		0					1	2
	施設名	**************************************	4 株	東津軽郡	内町	別町	田村	外ヶ浜町	女	111111111111111111111111111111111111111
	摇	<u> </u>		単単	#	<b>⟨</b>	蓬	*	袻	⟨□

### IV そ の 他

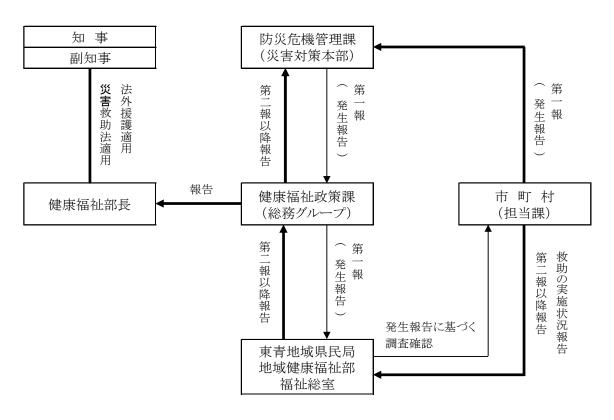
# 1 令和2年度東青地域県民局地域健康福祉部災害救助体制

	劵	詠			
	品				
	田	田			
	+	扣口			
	福祉総室次長	保健総室次長			
76	(	樹			
和	和弘	恒			
III	及 川	抬			
及	)	+>			
革	総室長	総解			
沿	邗 閏	保健			
括	括補佐				
総	総括				

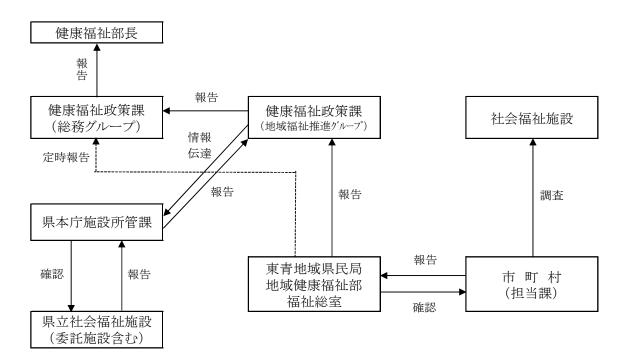
班員	班長及び副班長を除く福祉調整課の全職員班長及び副班長を除く監査指導課の全職員		班長及び副班長を除く保護課の全職員	班長及び副班長を除く指導予防課の全職員	班長及び副班長を除く生活衛生課の全職員
承	ョ 喜美代 田 久子	藤 村 直 人	俊一郎	藤 里 美 一 工	唐 き み う る
班	恒			在武	原 1   國 分
圓	福祉調整課副課長	監査指導課副課長	保護課副課	指導予防課副課長	生活衛生課副課長
承	浩 治	<del>加</del>		拓志	是 代
····	田	#P	笹森 奉	中村村	<b>本</b>
班	福祉調整課長	監査指導課長	保護課長	指導予防課長	生活衛生課長
班名	情報運搬多班 (福祉網整課)	社会福祉関係連絡班(福祉総室監査指導課)	調 査 指 導 班 (福祉総室保護課)	医療関係連絡班(保健総室指導予防課)	生活衛生等関係連絡班(保健総室生活衛生課)

### 2 災害発生時における連絡系統図

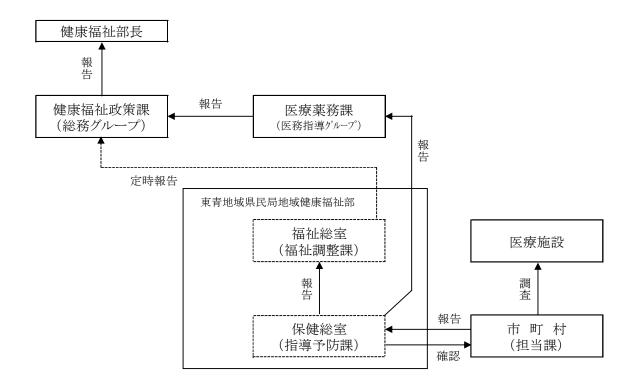
①災害救助法関係被害状況報告(人及び住家の被害状況)



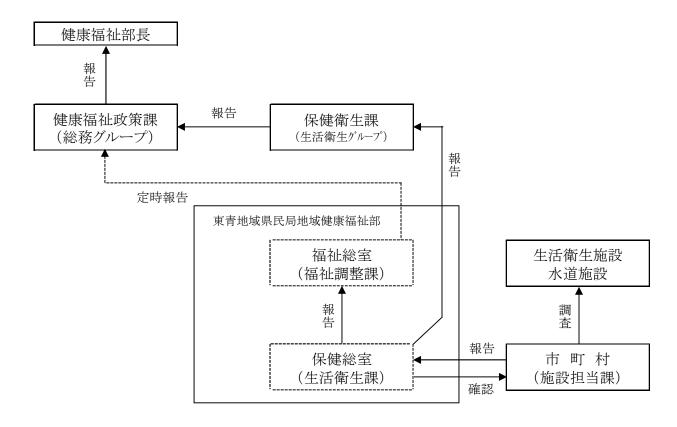
### ②社会福祉施設被害状況報告



### ③医療施設被害状況報告



### ④生活衛生施設、水道施設被害状況報告



<東青地域県民局地域健康福祉部>

က

ファックス番号 017-755-2145 0174-35-2298 0174 - 27 - 32550174-31-1215 017-734-8085 017-734-8302 017-739-5420 017-734-5061 3032 3033 3072 3073 3042 3043 坊災専用電話 〇A機器室 宿直室 3 2012 3012 0909 6170 8262 総務課 当直室 総務課 警備室 (守衛) (東県)  $017-739-5421 \ (\sim 4)$ 直通 災害時優先電話 夜間・休日 017-734-5000 090-9038-5022 017-722-6286 017-734-9276 017-755-2111 0174-27-2111 0174-31-1111 017-734-9951 夜間. 電話番号 庫運 6210 内線 215 512206 234 0174 - 35 - 2001017-734-5059 017-755-2111 0174-27-2111 0174-31-1111 017-722-1111 017 - 739 - 5421017-734-9951  $(\sim 4)$ 田半 .覧表 災害時応答窓ロー 総務グループ 危機管理課 黙 黙 黙 黙 福祉総室 保健総室 担当課 嵡 嵡 嵡 嵡 慾 慾 慾 慾 東青地域県民局 地域健康福祉部 健康福祉部 健康福祉政策課 干 旨 旨 犎 量 令和2年度 笊 尔 絑  $\mathbb{K}$ 別 田 Y  $|\times|$ 1 女 뻬 45 蓬 拉 干 旨 账

### 東青地域県民局地域健康福祉部

### 〇 保健総室(東地方保健所)

〒030-0113 青森市第二問屋町四丁目11-6

電話 017-739-5421

FAX 017-739-5420

### 〇 福祉総室(東地方福祉事務所)

【福祉調整課、保護課】

〒030-0861 青森市長島二丁目10-3

(青森フコク生命ビル4階)

電話 017-734-9951 【福祉調整課】

017-734-9952【保護課】

FAX 017-734-8302

【監査指導課】

〒030-0861 青森市長島二丁目10-3

(青森フコク生命ビル5階)

電話 017-734-9953

FAX 017-734-8306

### 〇 こども相談総室(中央児童相談所)

〒038-0003 青森市石江字江渡5-1

電話 017-781-9744

FAX 017-781-4175